

令和4年第1回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和4年 2月 9日					
招集年月日	令和4年 2月15日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和4年 2月15日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 2月15日午前11時07分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	6番 黒沢 一成		7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口徹也	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第1回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和4年 2月15日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 町長施政方針
- 日 程 第 4 山田町教育行政に関する所信

令和4年 2月15日

令和4年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和4年第1回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し上げます。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告などの受理、宮古地区広域行政組合議会会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告。令和3年第4回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係。

1、令和4年山田町新年交賀会及び令和3年度山田町町勢功労者表彰式。期日、令和4年1月4日火曜日。場所、山田町中央公民館小ホール。参加者、59人。被表彰者、自治功労2人、体育功労2人、納税功労1人、民生功労1人、消防功労1人、治安功労1人。担当課、総務課。

2、100歳長寿祝金贈呈（山田町社会福祉憲章条例第12条）。期日、令和4年1月5日水曜日。氏名、石崎太郎。大正11年1月1日生まれ。場所、自宅、織笠でございます。贈呈者、私でございます。担当課、長寿福祉課。

3、令和4年山田町成人式。期日、令和4年1月9日日曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、成人者116人。主催、山田町、山田町教育委員会。町関係出席者、私ほか、お目通しいたきた

いと存じます。議会関係出席者、昆議長。担当課、生涯学習課。

行政報告書、防災関係でございます。

1、災害警戒本部設置。暴風警報。設置期間、令和4年1月11日火曜日10時13分設置、同日23時40分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和4年1月12日水曜日7時09分設置、翌13日木曜日5時34分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、農林関係、被害額50万円、ビニールハウス損壊等。

林野火災。設置期間、令和4年2月3日木曜日12時40分設置、同日14時25分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、船越第19地割54番地付近、面積500平方メートル。

2、災害対策本部設置。トンガ諸島沖海底火山大規模噴火に伴う津波注意報、津波警報。津波観測、久慈1.1メートル、宮古0.4メートル、釜石0.4メートル、大船渡0.3メートル。設置期間、令和4年1月16日日曜日零時15分設置、同日15時17分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員、全支部職員。被害、水産関係、被害額4,275万2,000円。定置施設・養殖施設・漁具の損壊及び流出、水産物被害等。

避難情報の発令状況。避難指示発令、1月16日零時15分から14時まで。最大避難者、80世帯149人、午前4時現在でございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、6番黒沢一成君、7番山崎泰昌君、8番佐藤克典君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から3月17日までの31日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの31日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、町長施政方針を行います。

町長、登壇の上、お願いします。

○町長（佐藤信逸）

令和4年第1回山田町議会定例会、施政方針。

施政方針。本日、令和4年第1回山田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に取り組む私の所信の一端と主要施策を申し上げ、町民並びに議員の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

一昨年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、社会経済はもとより、私たちの生活は大きな影響を受けております。変異株の出現など今もなお収束が見通せないコロナ禍において、私は、3期目の就任以来、町政運営に当たり、対話を通じて、町民の皆様の期待や未来への希望を真摯に受け止めてまいりました。今後も誠実に町民の声に耳を傾け、皆様と「思い」を一つにしながらい町政運営に全力で当たってまいります。

さて、東日本大震災の発生から間もなく11年の歳月を迎えようとしております。昨年、全ての復興事業が完了し、震災復興から「山田」の将来を見据えた持続可能なまちづくりに努めてまいりました。令和4年度は、復興を遂げたまちが、未来を担う子供たちへ希望とともに引き継がれるよう、まちづくりの指針として策定した「第9次総合計画後期基本計画」の2年目となります。3期目の重点施策として掲げた公約を着実に実現させていくとともに、「第2期総合戦略」をさらに加速させ、地域産業の活性化と担い手確保、町内への移住・定住の促進及び子育てや教育環境の向上を図るなど、将来にわたって活力ある地域社会の実現に尽力してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き感染拡大防止に努めるとともに、地域経済の活性化に資する各種取組をさらに進めてまいります。

既に始まっております新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、医療機関と連携し進めるとともに、5歳から11歳までの小児接種についても、安心して受けられる体制づくりに努めてまいります。

昨年12月に全線開通となった三陸沿岸道路は、産業、観光、防災など、多方面で大きな役割を果たすことが期待されております。整備効果を最大限に活用するため、山田北インターのフル化の早期実現に向け、さらに力強く取り組んでまいります。また、新・道の駅の整備については、5年7月の開業に向け、建設工事に着手してまいります。

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」による災害が危惧されている中で、津波だけではなく、台風など、頻発する災害に対する日頃からの備えとして、津波、土砂災害、河川氾濫による洪水に対応した総合的なハザードマップの作成を行ってまいります。また、行政サービス、防災拠点となる役場庁舎については、いかなる災害にも行政機能を維持でき、住民サービスのさらなる向上が図られるよう、新庁

舎建設に向けた「庁内プロジェクトチーム」を設置し、整備手法の研究などを進めてまいります。

以下、総合計画の各分野に沿って、4年度に展開する主要な施策について申し述べます。

災害復旧についてであります。

令和元年10月の台風19号により甚大な被害を受けた田の浜地区などにおいて実施している復旧工事については、住民の皆様が一日も早く安心して暮らせるよう早期完成に努めるとともに、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

健康と福祉の充実についてであります。

健康づくりについては、「第3期健康やまだ21プラン」に基づき、健康寿命の延伸を図るため重要となる、運動や食事の生活改善等を目的とした生活習慣病予防事業に取り組んでまいります。

また、小・中・高校生を対象に減塩食の調理体験や基本的な食事に関する講話など、小学生のうちから望ましい食習慣を身につけることを目的とした「食育出前講座」を実施してまいります。

自殺対策については、自殺を予防するための見守りや相談窓口につなげる「ゲートキーパー」の養成に努めるとともに、自殺予防の普及啓発活動に取り組んでまいります。

災害公営住宅などにお住まいの被災者の心身のケアについては、再建先での孤立化やひきこもりを防止するため、被災者に寄り添った各種教室・相談等の取組に努めてまいります。

県立山田病院の診療体制の充実と医師確保については、誰もが安心して医療サービスが受けられるよう、県に対する要望活動を行うとともに、医師の招聘活動を継続してまいります。

国民健康保険事業については、平成29年度の保険税率改正後、財政運営はおおむね安定的に推移しておりますが、医療費が高い水準で推移する見通しであることから、今後も生活習慣病の予防対策に取り組み、町民の健康増進と医療費の適正化を図るなど、健全財政の維持に努めてまいります。

医療費助成事業については、乳幼児・児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、独り親家庭などに対する経済的負担軽減のため、引き続き実施してまいります。

地域福祉については、高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援など、安心して生活するためのサービスの充実に努めてまいります。また、障がいのある人には必要なサービスを提供するほか、宮古圏域4市町村において「宮古圏域成年後見センター」や「地域生活支援拠点」を整備し、支援体制の強化に努めてまいります。

介護サービスについては、「第8期介護保険事業計画」に基づき、持続可能な事業の運営に努めるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

結婚支援と子育て支援についてであります。

新婚世帯の新生活を応援する「結婚新生活サポート事業」の実施や子育て世帯及び子供たちの健やかな成長を支援するため、小児のインフルエンザ、おたふくかぜの予防接種に係る費用の助成を行ってまいります。

妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援については、「子育て世代包括支援事業」により、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊産婦の相談支援を行うとともに、産婦健康診査費用を助成するなど、産後支援の充実を図ってまいります。

町内に居住する全ての子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、その福祉に関する必要な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育てや養育困難、児童虐待などに関する相談に応じ、適切な支援に努めてまいります。

未就学児の子育て世帯への支援については、ゼロ歳児から2歳児までの保育料無償化及び3歳児から5歳児までの副食費助成を引き続き行ってまいります。

また、山田小学校の新校舎建設に伴い、隣接地に「山田小学校放課後児童クラブ」を建設するため、本年度は設計業務を進めてまいります。

移住定住支援についてであります。

移住相談への対応を充実させるため、移住コーディネーター1名を増員し、空き家バンク等による住まい支援、移住お試し住宅による移住体験機会の提供などを行ってまいります。

また、町外移住者の住宅リフォーム経費を支援するほか、「移住定住促進住宅取得費等補助事業」を創設し、住宅取得費の支援や家賃補助などを行うなど、町内へのさらなる移住・定住を促進してまいります。

さらに、若い世代の移住人口の増加を図るため、町内での就業を条件とした「奨学金返還支援事業」を創設し、若い世代のUターンを促進してまいります。

地域おこし協力隊については、積極的な受入れを行い、地域の活性化に資する取組を進めるとともに、最終的には町内で起業し定住してもらえるよう努めてまいります。

住民主体のまちづくりについてであります。

災害公営住宅等における新たなコミュニティについては、円滑な自治組織の形成を支援するため、コミュニティ形成支援員による運営支援を行ってまいります。また、自治組織のよりよい運営や地域の自主的な活動を後押しするため、「住民協働推進支援事業」などを実施してまいります。

集会施設については、大沢地区の新たなコミュニティ集会施設整備に向け、旧大沢小学校校舎の解体工事が完了次第、集会施設の建設工事に着手してまいります。また、豊間根地区の新たなコミュニティ集会施設整備については、引き続き地域との意見交換会を実施し、建設場所の選定など、意見集約を図ってまいります。

町民の思いを形にする町民主体のまちづくりを実現するため、「山田町民提案型まちづくり事業」を創設し、地域の持続可能な活動と活性化を図ってまいります。

交通網についてであります。

山田北インターのフル化要望については、3年度は防災や企業誘致の面からも整備効果を提示し、また地元住民・企業の声が届けるなどの取組を推進してきたところであり、国からはおおむね理解が得ら

れたものと捉えております。今後は三陸国道事務所や宮古市など関係機関とさらなる連携強化を図り、フル化整備に必要となる政府予算の確保など、一日も早い事業化を目指した要望活動を進めてまいります。

町道については、長林・大浦線及び前須賀・タブの木荘線の舗装改修を順次進めるとともに、長林旧国道線及び馬指野1号線の改良工事を進めてまいります。また、町道等の維持補修については、その緊急性、必要性を考慮しながら、適切な実施に努めてまいります。

橋梁については、3年度に見直しを行った「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋梁の補修工事を順次進めてまいります。

三陸鉄道リアス線については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として経営は深刻な打撃を受けていることから、県及び沿線市町村で構成する「三陸鉄道強化促進協議会」と連携し、地域の特性を生かした企画列車等の運行や「地方ローカル線を守る市町民の会」の活動を積極的に支援するなど、利用促進に資する取組を進めてまいります。

路線バス等の公共交通については、「地域の足」の確保と交通空白地の解消を図るため、「まちなか循環バス」及び「コミュニティバス」の運行改善に引き続き努めるとともに、高齢者や運転免許返納者への運賃割引制度を導入してまいります。また、デマンドタクシーの導入に向けた検討を進めてまいります。

住環境の整備についてであります。

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、事業完了に向け、換地処分を進めてまいります。

町営住宅については、3年度改訂の「山田町公営住宅等長寿命化計画」に従い適正かつ円滑な管理運営に努めてまいります。また、「山田町町営住宅管理センター」と緊密に連携し、入居者が安全・安心で快適な暮らしができるよう努めてまいります。

町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と、町民の住環境の維持・向上を図るため、新たな事業として新築工事やリフォーム工事など住宅の建築工事に対する経費の一部を助成する「住宅建築促進事業」を創設し、4年度から6年度までの3年間で実施してまいります。

がけ崩れによる住宅の被害を防止するため、「山田町急傾斜地崩壊対策補助事業」を新たに創設し、危険な急傾斜地の崩壊対策工事に対する助成を行ってまいります。

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な施設管理に努めるとともに、2年度に策定した経営戦略に基づき、今後の水道事業の経営安定に向けた取組を進めてまいります。また、老朽化した水道管及び水道施設の更新計画を策定し、配水管布設替工事などの事業を実施してまいります。

下水道事業については、将来にわたって住民生活に必要なサービスを安定的に提供するため、公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水処理事業特別会計の6年度からの公営企業会計移行に向けた取組を進めてまいります。下水道整備については、山田処理区内の管渠を延伸し、供用区域の拡大を図ってま

います。

既存住宅の下水道接続工事については、町民の負担軽減及び接続率の向上を図るため、下水道接続補助制度を拡充し、補助額の引上げや対象区域の拡大などを行ってまいります。また、下水道等事業計画区域外では、引き続き浄化槽の設置補助を行ってまいります。

水産業の振興についてであります。

水産業については、主要養殖物であるカキ、ホタテ等の品質向上を図るため、「漁獲物品質向上支援事業」により、漁業者の各種機器導入に対する助成を継続して行なってまいります。

記録的な不漁が続く秋サケについては、国や県などに対し、不漁の原因究明と資源の早期回復に向けた新たな取組をさらに強く要望してまいります。

また、三陸やまだ漁協が取り組んでいるトラウトサーモンの試験養殖については、本年3月からの出荷を予定しており、各種イベント等で山田のサーモンをPRするなど、ソフト面において支援してまいります。

磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、漁協が行うアワビ及びナマコの種苗放流事業については、4年度も全額補助を行ってまいります。

磯焼け対策については、3年度より船越湾漁協が取り組んでいる海中林の造成事業に対し助成を行ったところであり、4年度から取り組む三陸やまだ漁協の藻場造成事業へも支援するとともに、国や県などに対しては、藻場の回復が図られるよう引き続き要望してまいります。

漁業担い手・育成対策については、「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うとともに、漁業就業者育成協議会や「いわて水産アカデミー」と連携し、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農林業の振興についてであります。

農業については、「豊かな土づくり支援事業」により土壌診断に基づいた土づくりを促進し、農作物の収量増加と品質向上に向けた取組を後押ししてまいります。また、田名部地区ほ場整備事業の導入に向け、引き続き事業主体である県と連携して計画調査に取り組んでまいります。

農業担い手対策については、「新規就農者研修受入支援事業」により、研修受入経営体に対して助成を行うなど、引き続き県や関係団体と連携しながら新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

畜産業については、「繁殖素牛購入支援事業」に加え、新たに「家畜人工授精支援事業」を創設し、優良な親牛の導入と子牛の生産性向上による畜産農家の経営安定化を図ってまいります。

林業については、「森林経営管理制度」に基づき、適切な森林整備の促進に努めるほか、ナラ枯れ被害の拡大防止と倒木による事故防止のため、害虫駆除と枯死木の伐倒処理を実施してまいります。また、林道沢田線の改良工事に向け、設計業務を行ってまいります。

特用林産物であるシイタケについては、「特用林産物生産促進支援事業」により生産量の回復と新たな担い手の確保に努めてまいります。

商工業の振興についてであります。

商工業の振興については、山田町商工会や株式会社共同店舗棟建設運営会社山田などの関係団体と協働して、共同店舗棟やまちなか交流センターなど、中心市街地エリアを核とした商業地の魅力やにぎわいを創出するための取組を進めてまいります。

新たななりわいの創出を図る起業・創業への支援については、「やまだ創業サポート事業」、商工会並びに町内金融機関と連携して実施する「創業支援等事業」を継続して行ってまいります。

また、3年度より開始した「山田町新卒者ふるさと就職促進事業」を実施し、町内出身の新卒者の地元定着及び町内事業所における雇用促進につながるようさらに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、経営に影響を受けている事業者への支援については、国・県の支援制度も活用しながら、安定した事業継続に向け、各種支援に努めてまいります。

ふるさと応援寄附の返礼品として贈る「ふるさと特産品」については、新たな本町のファン獲得と特産品需要の拡大につながるよう、取り組んでまいります。

観光の振興についてであります。

観光の振興については、観光客の皆様安心して訪れていただけるよう、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期すとともに、集客力の高いイベントの開催や、オランダ島をはじめとする地域の宝を活用した体験型観光プログラムの提供に努めながら、さらなる観光誘客に取り組んでまいります。

新たな憩いの場となる入江田沼周辺の「水辺公園」については、パークゴルフやマレットゴルフなどが楽しめる芝生エリアの整備を進めているところであり、完了後は日常的な利用に加え、各種大会やイベントなどの開催を通じ、交流人口の拡大を図ってまいります。

新・道の駅の整備については、建設工事に着手し、5年7月の開業に向け、進めてまいります。また、町への玄関口として町内各所に周遊・滞在してもらうことで町内経済への波及効果をもたらす施設として、指定管理候補者と連携して取り組んでまいります。

防災・防犯対策についてであります。

防災については、今後起こり得る地震・津波災害や気候変動に伴い頻発化・激甚化している気象災害などへの備えとして、啓発活動や自主防災組織などへの支援活動に取り組み、町民一人一人が「自らの命は自らが守るという自助意識」と「地域や近隣の人が互いに協力し合う共助意識」の醸成に努め、「防災行政無線戸別受信機整備事業」などにより、防災力の向上を図ってまいります。

火災等の防災対策については、経年劣化している消防施設等の更新や地下式消火栓及び耐震性貯水槽の設置を計画的に進めてまいります。また、消防団員の入団促進と教育訓練のさらなる充実を図り、防災体制の強化に努めてまいります。

河川周辺の水害対策については、町で管理する準用河川では山の内川の改修工事のほか、長内川及び織笠新田川のしゅんせつ工事を進めてまいります。また、二級河川については、県に対し、しゅんせつや支障木の伐採等を引き続き要望してまいります。

大沢新開地地区においては、防災機能の強化を図るため、排水路の改修整備のほか、高台への避難道路の整備に向け、詳細設計を進めてまいります。

防犯については、各種関係団体や山田交番と連携し、地域の防犯・安全活動を行ってまいります。学校教育についてであります。

山田小学校の新校舎については、6年度中の移転開校に向け、建設工事に着手してまいります。あわせて、学校プールの詳細設計についても進めてまいります。

町の未来を担う人材育成については、「やまだの学び」プロジェクトを推進し、教員の授業力向上や小中学生の学習意欲の向上を図り、学びの基礎力を高める取組を引き続き進めてまいります。

本町唯一の高等学校である県立山田高校については、入学生が年々減少していることから、選ばれる高校となるよう山田高校の魅力向上に資する取組などの支援を行ってまいります。

生涯教育についてであります。

地域学校協働活動については、各種体験プログラムの実施や地域行事への参加を通じて、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てる体制づくりの充実に取り組んでまいります。

社会教育・社会体育施設については、鯨と海の科学館の空調設備修繕のほか、B&G体育館の修繕に向けた設計や武徳殿耐震工事を実施するとともに、引き続き町民が安全に利用できるよう維持管理に努めてまいります。

当初予算編成についてであります。

「第9次総合計画後期基本計画」の2年目となる令和4年度一般会計当初予算（案）は、同計画に掲げる新・道の駅や山田小学校新校舎の建設など大規模事業の着手に伴い、昨年度と比較するとおよそ15億円増となる112億円となります。

今後は、計画事業の推進のほか、地域経済対策や新型コロナウイルス感染症対策など様々な課題に対応するべく、財源の確保に努めながら、健全性を損なうことのないよう、堅実な財政運営に取り組んでまいります。

終わりに。

本町では復興需要も一段落した中において、秋サケの記録的な不漁による水産業の低迷、そしてコロナ感染症の影響で商工業者は経営に打撃を受けるなど、経済活動に黒い影を落としております。コロナ禍における経済対策の実施とともに、コロナ収束後を見据えた地域活性化策に取り組む必要があります。

建築関連においては、新年度予算編成の中で住宅の新築・リフォームに対する補助金や下水道接続補助金などの増額を盛り込み、建築関連需要の喚起をしてまいります。

漁業については、トラウトサーモンの海面養殖が動き出し、3月には初出荷が見込まれます。このことを端緒として「新たなつくり育てる漁業」への挑戦を後押ししてまいります。

昨年12月18日に全線開通となった三陸沿岸道路については、多くの経済効果が期待される一方で、トイレ、食事、休憩する施設がないという声も聞こえてまいります。これらの要望に応えるべく山田イン

ターのたもとに新・道の駅を建設いたします。現・道の駅についてもしっかりと支えることにより相乗効果を生み出し、町内に多くのお客様が訪れていただける仕掛けづくりが必要です。両駅がそれぞれの特色を生かし、共存できる施設となるよう進めていく考えであります。

山田北インターのフル化は、豊間根地区の生活環境の向上と同時に、工場誘致や宮古南インター付近交通渋滞の緩和が期待されます。さらに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する防災機能の強化の観点からもその重要性が増していることから、必ずや実現させるべく全力で取り組んでまいります。

山田小学校新校舎の建設工事も始まります。少子化の中、文教エリアに集約することにより効率的で効果的な教育環境を実現すると同時に、子供たちを多様化する世界の中でしっかりと育てる施設にしてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株により第6波に突入し爆発的に感染が広がっています。感染防止としての追加のワクチン接種は、万全を期し円滑に進めてまいります。また、昨年12月、国補正予算で成立した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示額1億5,000万円の使い方については、地域経済の活性化に資するものいたします。

昨年は幸いにも本町においては災害のない1年でしたが、過日内閣府から発表された日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を起因とする大津波に対し最大限の警戒を怠ってはならないことから、その一環として総合的なハザードマップの作成も進めてまいります。

昨年賛否両論がある中で開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、重圧の下、活躍された選手の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。ソフトボールで金メダルを獲得した上野由岐子選手は、「13年という月日を経て最後まで諦めなければ夢はかなうことをたくさんの人に伝えられた」と言っています。まさしくオリンピックの言葉として感銘を受けました。この言葉を胸に、決して諦めず職員一丸となり、町政発展のため、努力してまいります。

結びに、町民並びに議会の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。換気を行いますので、ドアを開けてください。再開時間は11時にいたします。

午前10時44分休憩

午前10時58分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

○議長（昆 暉雄）

日程第4、山田町教育行政に関する所信を行います。

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

令和4年度山田町教育行政に関する所信。

令和4年第1回山田町議会定例会が開催されるに当たり、教育行政施策について所信を申し上げます。教育行政の基本的な考え方については、山田町教育大綱の基本理念である「創り育む まちとひと〜ひとがまちを創り まちがひとを育む〜」に沿って、全ての町民が生涯にわたって、生き生きと学び、生活することができるように、諸施策の推進に努めてまいります。

以下、教育大綱の基本目標に沿って、4年度に実施する主要な施策について申し上げます。

生きる力を育む「ひとづくり」についてであります。

生涯学習については、近年町民の学習ニーズの多様化が進んでいることから、これに対応したきめ細やかな学習活動機会の提供に努めてまいります。

地域学校協働活動については、地域全体で子供の学びや成長を支えるため、地域学校協働本部と連携し地域の皆様の参画をいただきながら、地域と学校が相互にパートナーとして活動できる体制づくりを推進してまいります。

ふれあいセンター及び町立図書館については、交流と学びを提供する場として、幅広い世代が参加できるイベントや、本をテーマとした企画展を開催するなど、魅力ある施設となるよう努めてまいります。

鯨と海の科学館については、館内の空調環境の安定化を図るため、空調設備の修繕を実施してまいります。3年度から開始した指定管理者による運営については、企画展や体験講座など自主事業の開催により来館者数が増加傾向にあります。今後も来館者にとって常に新鮮で魅力にあふれた施設となるよう、その運営を支援してまいります。

夢と希望にあふれる「学校づくり」についてであります。

学校教育の充実については、全ての児童生徒が安心して生活し学びの力を培うことができるように努め、「知・徳・体」の調和の取れた人間形成に向けた学校運営を支援してまいります。また、復興教育をさらに充実させ、自ら考え、主体的に行動することのできる児童生徒の育成を図ってまいります。

確かな学力を育む教育の推進については、やまだの学びプロジェクトの理念に基づいた教育実践をさらに充実させ、基礎学力の育成と学習意欲の向上に向けた各種事業の取組を進めてまいります。また、コミュニティ・スクールの機能を生かし、保護者、地域住民及び関係機関と学校が一体となって、地域ぐるみで子供の学びを支える体制づくりを推進してまいります。

いじめ防止への取組については、道徳教育の一層の充実を図り、命を大切にすることや他者への思いやりを持つことなどの豊かな心を育む教育を推進してまいります。また、不登校対策については、学級での絆を深めることや居場所づくりを重点に、児童生徒の所属感、安心感を高めることができるような学校づくりを支援してまいります。

教育支援については、児童生徒の安全安心な学習環境を保障するため、学校支援員及び学校支援専門監の配置による手厚い指導と、スクールカウンセラー及び特別支援コーディネーターによる専門的な指

導を基に、一人一人の特性に応じたきめ細やかな支援体制の整備に努めてまいります。また、学校図書館に学校司書を配置し、読書環境の一層の充実に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒に安全安心な給食を提供するとともに、町内産食材の積極的な使用等により、児童生徒の地産地消についての理解を深めるなど食育の推進に取り組んでまいります。

山田小学校の新校舎については、6年度中の移転開校に向け建設工事に着手し、学校図書館やICT環境の充実、特別な支援を要する子供たちへ配慮した施設など、新校舎建設基本構想の整備方針に基づいた整備を進めてまいります。

豊かな心と生きがいに満ちた「まちづくり」についてであります。

スポーツの振興については、町民がそれぞれのライフステージに合わせた健康の維持増進やレクリエーションを目的として、気軽にスポーツに参加できる環境づくりに取り組んでまいります。また、B&G海洋センターを活用した海洋スポーツ教室は、学校の授業や体験学習の場として町内外の団体等からのニーズが高まっていることから、引き続き子供たちが山田の海と自然のすばらしさを体感し、海を学ぶ機会として実施してまいります。

社会体育施設については、B&G体育館の修繕に向けた設計の実施、武徳殿の耐震工事を実施してまいります。今後も計画的な施設の維持管理に努めるとともに、町民が安全に利用できるよう取り組んでまいります。

文化芸術の振興については、町民の幅広い世代が文化芸術や各地区に伝わる郷土芸能に親しむ機会を提供するため、町民芸術祭等の活動成果の発表の場、人材育成を目的とした講座を開催するなど支援してまいります。

文化財については、町の歴史や文化を知る上で貴重な財産であることから、その内容を紹介するリーフレットの刊行や文化財をテーマとした企画展、講演会を開催するなど、広く学習する場を提供してまいります。

以上、4年度の主要な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症はいまだ予断を許さない状況が続いておりますが、そのような中においても、子供たちが安心して学びに向かうことができるように、また、町民誰もが生涯にわたって生き生きと学び続けることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関などで力を合わせ、感染拡大の防止に配慮しながら施策の推進に全力で取り組んでまいります。

本年度には、いよいよ山田小学校新校舎の建設工事に着手いたします。山田小学校校歌にうたう「やまだのこ」の輝かしい未来の礎となる学びやの開校に向け、着実に事業を進めてまいります。

今後とも、町長部局と教育委員会が、緊密な連携の下で教育政策の方向性を共有し、施策を実施してまいります。

町民並びに議員の皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政に関する所信といたします。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで皆様に申し上げます。明日から3月6日までを休会とします。

なお、一般質問通告の受付は、2月16日から21日までとしますので、一般質問を行う議員は通告書を提出願います。

それでは、これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午前11時07分散会

令和4年第1回山田町議会定例会会議録（第21日）						
招集告示日	令和4年 2月 9日					
招集年月日	令和4年 2月15日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年 3月 7日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 3月 7日午後 3時24分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	6番 黒沢 一成		7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
町民課長	川口徹也	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第1回山田町議会定例会議事日程

(第21日)

令和4年 3月 7日(月) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和4年 3月 7日

令和4年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

質問の許可は通告順に行います。なお、本定例会の質問時間は、山田町議会先例74により25分であることを申し添えます。

それでは、7番山崎泰昌君の質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

7番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

1点目は、経済施策についてであります。1つ目、年末に町が実施した送料無料キャンペーンは、生産者、町内事業者、そして町民に大変好評を得たようであります。その実績は、継続を望む声があるようだが、町の方針は。

2つ目、町の方針として町内の物産品や特産品を売り込む努力を私は高く評価しております。今後も一層の努力を期待しております。どのような物産品等が消費者に好まれ、求められているのか、データがあるならば、事業者にも提供してはどうでしょうか。また、常に商品はレパトリーを増やしたり、商品価値を高めていく必要があると考えております。それを手助けするような施策やコーディネーター的な役割も必要と考えていますが、町の見解は。

3つ目、残念ながら、町内の経済活動は、基幹産業である漁業の低迷や新型コロナウイルスの影響で、思わしくない状況下にあると感じております。この不安定な状況下で、既存の事業者は、今までの営業体系から何らかの変更や見直しを迫られると考えております。町として実情を調査し、必要とあらば、サポートする必要があるのではないのでしょうか。町のかんがえは。

4つ目、新たな町の支援策として新規養殖事業を手がけたが、順調に進んでいるのか。磯焼け対策へ

の取組などの事業化を目指す構想があるとのことですが、具体的な内容は固まっているのか。

5つ目、コロナ禍において、集客が見込めるイベント等を実施できないでおりますが、今までのイベントだけではなく、月1回とか、2週間に1回とか、定期的を実施できるイベントも、交通網が整備されてきた今のうちに検討していくべきではないでしょうか。

2点目は、インフラ政策についてであります。1つ目、船越・田の浜地区の防潮堤完成のタイムスケジュールが示されました。日向の脇地区の道路整備については、改めて報告することでしたが、何が原因で公表できないのか。また、旧観光船乗り場付近の乗り越し道路について説明がありませんでしたが、進捗状況は。

2つ目、船越漁港海岸災害復旧は、令和4年9月に完成とのことですが、以前質問した海水浴場利用者の駐車スペースの確保に影響はないのでしょうか。また、完成時において付近の町道整備の計画を示してください。

3つ目、山の内地区の乗り越し道路完成後の西川地区や湾台付近の道路状況がイメージできません。以前に比べ利便性は向上するのでしょうか。既存の町道との接続はどうなるのか。

4つ目、土砂災害防止法により、各地区を調査し、今年度中に土砂災害警戒区域の指定を行うようがありますが、これにより新たに警戒区域に指定された場所はあるのでしょうか。町内各所で土地を切り開いて造成地を完成させましたが、調査する前と比較して指定区域の増減はあるのですか。

5つ目、田の浜地区低地部の水路や排水路の整備が見えてきません。段階的に整備を進めるという町の方針は理解しておりますが、いろいろな土地利用構想を持っているならば、防潮堤整備や女川改修に合わせて水路や排水路を整備しなければ、利用できる土地が定まらないのではないのでしょうか。結果的に、土地利用に遅れが生じると感じておりますが。

3点目は、町長施政方針についてであります。当初予算案が示すとおり、将来の発展のために大型予算を組んでおります。町勢発展に欠かせない案件であり、必要性も十分認識しておりますが、財源確保には不安が残ります。コロナ禍の影響や水産業の不振など、第9次総合計画後期基本計画の策定時と異なる状況にあると考えるが、今後の税収の見込みと財源確保の見通しは。

4点目は、山田町教育行政に関する所信についてであります。全ての児童生徒は平等に学べるように努めるとありますが、毎年スクールバスへの不満の声が聞こえてきます。当局は、実情を把握して対応しているのか。また、改善の必要はないのか。

壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

マスク、外していいです。

○町長（佐藤信逸）

それでは、議長よりマスクを外してもいいということで、壇上からの答弁は外させていただきたいと

存じます。

それでは、7番山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の経済施策についてお答えします。1つ目の令和3年11月15日から12月17日まで実施した山田の特産品送料無料キャンペーンについてですが、この事業は、ネット上の特設サイトで町内の特産品を通信販売し、送料分を町が負担するものでございます。出店したのは、三陸やまだ漁協など町内14事業者で、販売実績は注文数が全体で3,007件、売上額は1,488万円でありました。

コロナ禍における経済対策の一環として取り組んだ事業ではありますが、事業者からは、継続を望む声が寄せられていることから、4年度も販路拡大の支援策として実施する予定としております。

2つ目の消費者に好まれ、求められている特産品についてですが、これまで市場調査などを行ったことはありませんので、提供できるデータはありませんが、主要都市で開催された商談会におけるバイヤーの声、送料無料キャンペーンなどで売り上げた町内特産品の販売実績であれば集約しておりますので、可能な限り事業者の方へ情報提供したいと考えております。

商品の開発や価値を高めるための取組を手助けする施策についてですが、現地域商社では町内事業者の商品開発をサポートするなど、コーディネーター的役割も担っているところであります。その成果については、ふるさと応援寄附金の金額からも読み取れるものと理解しております。

3つ目の事業者へのサポートについてであります。令和3年度、町ではコロナ禍時代における経済社会の変化に対応するための支援策として、業態転換等支援事業、ECサイト開設等支援事業などを実施してきたところであります。国においても、新分野での事業展開や事業、業種転換を後押しする中小企業等事業再生構築促進事業を実施しているところであり、山田町商工会とともに制度の周知を図りながら、引き続き町内事業者の状況把握に努めてまいります。

4つ目の三陸やまだ漁協が取り組んでいるトラウトサーモンの海面试験養殖についてですが、海水温の低下による採餌の鈍りから、成育の遅れが心配されているとのことですが、2月中旬に行ったサンプリング調査では、平均で1.7キログラムまで成長していることが確認されており、おおむね順調とのことあります。

磯焼け対策についてですが、船越湾漁協では、令和3年度より海中林の造成事業をスタートさせたところであり、4年度も継続して実施することとしております。三陸やまだ漁協でも、昆布の原藻をスポアバッグに入れ、漁場に投入する藻場造成事業に着手することとしております。これらの取組を効果的に行うためには、ウニの間引きが必須であることから、段階的に進めていく必要があると考えております。

5つ目の定期的なイベントの開催ですが、三陸沿岸道路の全線開通を地域の活性化に結びつけるためにも、重要な取組になると考えております。現在町では、集客力の高い従来のイベントのほかに、定期的に町内へ足を運んでもらえるような、小規模でも魅力あるイベントの開催なども検討しているところであり、その実現に努めてまいります。

2点目のインフラ政策についてお答えします。1つ目の船越・田の浜地区防潮堤周辺の道路整備についてですが、施工者である宮古水産振興センターによると、日向の脇地区における町道日向脇線の復旧整備は令和4年9月末の完成を、旧観光船乗り場付近からの乗り越し道路の整備は5年3月末の完成を目指しているとのこととあります。

なお、施工については道路の切替えを伴うことから、今後の工程及び進捗状況については、迂回道路情報等と併せて別途周知を行う予定としております。

2つ目の荒神海水浴場の臨時駐車場ですが、令和4年度については、船越湾漁協周辺の漁港用地を借用する予定でありましたが、防潮堤工事の工期延長により、若干の見直しが必要となっております。工事を担当する宮古水産振興センターを確認したところ、防潮堤の完成後、避難階段などの設置工事が始まることから、借用を予定していた漁港用地内に工事用資材ヤードを設置するとのこととありました。現段階において、資材ヤード以外のスペースの借用については了解を得ておりますが、ある程度の駐車スペースを確保したいことから、資材ヤードの設置場所に関し配慮いただけるよう要望しているところとあります。

また、付近の町道復旧整備は、同センターの施工となりますが、町道金浜線の一部が防潮堤で遮断されることから、荒神海水浴場方面への経路は、新たに設置される陸閘から臨港道路を経由して現道に接続するルートとなり、4年12月の完成を目指しているとのこととあります。

3つ目の山の内地区の乗り越し道路完成後の道路状況についてですが、防潮堤の乗り越し道路は、海岸部の町道山の内港線から湾台付近の前須賀タブの木荘線につながる1号乗り越し道路と、1号乗り越し道路の中間部から西川地区の山の内前須賀線につながる2号乗り越し道路の2路線を整備する計画となっております。

また、漁港に隣接する山の内港線の現道の一部が周囲より低い状況であることから、船揚げ場の高さまでかさ上げし舗装を行うこととしており、排水機能の改善と併せて利便性の向上も図られるものと考えております。

4つ目の土砂災害警戒区域の指定については、岩手県が平成14年度から令和元年度まで行った土砂災害防止法に基づく基礎調査により、危険と認められた土地は本町では373か所ありますが、震災復興工事により山田地区の沢の一部が消滅したことから、現時点では1か所減の372か所となっております。

また、この372か所のうち、2年度までに278か所が土砂災害警戒区域に指定されており、未指定の残り94か所については3年度内に指定予定とのこととあり、これにより今般の基礎調査に基づく危険箇所全ての区域指定が完了することとなります。

また、県では4年度より再調査を含めた2巡目調査を行うとのこととあり、その結果を踏まえ、引き続き住民への周知を図ってまいります。

5つ目の田の浜地区低地部の水路や排水路の整備についてですが、令和2年度に策定した防集元地の土地利用構想に基づき進める考えであります。事業の実施に当たっては、多額の費用が見込まれること

や、防潮堤工事など周辺工事の状況を考慮する必要があることから、段階的に整備することとしており、4年度には町民農地公園の設計業務を進めてまいります。

なお、企業の立地意向等がある場合は、土地利用に遅れが生じないように臨機応変に対応してまいります。

3点目の町長施政方針についてお答えします。今後の税収の見込みについては、令和3年度では前年度と比較して町民税は減少しますが、固定資産税等が増加し、合計で約5,000万円増の12億7,000万円程度を見込んでおります。今後数年間は、同程度で推移するものと考えております。

また、各種事業の財源については、過疎対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債など交付税措置がある有利な起債や、国及び県の補助金、交付金などを最大限活用することとしております。今後も堅実な財政運営に努め、総合計画に掲げる施策を確実に実施してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の教育行政に関する所信についてお答えします。

スクールバスの運行については、学校や委託業者と協議しながら実情の把握に努め、安全性や利便性などを見極めながら対応に当たっているところです。今後も改善の必要性が認められる場合は、状況を確認しながらその都度対応してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目から行きます。来年度もこの事業は継続するようですが、来年度の予算書にも計上してありました。それで一安心はしたのですが、今年度の分のときには新聞広告とかも出して、その影響もあったと思うのですが、タイミング的にもう少し早ければ、もっといい結果が出たのではないかと思います。その辺の改善の余地はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

広告を載せたのが12月7日の岩手日報でございます。確かにこの後に反応がかなりあったという情報は得ておりますので、来年度については、この辺の変更も踏まえ取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

その辺は、よろしく検討をお願いします。

1点目と2点目にちょっと絡んでいくのですけれども、町の事業者というのは大体が中小企業なわけ
で、単独事業所として、いろんな商品をいろんな場所にPRするということがちょっと体力的にも難し
い、技術的にも難しいという面がありますよね。その辺を考えると、うまく今年度からはいろんな業者の
商品を詰め合わせ、コラボさせて販売もしているというふうな実績もあるわけなのですが、これをもう
少し広げていくべきではないか。水産だけにかかわらず、魚と野菜を組み合わせるとか、メインになる
食材にデザートでお菓子を組み合わせるとか、そういうふうなコラボまで考えていかなければ、町内の
事業者の底上げにはつながらないと思うのですけれども、そういう考えはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

農業とか水産、いろんな産業がございますが、それを組み合わせたら価値のあるものということにな
ろうかと思いますが、これについては、町の担当者もそういったものは検討しておりますし、あとは地
域商社のほうにおいても、そういった中で山田の宝箱みたいなものを作っておりますので、その延長と
して、さらに踏み込んだものができればなというふうに考えてございますので、今後検討していきたい
というふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

そこは、できるだけ町の活性化のために強力に推し進めていただきたいと思いますので、要望として
おきます。

次の点ですが、このコロナ禍において生活様式が変化して、家族の家庭内での食事とかも増えている
わけです。今事業者が、製造業者ですけれども、やっていることといえば、いかにして今までの例えば
都市部の市場とか、あとはスーパーとかに物を納めるとか、そういうことだけではなくて、今までの質
問の中にもあったけれども、ネット販売とか、または今では水産業者でも生産にまで手を出そうとい
うところも、ちらほら出てきているわけです。そういうふうに、今までの事業の内容から新たなところへ
進もうというところを、答弁書には国、県の補助金がありますよということなのですが、もう少し実情
を調べて、町としてもできる支援はするべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、現在調査はしているのですが、売上げ動向調査に加えて業態転換を行ったか、今後やるかとい

った部分で、アンケートのほうは抽出なのですが、そういったことで着手はしております。そういった部分を踏まえて、今後の取組というふうになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今までの質問の中で全部絡んでいくのですけれども、やっぱりそういうふうなところをサポートするという力が、さっきも言いましたけれども、単独事業者にはない。その辺を踏まえて、町として考えていただきたい。今の課長答弁もそういうふうには受け止められるのですが、その辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

次の新規の養殖事業なのですが、答弁書にあるとおり、サーモンのほうがどうも予定どおりではないみたいです。それは自然が相手ですから、仕方がないことなのですが、答弁書にあるように、船越湾漁協以外にも三陸やまだもこういうふうに藻場の再生事業みたいなことに手を付けていると。今後こっちのほうが大きなウエートを占めていくのではないかと思うのですけれども、町としてはどういう見通しをしていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、藻場の造成につきましては、今年度からスタートしたというところでございます。

ただ、藻場の造成とウニの間引きというところが最大の効果を出すというふうに言われておりますので、最終的にはそこまで持っていきたいというところで、他市町村でも取り組んでいる例はございますので、ただ多くの理解が必要だという状況でございますので、ここを何とか打破していきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

船越組合の場合に限るのですけれども、船越組合とすれば、多くの意見が藻場再生事業には賛成をしているわけです。たしか重茂地区だったかな、そっちのほうではもう大型な藻場再生のための施設を造っていたりする。それは先進事例として、町としても見学したり話を聞いたりして、もちろん漁協もそういう努力は必要ですけれども、町としてもそういう姿勢は必要だと思うのですけれども、その辺についてはどうのお考えですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

先進事例が近くにございますので、担当のほうでは、そういった部分では現場までは行かなくても漁協と連携しながら話を聞いているというふうに見ております。

今後の中で直接漁業者の方にそういった部分を見てもらうのが一番だと思いますので、そういった視察、研修ができないか、これは検討課題としたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

その辺については、よろしく願いいたします。

あと、予算書にも載っていたのですけれども、以前からアサリの養殖も手がけるという話だったのですが、来年度に調査事業がのったわけなのですが、ここで話せるのだったら、ちょっとどういうふうな状況なのか教えていただきたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

来年度取り組む事業でございますが、関口川、あとは織笠川、そして細浦地区、この3か所で実施するわけなのですが、完成する水門がございますので、河道がどのように変化していくのかといった部分、測量も含めてになります。そういった調査。あとは、アサリの分布調査、あるいはサキグロタマツメタのような食害の生物の調査、あとはどういったところにアサリが多く分布しているのか、土壌も含めてということになります。そういった部分を長期的に調査をして、その後どのような施策が効果的なのかという部分を分析するということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

以前潮干狩りの場所を提供して集客を見込んでいたわけ、確かに集客していましたよ。今の答弁だと、調査して、ではそこからどういうふうに進むのか。その漁場3か所を調査して、適用するような場所をアサリの潮干狩りの場所みたいに指定するのか、町と漁協が共有するのかと、そういうところまで話が行かないと、ただ調査で終わりということはちょっと納得ができないのですけれども、今後はそういうふうな計画はあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これといったはっきりとした計画は今のところはございせんが、この調査を進める中で、そういった部分では当然検討が必要だというふうに捉えてございます。できれば、前のようにアサリまつりがで

きるようなというのは当然思っています。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

養殖業に関しては、私個人の意見なのですが、最後まで生き残るのはやっぱり国内産に特化したものだとは私はもうずっと思っています。ウニにしても、昔は外国から来たのですが、今ではもう全然見る影もないし、ワカメもそのとおりです。韓国、中国があったのですが、やっぱり国内産に戻っていると。アサリにしても、せんだってまでテレビをにぎわせたような、ああいう結果なのです。それを考えたときに、やっぱり昔からこの地区にあるウニとか、ワカメとか、アサリにしても、そういうふうなものをベースに私は考えていくべきだと思います。それが、一個人の漁業者が、どこの権利も借りなくて自分で捕れる、収入を得られる、そういうことが一番大事だと思っています。その辺は検討して、うまくみんなが収益を得られるような取組をしていただきたいと思いますので、その辺も要望としておきます。

次なのですが、せっかく道路ができて、町長が前からおっしゃるとおりの逆ストロー効果を生むためには、何かの目玉がなければ駄目だと私は常々思っていました。その目玉を今のうちにつくりましょうという提案なわけです。答弁書では、検討していますということなのですが、早めに、極端な話、道の駅ができる前からつくっておかないと、道の駅から町内に下りてきません。その辺はどういう認識なのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今議員がおっしゃるとおりというふうには考えてございます。実際、小規模なイベントということで、町内の農林漁業者の方が手軽に出品できるイベントについては、現在担当のほうで検討しておりますので、早い段階で実施できるのかなど。ただ、事業者の協力が当然必要になりますけれども、あとはコロナの影響、これらを見据えて開催するということになるかと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

養殖事業に関しまして、以前から質問しておりました水産専門の職員、これがどうしても必要不可欠だと私も思っております。今までの答弁だと、必要性は認識していて、人材がなかなか見つからないという答弁でしょう。現状はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

人事でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、必要性は私もそのとおりだと思っております。過日ご提案があった後に県のほうのそれなりの職員にご相談はしてみましたが、なかなかやっぱり該当する方がいないということでございます。しかしながら、今後とも県とか国にあるかどうか、県職員の専門の技師の招聘などを今後も検討してまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

日々努力しているということは認識しましたので。ただ、あとはなかなか見つからないというのだったならば、新しく町で育てるという方向性があるのもいいと思いますので、これは検討していただきたいと思えます。

次に移ります。インフラ政策についてですけれども、どうも日向の脇のところの接続が、あの辺で事業をしている人と何か県のほうとうまくいっていないようなのですけれども、町としてはその辺は認識していますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

ご質問の事業者の方からは、こちらのほうへもそういったご質問がございまして、昨年、県の水産振興センターのほうには、その情報を踏まえて対応していただきたいというお願いをしてまいったところでございます。これまでに水産振興センターのほうからは、該当する業者の方に対して現地のほうで図面を持って3度ほど説明されていて、ご理解もいただいているという情報はいただいております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

答弁書にありますけれども、日向脇線が4年9月に完成し、それから乗り越し道路のほう、これが5年3月、こういうふうに出ているわけだ。あそこを見た限りは、この2つの事業が別々とは認識できないでしょう。乗り越し道路があつての防潮堤であり、防潮堤があるための乗り越し道路なわけだ。だから、これが4年に完成するというのは、ちょっとおかしい表現ではないかなと思っております。結局あそこを何不自由なく使えるというのが5年になるわけ。私はそういう認識を持っているのだけれども、

町としてはどういう認識なのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

防潮堤本体と道路、これが併せて一体で同時に完成できれば、これが望ましいことであると、私もそういうふうに認識しているところでございます。

道路については、今施工前というところもございますけれども、まずは答弁書にあるように、この完成を4年9月、それから乗り越し道路については5年3月末の完成を目指すということでございます。町としては、道路の工事の状況をまずは住民の方々に知ってもらおうということが大事だろうと思っています。ひとまず3月中には、完成時期については町民の方に周知を図ってまいりたい。これはかわら版のほうを今準備を急いでおります。それから、ひとまず完成時期をお示しした上で、今度は迂回路情報、こちらを進捗状況と併せて随時提供できる情報は提供してまいりたいと考えております。

また、住民の方から議員ご指摘のとおりでございますので、そういったご指摘もあろうかと思っておりますので、そこについては丁寧に説明責任を果たしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

別に責めているわけではないのですけれども、こういう施工の仕方というのは、防潮堤ができて、避難道路が、乗り越し道路がない。逃げ道がないということと同じなのです。その辺のところは、私は県のほうが悪いと思っていますので、その辺は別に町のことを責めているわけではないので、いいです、そこは。

次の点ですけれども、結局は、来年度はスペースは十分に確保できるのかな。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

工事の進捗具合を見ながらということになりますので、現段階でははっきりしたことは申し上げられないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ちょっと角度を変えて聞きますけれども、この辺の整備は町が単独でやるものなのか、それとも私のイメージだと、東日本大震災の災害復旧で何も手をつけていない。災害復旧でやってもいいのではない

かと思っっているのだけれども、その辺はどういう考えなのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

現在迂回路等で現地が道路も錯綜しているということで、工事車両の通行に現道の部分も使っているというところがございます、これは工事が完了次第、県の工事の一環の中で復旧までしていただくということで行っているものでありますので、そういった点でご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

それでは、防潮堤が完成したときには、ここの町道とか、付近の道路は、もう整備できるというふうなことでいいのかな。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

道路について、私のほうから説明いたします。

道路については、先ほど町長からの答弁にあったとおりでございます。整備するというところでご理解いただければと思います。

ルートについては、若干補足させていただきますと、田の浜地区の中心部から見れば、通称真ん中道路と言われる前須賀タブの木荘線から臨港道路のほうへ下って、陸閘をくぐって、漁協前の丁字路を左折して、田の浜で油倉庫といいますけれども、給油所と防潮堤の間を通過して、船揚げ場付近で金浜線の現道とつながるというルートでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ここは、町として観光資源として荒神海水浴場には大きな期待を寄せているわけです。去年の夏のことを考えたら、やっぱりどうにかスペースは確保していただきたいと思いますので、検討のほどよろしくをお願いします。

次の点ですけれども、山の内の防潮堤ができ、船揚げ場の後ろのところもこういうふうにかさ上げして舗装もしてくれると。こうすれば、少し波があったときに、漁師の人たちは後ろのほうに船を引っ張っていくにいいから、大変よいことだと思いますので、これは進めていただきたい。

答弁にありましたとおり、低地部のところなのです、問題は。それとあと旧三浦病院線、あそここのところと現時点ではつながっていますよね。あそこは、今後、整備した後も使用できるのか、できないのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

ただいまのご質問、私のほうから場所の説明も含めてなのですけれども、震災前、前須賀公園と湾台の方面ですけれども、前須賀公園とマルサ海産さんがあった間のところから三浦医院前線まで生活道でつながっておりました。あそこが赤道ですけれども、ここが現在中継ポンプ所への進入口となっております。そういった利用の仕方をしています。

また、ここは現在新しく整備した水路と接しておりますし、そこには下水道のマンホールもございます。それらへの影響を考えると、なかなかかさ上げ整備などは難しいとは考えてございますけれども、まず現在三浦医院線前の道路改良の設計を進めているところでございますので、すりつけ等で何らかの対応ができるのではないかなというふうに考えてございます。ひとまず要望として承りますので、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

次です。土砂災害防止法によりというところですが。答弁書で1か所減っていると。これが増減することはあまり好ましくないわけです。町として、県として、手をつけたところがというのは非常に困るところなのですが。ただ、1点だけ、田の浜の第8団地、ここだけがどうしてもレッドとイエローのところに入ってしまったというわけだ。ここに現在住んでいる人たちが戸建ての2戸だけなのですけれども、安全に生活するためにあそこを切ったわけで、そこにみんな大丈夫だと思って住むわけだ。だったら、町としてその人たちに安心を与えるためにも、ある程度の整備はしなければならない、そういうふうに思っているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議員ご指摘のとおりでございます。本年2月に土砂災害防止法に基づき、県のほうから田の浜の船越第8団地下ののり面一帯、ここが新たに土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンと呼ばれますけれども、それに指定されました。ご指摘のとおり、その上には戸建ての災害公営住宅、入居者は今2戸なのですけれども、3戸が近接しているといった状況を確認してございます。

その保全対策ということになるのですけれども、ちょっと土砂災害防止法とはまた別の法体系となります。急傾斜地の保全については、急傾斜地法の規定がございますので、そちらのほうには適切な管理方法とか、あとは被害軽減措置といったことも規定されてございますので、そういったことも含めて総合的に判断する必要があるかと思っております。

まずは、担当課のほうと、都市計画課のほうとも現地を確認して、あとは法体系のほうも中身を確認しながら、引き続きここは研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

確かにレッドゾーンは何をやってもレッドゾーンだし、イエローゾーンは何をやってもイエローゾーンなのだけれども、それを極力防ぐというふうな対策はよろしくお願ひします。

次なのですけれども、低地部なのです。ここで答弁書にある土地利用をしたいという人が出た場合は、個別に賃貸ということは可能なのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

田の浜地区の低地部、移転元地の土地につきましては、1度公募をかけさせていただくと。公募をした中で、希望する方に貸し出すと。賃貸契約ということになりますけれども、貸し出すということになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。答弁書に載っている町民農地公園、これちょっと私勉強不足なのか、どういうふうなところでできるのだから分からないので、これを説明していただきたいと思ひます。これがどこにできるのかによって、当然道路とか、水路とか、空き地がどこに出るかというのが分かりますよね。そういうところを知りたいわけです。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町民農地公園については、寺家口線の両サイドを考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

分かりました。では、その辺は後で町民には周知すると思いますので、よろしくお願いします。

次は、施政方針のほうです。財源確保のために堅実な財政運営に努めると。これは当然のことなのですけれども、さっきから言っているとおり、経済が低迷をしているという現状の中で、私はある程度優先順位をつけてもいいのではないかというふうに思っているのですけれども、その辺は町としてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議員ご指摘のとおり、コロナ禍あるいは水産業の不振ということで、大変厳しい状況にあるということとは認識してございます。

優先順位をつけての事業実施につきましては、選択と集中によって事業に関しては精査しているところでございます。また、毎年度、総合計画のローリングを行っておりますので、その際に事業精査あるいは無駄な経費がないかどうか等もチェックしながら、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

町として今までの施策に対してのPDC Aサイクルで、いろんなこと検証してきているわけだ。この中で、人づくりのところだけがいまいち及第点をいただいていないと。どうやったら人が集まるのだと、それを考えたときには、やっぱりここで住んでいて暮らしていける収入があるということが一番肝腎なことだと思うのですけれども、そういう施策をどんどん、どんどん優先的に打っていくべきだと思うのですけれども、今の財政課長の答弁だと、検討するとしか言いようがないと思うのですが、もしよかったら、町長、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

常々私も申し上げますことは、復興特需という言い方をするわけですが、これがもう作業員等もいなくなりまして静かになったと。当然人口減少も震災前には1万9,500人が今1万5,000になっていると、キャパも減っていると。そして、そういう状況下において、先ほどから議論になっております基幹魚のサケのみならず、非常に不漁であると。そして、ここに来て誰もが予想しなかった2年ほど前からのコロナ禍が追い打ちをかけているというところで、多くの自治体が、特に沿岸部は不漁ということで悩んでおるわけでございます。そういうところで、どのようにして町を、先ほど言ったように人を呼ん

できて、なりわいをそこでつくるかということが本当に難しいところだと思っております。

そういう中で、復興のリーディングプロジェクトとして2兆円の巨費を投じた三陸沿岸道路が今年の12月18日に全面開通と。このことによって、やはり交通量がまた増えているのです。結果、1年前の道の駅の駐車台数よりも大型車も増えていると。そして、交通量ももっと増やなさいというような、国交省のほうからも、そういうシミュレーションが出ているわけです。

ぜひそういうところで、まずひとつ山田にしかないものをそこで売る。そしてまた一方、旧道の駅との関係性も保ちながら、いつも言うようですけれども、山田町丸ごと道の駅構想と、上を通っても下を通っても距離は変わりませんから。そういうふうなところと同時に、山崎議員の質問にはございませんが、豊間根地区の北インター、実はあそこの東北ヒロセを中心に生産量が好調なようでございます。その下請等のエフビーさんも、ある一定の業績を上げているというところでございます。何とかあそこをフル化にすることによって、まずエフビーさんは地元が本社ですから、税収が結構あるわけです。あそこの業績がかなりの税収に影響してくるというところもあって、そういうところで人もそういう、あそこは募集しているのです、実はいっぱい。結構ハードルが高いのです。そういう点でいい人材が来れば、もうフル化等になればというところも含めて、全体を見ながら進めていくと。

そして、漁業に関しては、前も言ったとおり、本当は6年前からやる予定だったのですけれども、こういうふうになって、まずここで小さくても1つの成功を、初めて漁協の皆さんがチャレンジしてやるという事業で、そこを端緒にして業容を広げていくとか、違うものにと。先ほど言った藻場の造成等も含めて、いろいろと考えていく要素があるのだろうと、そういうふうに思っております。ぜひいろんな面から考えていかなければならないと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

答弁書にもありますし、今の町長の答弁にもありましたけれども、どうしても人口減少は否めない。しかしながら、ある程度維持していかなければならないという、ある種のジレンマですよね。これを打開するために、来年度の予算書にも結婚サポートとか出ているわけです。人を減らさないで税収を上げるためには、やっぱりどうしてもここに住んでいただかなければいけないということなのですけれども、今まで結婚を支援するという事業は行われてきたのですが、なかなかこれが私の目には映っていないのですけれども、実情はどうなのか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

人口減少に関しまして、最近こういう事例がございました。平成27年から令和2年度までの宮古・下閉伊地区の国勢調査、この人口の減少率を見ますと、宮古・下閉伊地区は宮古、岩泉、田野畑、山田で

ございますが、ほかの地区は11%台の減少なのです。山田は9%台の人口減少だと。これはどういうことなのか分かりませんが、減ってはおりますけれども、ほかの地区に比べますと減り方はそういう状況であると。その辺のところを少し担当課のほうにも考えてみなさいというふうに指示はしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の答弁で、努力しているという結果がそういうふうに出ているのですけれども、より一層の努力はお願いしたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

あと、最後になりますけれども、スクールバスの件、これについては答弁書どおり、いろいろ話し合っていて、遠くの子供たちが不利なことにならないように気をつけていただければ十分ですので、よろしくお祈りいたします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番山崎泰昌君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番坂本正君の質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

12番、新生会、坂本正でございます。壇上より質問をいたします。

1番目、森林環境譲与税について。報道によると、森林整備や保全のため、国から自治体に交付される森林環境譲与税が全国市区町村に配分されたもののうち54%が使われておらず、基金に積まれたままになっていると。山田町ではどうなっているのでしょうか。

2番目、就農支援について。県は、2022年度に新規就農者支援策を強化する方針を固めたようですが、山田町では何人ぐらい新規就農者がいるのか。また、全国では、食料自給率は37%と聞いているが、山田町の食料自給率はどうなっているのか。

3番目、行政代執行が可能な建物や瓦礫について。政府は、持ち主が分からない土地や崩れた建物の瓦礫撤去、放置された森林の伐採などを所有者に代わって市町村が実施できるように権限を強化し、管理不全による災害発生や環境悪化を防ぐように制度を整えているようです。市町村が行政代執行できる

建物や瓦礫などの所有者が分かっている場合は、法律などの規定に基づき代執行ができると思うが、山田町ではこのような建物はあるのか。

4番目、学校給食について。学校給食を高校生に提供することができないか。その上で、高校は学校給食法の対象外となっておりますが、小中高全てで給食費を完全な無償化とする考えはないか。

5番目、役場職員の休憩時間について。役場職員の休憩時間は、昼休みも含めてどのぐらいになっているのか。

6番目、町長施政方針について。町道長林旧国道線及び馬指野1号線の改良工事を進めるとのことだが、完成までの今後の日程を詳しく示してください。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

12番坂本正議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の森林環境譲与税についてお答えします。令和元年度から3年度までの3年間で本町に交付される森林環境譲与税は4,986万8,000円で、そのうち森林環境整備基金への積立額は、3年度末時点において3,150万円程度となる見込みであり、交付額に対する割合は63%となります。

なお、4年度当初予算案には、交付額として2,000万円、基金積立額として1,060万円をそれぞれ計上しております。

森林環境譲与税活用事業としては、2年度から所有者の経営管理に対する意向調査や作業道の補修等を行っておりますが、基金については、今後町が経営管理の委託を受け実施する森林整備のための財源として活用することとしております。

2点目の就農支援についてお答えします。本町における過去10年間の新規就農者数は3名であり、内訳としては、自営で農業を始める独立就農が平成23年度と28年度にそれぞれ1名、農業経営体に就職し従業員として農業に携わる雇用就農が29年度に1名となっております。

なお、令和3年度に開始した町単独事業の新規就農者研修受入支援事業により、現在1名が来春の独立就農に向け、研修中であります。

また、食料自給率については、国の算定方法に倣って市町村独自の算出をすることは難しい状況にありますので、ご理解願います。

3点目の行政代執行が可能な建物や瓦礫についてお答えします。空き家等に対する具体的な措置等を定めた空家等対策の推進に関する特別措置法では、防災、衛生等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、著しく保安上危険な状態とされる空き家を特定空家等に認定した上で、所有者等に指導や勧告などの行政指導のほか、その改善が見込めなければ、行政代執行ができることとされております。

本町では、管理不全により倒壊などで著しく保安上危険な状態の空き家1軒を特定空家に認定しまし

た。これまでその所有者に対し、文書などによる改善措置を求めてまいりましたが、改善が見られないことから、今後は法律に基づいた指導等を行ってまいります。

また、所有者不明の森林については、森林経営管理法において、市町村に経営管理を集積することが必要かつ適当である場合、必要最小限で間伐等の森林整備の実施を可能とする特例措置が設けられています。

なお、同法において、土砂の流出等の災害を引き起こすおそれのある森林については、所有者に対し未然防止対策の実施を命じることができ、それに応じない場合は、行政代執行ができることとされています。

5点目の役場職員の休憩時間についてお答えします。職員の勤務条件等については、条例や規則などで規定しているところであり、休憩時間は、職員の勤務時間に関する規定により、正午から1時間と定めております。

なお、窓口対応等により規定時間での取得が難しい場合には、時間を変更して交代で休憩時間を確保するよう努めております。

6点目の町長施政方針についてお答えします。町道長林旧国道線の改良工事については、道路改良と併せて排水路の改修を計画しており、現在令和4年度の工事着手に向け、測量設計等の作業に取り組んでいるところであります。設計業務完了後は、早期に用地取得を行い、4年度内の工事完成を目指して進めてまいります。

次に、馬指野1号線の改良工事についてですが、4年度国交付金の交付決定後は速やかに工事発注し、台風シーズン前までの完成を目指し進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の学校給食についてお答えします。

1つ目の高校生への給食の提供については、現在給食センターの供給能力1,000食に対し990食とほぼ上限となっていることから、現時点ではこれ以上の提供は困難であります。ただし、今後の小中学校の児童生徒数の減少は明らかであり、その推移を見ながら山田高校への提供については将来的に検討してまいります。

2つ目の給食費の完全無償化については、学校給食法の受益者負担の原則に基づきご負担いただいているところであり、町の全額負担とするのは、財源的な課題も多く難しいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

1つ目から行きたいと思います。森林譲与税の関係なのですが、これはどういうふうな使い道をして

おるのか。それに対する割合は63%、それ以内のやつで、あと何に使われて、どのようにやっているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

お答えいたします。

森林環境譲与税、これにつきましては、これまで森林経営管理の意向調査、その準備の業務委託、それに使いましたし、あと森林作業道の維持補修工事、あとは林道等の交通に支障になる支障木、それらの伐採業務、それなどに使用してきております。

今後につきましては、まず現在行っております所有者に対しまして、今後森林の管理を自分で行うのか、あるいは自分で行えない場合は、町に管理を委託する考えがあるか、それなどの森林所有者の意向調査を行っているところであります。意向調査は令和5年度までを予定しておりまして、令和6年度からは町におきまして森林所有者から管理の委託を受けた森林の整備、それらを行っていく予定としておりますので、6年度から現在積み立てています積立金を取り崩していくという予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

今聞いたら、いろんな面でやっているようですが、深刻な問題が起こっておるナラ枯れ等、これはどういうふうに考えておるのですか。そのほかに町のほうで三鉄の関係のところの土地はあるのですか、ないのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

ナラ枯れに関しましては、現在沿岸部を中心にかなり被害が広がっておりまして、内陸部のほうにも拡大しているという状況であります。これによりまして、現在県の補助金を使いまして、春と秋にナラ枯れの対策の伐倒、薫蒸処理、それらを行っております。

あと、三陸鉄道の部分のナラ枯れということによろしかったでしょうか。確かにナラ枯れ、かなり確認はされておりますので、その取扱いにつきましては、まず県のほうとも相談して、どういった対策が講じられるのかというのは今後検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そうですが、今鉄道の横なんかにはすごくナラ枯れが見受けられるのですよね。あのまま放置しておい

たら、大変なことになると。今後台風が多くなる時期ですよ、これから。そうなった場合、あれ線路に転んでくるのではないかなと。これを早急にやらなければ、大変なことになるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

このことに関しましては、今度近いうちに取締役会がありますので、そちらのほうでこういうふうなことがあったということ、しっかり対策をとということを申し上げてきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そういう対策ということではありますが、市町村に譲与された土地があるわけですよ。あの範囲内で結構起きているのではないかなと。だから、それは市町村の問題ではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

線路等の資産については、JRから町が譲与を受けて管理しております。三陸鉄道の保線担当の方とも話しして現場調査をしながら、そういう状況があるのであれば対策を講じていくように考えていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そういうところがあるから、今質問しているのではないの。そういう答え方はないと思うよ。そういうところがあるから、今後どうするのやと聞いておるのではないですか。もう一回。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

場所をちゃんと確認して、三鉄の職員とも見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりました。

それでは、そのほかに、今まで3年度までの3年間で4,900万いただいているわけですが、この中で主にどういう仕事をしたのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

これまで行ってきた事業ということになりますが、先ほど申し上げたことに……

（「詳しく」と呼ぶ者あり）

○農林課長（佐々木幸博）

まず、森林経営管理の意向調査の業務委託でございます。これは町内の民有林の人工林が占める部分、その今後調査していく順序というか優先順位、それらを決める委託という中身になります。それで、町内には調査対象となっている林班区域でございますが、これが全部で122林班あります。このうち優先順位としましては、人工林の割合が高い林班、保安林など法的な規制がない林班、あと作業道とか道路が近い林班、それらを優先的に調査をしまして、この122林班のうち27林班をまず優先的に調査を行うという、そういった結果を基に今後実施していくという中身になります。

そのほかには、先ほど申し上げたとおり、町道の通行に支障になる支障木の撤去、あとは町道の維持補修管理ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

この譲与税というのは、何に使ってもいいわけなの。森林関係の仕事だけ。

それとあと、町有林、私有林、いろいろあるわけですが、これは町全体の私有林にも大きさによって金額が、あと人数ですか、人口密度によって配分になるわけですが、これはどういうふうな格好で、どうなっていますか。詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

譲与税の配分基準であります。配分基準につきましては、5割が私有林の人工林の面積、あと2割が林業就業者数で、残りの3割が人口割ということで配分されております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

町有林と私有林の割合は。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

配分基準の中には、あくまでも私有林の人工林の部分での配分となっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それでは、私有林ということですが、それにおいて私有林を持っている方々に今言ったナラ枯れと、そういうのをちょっと助成するとか、そういうのは今までありましたか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

今までナラ枯れに対しての助成というのは行っておりません。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

だって、私有林に来ている金なのでしょう、ある程度。それを基金に回すぐらいなら、そっちのほうへ回して、いろんな森林の整備なんかをしてもらったほうがいいのではないかなと思うのだけれども、ここら辺の見解はどうなっているの。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

確かに議員おっしゃるとおり、ナラ枯れに対しての助成とか、そういったものにも使えるということにはなります。ただ、現在基金に積み立てているというのは、今後の森林経営管理を実施していく上での財源としてまず活用したいということで今積み立てています。

ただ、そういった要望等もあると思いますので、今後の使い道に関しては検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それでは、この譲与税、国からもらえないわけだ。そういう言い方をするのであれば。今後とも私はいただけるのではないかなと思うのだけれども、どうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

譲与税に関しては、今後もいただけるということにはなっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

今後いただけるのであれば、早めにそういうほうへ使ったほうがいいのではないかなと思うのですが。基金に積み立てるということ自体が本来の姿ではないわけですから。そこをどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

確かに先ほど申し上げましたとおり、今後に備えて基金を積み立てているという部分もございます。

ただ、優先順位としてそういった意見等あると思いますので、今後そこは検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、来年の大体の見通しとして幾らもらうにいいの。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

ナラ枯れ病が非常に蔓延していると。いつぞや議員のほうからも私お聞きしましたけれども、老木はナラ枯れにもうなっていくのだと、そういうことで多分私の推測では譲与税のみでナラ枯れ全体を対処するという以上被害だと考えております。これは、譲与税はまた使えるということではあるのですが、ナラ枯れ、私も森林の専門家の林野庁に行くと、「どうなっているのだ」と、「なかなか大変です」と、「予算は」と言うと、はっきりしないわけです。「それがしっかりと根絶できるのか」と、「いや」と、こう言うわけです。なかなか根絶もできないわけです。

そういう中で、非常に大きな費用が多分必要だと思いますので、その辺のところも少し考えまして、先ほどのいろんな通行並びに人に危害を加えるようなことがないように、全体的な問題としてひとつ考えさせていただきたいと存じます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりましたけれども、やっぱり人に危害が及んだとき行政は動くのだと、そういう昔から話があるものだから、事前にそこら辺は調べてやっていただきたい。ましてや税金枯渇するものだから、平成25年に1人頭1,000円徴収されるわけだから、子供から年寄りまで。そこら辺を踏まえた中で、ちゃんとやっていただきたいと。この件に関しては、ここで終わります。

では、2点目に移りたいと思います。就農支援についてということでございます。現在来年の春から独立就農が1人となっておりますが、どういうお仕事の関係ですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

この方は、山田にUターンしてきた方となっております。現在荒川の農業経営者のところで研修を受けているという状況です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

この方には、それではどういう支援を差し伸べておりますか。今後ともどのようなやり方でやっていくのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

現在研修を受けているわけですがけれども、町のほうとしましては、研修を受け入れている経営体に対しまして研修費として1日5,000円、1か月当たり20日を限度に助成をしているというところです。研修期間は2年間となっております。この方は、働きながら研修を受けるという、いわゆる雇用の研修という中身になります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そうすると、この方は、さっきもどういう内容の仕事をしていると言っているのだけれども、抜けていますよ。

そのほかに、来年の春の独立を目指して仕事をしているでしょうから、そうなれば今後独立をする際にどういう支援をしたいのか、その辺。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

研修の内容でございます。研修で入れている経営体につきましては、露地とハウスの施設野菜ということで、特にミニトマト、ブロッコリー、ピーマン、それらを栽培しております。

研修が終了した後につきましては、今度は県の制度がありますので、そちらに引き継ぐという形になります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

県ばかりでなく、国の制度もあるでしょう。県、国の制度、町のそれ3つ合わせて制度がいいのがあるのではないですか。そういうのを使う予定があるのですか、ないのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

来年度から新たな制度というのができております。それで、新規に就農した方の初期投資という部分で最大1,000万円の助成があると。その2分の1が国、4分の1が県で、残りの4分の1が就農者の負担という形になっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

町のほうはなかったか。待つて、町のほうもあると思うのですが。だけれども、そういう格好で今後、今食料自給率が山田町の場合算定できないということになってはいますが、何で算定できないのだべな。私、不思議でならないの。だって、はっきり言って農協さんなんかからも聞いたり、何やっていたら、大体農家数が分かって、どういうのを作って、年間どういうふうにならば米出すとか、野菜出荷するとかと、こういうのは全部分かるはずだけれども、これ分からないというのはどういう意味だ。

○議長（昆 暉雄）

答弁者に申し上げます。

ゆっくりでいいから、質問はよく聞いて、ちゃんとしたことを答弁してください。町から出る、出ない、それから県、国からということで含めてどうだということで説明をお願いします。

答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

食料自給率についてでございます。これは、国で今示している37%というのは、いわゆるカロリーベースという自給率でございます。それで、同じ品目であっても、例えば米であれば玄米、あとは精米とか、あとは炊いた御飯、小麦であれば原料の小麦、あるいは小麦粉、それらの商品によって変わってきて重量も変わるということで、このため国の算定におきましては共通の物差しが必要ということで、カ

ロリー、いわゆる熱量に換算して積算しているということでもあります。

そのことでありまして、農林水産省のほうに確認もしましたけれども、市町村レベルでちょっとそこまで出すのは困難だろうということも言われましたので、まずこれに関しては算出するのは難しいという状況であります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

難しいのは分かりますよ。ただ、はっきり言って自分らで査定したり、聞いたり、見たりしないでいってから、国のほうから算定難しいというのは、これはあなた方の職務怠慢ではないかなと思うのだけれども、はっきり言って。だって、質問したのだから、最低でも自分たちで試算して、農協さんだの、あっちからこうこう聞いた結果、こうこうですよというのでは話分かる。まあ、いいや、それは。できないのであればしようがないべ。

あと1つ、これは、食料自給率が分からなければ話にならないから、次に行きたいと思います。

3番目の行政代執行ということでございますが、山田町には1軒あるということですが、どこら辺なのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

この1軒につきましては、豊間根地区、豊間根駅の付近ということになります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

この建物は、聞くところによりますと、3年ぐらい前から町民が危険ですからということで、その都度町のほうにお願いに来ているのだと、そういうふうにお聞きしました。台風なんていうと、そこら辺でその瓦礫が飛んで、家にぶつかってくると。ましてや去年だかな、新しい家を建てた人がおるわけですが、その人も危ないからということで、何で現在まで怠ってきたのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

昨年付近の住民の方々から、町のほうで空き家の解体等を対応してもらえないかということで苦情等を受けておったわけでございます。それで、町のほうとしましては、空き家については所有者の管理責任を負うところがございますので、まず所有者に対しまして建物がどういった状態であるのかと周辺に影響を及ぼしていることなどにつきまして状況説明した上で、解体を含めた措置を取るようとい

うことで、これまで助言、指導等を行ってきたところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

だから、何で遅れたかと。代執行かけるのは早くてもよかったのではないかなと思って今質問しているところだけれども、それに触れないな。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

解体を町のほうで代執行ということでやるようになりますと、財産権の制約というものがございまして、まず所有者に対して指導等を重ねてきたわけでございまして、それでも所有者のほうで資金繰りのことなどもあって、なかなか解体の対応まではいかないということで、今回特定空家のほうに町のほうで認定しまして、法律に基づいて命令、最終的には代執行も含めての指導ということで取ることとしております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

だから、はっきり言って、今まで遅れたのは、何で早めに代執行できなかつたかというのを聞いたのさ。そこら辺は全然触れてきませんもの。もう一回言ってください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

住民のほうから、そういった苦情、要望等を受けているのは確かでございます。町のほうとしましては、29年度から空き家の調査を行ってきているわけですが、町のほうで空き家として捉えておりました。

ただ、建物の状況を見て倒壊のおそれがあるということで、特定の空き家の候補ということで2年度に確認してございます。建物のほうが崩れ始めたのが昨年ということで、住民の皆さんからその辺りから苦情等を受けておたわけでございます。それで、町のほうとしましては、苦情等を受けておりますので、まずは所有者のほうに指導等を行うということでやっております。それで、改善が見られないということで、今後は法律に基づいて強く指導等を行っていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

ご苦労さまでございます。だけれども、何回ほど苦情は来ておったのですか。そして、何回ほど苦情等があつて、本人も来たと思うのですが、だから取りあえず早めに、去年倒壊しておるというのを分かっているから、危ない話だね。今後こういうことがないように、頑張って早めに、住民の方々にサービス提供と同じなのですから、そこら辺は頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

それから、次に伺います。4番目の学校給食についてお尋ねします。答弁書には給食センター、能力が1,000食、現在990食を作っておるということでございます。これは、マックスで1,000食しか作れないのだと、だからちょっと無理なのだという回答の意味だと思うのですが、1回だけでやればそうでしょうけれども、ダブルでやる方法もあるのではないかなと思うのですが。だから、数に減少が出てくると、当然それはこの以後児童生徒が少なくなるのは目に見えてきていますが。それはそれで、1,000食が2回やれば2,000食になるのだから。

ただ、高校への提供については将来検討してまいりますとなっているが、どういうふうに検討するのか。ましてや給食費無償化、確かに高校に対してはということであるのですが、他の市町村ではどうなっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。

間もなく昼食の時間です。12番議員に約8分時間がありますので、12番議員が終了するまで延長することをご了解賜ります。

それでは、教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、どのように検討していくかというお話であります。答弁にもありますとおり、1,000食の範囲に収まった状態になったときに、山田高校の給食の提供については考えていくと。もちろんその部分については見通して行うわけですが、県立高校でありますので、まずは高校の給食搬入口の改善、食缶類の備品等の購入、費用負担の問題、また衛生面での手続関係など、県教委との様々な調整を経て今後検討していくということになります。

それから、無償化の県内の状況ということですが、現時点では2村、2つの村で実施をしているという状況のようです。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

どこどこだかも教えてもらねば、せつかく回答するのだから。

そのほかに、これ全額負担となるとという財源的な問題があると。私ははっきり言って、幾らかかって何ぼで、財源的に何ぼ少ないのかと、そこら辺まで教えていただきたい。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

答弁漏れ、大変申し訳ございません。今現在無償化を行っている村については、普代村と九戸村であります。

それから、無償化に伴う財源であります。今現在給食費が決算ベースで1億3,000万の支出となっております。そして、歳入、保護者からの徴収する給食費であります。3,700万となっております。これに加えて、令和5年度からは起債の償還が加わってまいります。7,000万から8,000万程度。結果、歳出、支出に関しては2億、歳入については3,700万となりますので、1億6,000万が町の負担経費となっておりますので、なかなか財源的にも今後の費用負担のことを考えれば、無償化は難しいものと考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

難しい、難しいと言って、財源がないのだと。では、例えばと言っては失礼だけれども、山田高校を存続させるためには、どういう方法を考えておるのだから。これも一環だと思うのです。そして、他市町村から来る人もあるでしょう。ただ、それだって山田高校で完全無償化、食費は無償化なのだ、では山田高校へ行くかと、そういう考えで私は物事を言っているのです。ただ単にそれだけで言っているわけではないのです。そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

給食の無償化につきましては、山田高校の存続について、魅力ある高校づくりについて1つの方策かもしれない。ただ、給食だけの話ではなくて、魅力ある高校というのは、例えばスポーツであったり……

（「分かっていますよ、そういうのは」と呼ぶ者あり）

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

そういった部分だと思います。いずれにせよ、財源の問題はやはり避けては通れないので、現行のまままでご理解いただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

たばこ税だのそういうのを、何にでも使うにいいのをそっちに充てたらいいのではないの。何でそういうので、駄目だということあるってよ。それまで考えてやっているのか、それでは。やっているの、

今。先ほどのたばこ税だのそういうのも、ちゃんと使うにいいのではないの。だから、駄目だ、駄目だではなく、そういう検討も必要ではないかなと私は思うのだけれども、確かにたばこ税なんかもよそへもう振り分けているのは分かるよ。ただ、そうだけれども、そういう格好で山田町の魅力、高校の魅力、小中学校、ただでやらせる、貧困家庭も多いと思う。そこを踏まえた中で私は言っているのです。

だから、そこら辺を踏まえた中で言っているから、そういう返答をしてもらいたい、俺は。確かにスポーツも大事だ。昔は、昔って最近までだけれども、山田高校というのはボートが強い。オリンピック選手も出た。その当時は内陸からも来ていましたよ。それは知っています。ただ、それにプラスアルファして、そういうのをやったほうがいいのではないかなと、そういうことです。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

山田高校の存続について何がインセンティブになるかと、こういう議論でございます。そういう中で、まず取りあえずキャパが今1,000人ということでございますので、そのキャパが当然子供が減ってきますので、高校の給食を地元で提供していることだけでも、私は大きな親御さんの負担軽減にはなると、魅力にはなると思っております。

そういう中で、給食費の無償化ということがあるわけで、今担当課のほうからの話では、小さなと言えば大変失礼ですが、村という自治体が小さいということを前提ということに申せば、普代村と九戸村、そういうところで無償化をしているようでございます。大きくなればなるほど大変なわけでございますが。

私、選挙で選ばれる人間として、いろいろな最近も、昨日も選挙があったわけでございますが、どのようなことを、選挙の主張として申している人がどういう内容だろうかということを見ております。最近、こういうことが多いです。出産に、子供を最初に産んだ人に50万円とか100万円までやったらどうかと。あとは、給食の無償化ということも、これも大きな一つ、皆様方の関心を呼ぶことであろうと。そういう中において、困窮しているシングルマザーとか、そういうところには給食費の免除とかも行っておるわけでございます。

そういう中で、税金を払う人がその町を支えるわけです。そこに受益者がやはり負担をすると、これが私は民主主義の基本であるのかなと、そう思っております。いずれにいたしましても、坂本議員のおっしゃることも十分分かるわけでございますが、そのほかにも山田町にいろんな意味において困窮している方々、大変な方々がおるといふところもございまして、まずは議員おっしゃるとおり、高校の給食を何とか町のほうで近い将来に実施したいと、そういうところで、まず第1弾としてご理解いただきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○議長（昆 暉雄）

12番坂本正君の質問は終わりました。

昼食のため休憩をいたします。

午後 零時 10分休憩

午後 1時 10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会。それでは、一般質問通告により、壇上より質問させていただきます。

1、行政の体制について。(1)、震災から11年がもう少しで過ぎようとしておりますが、町内の居住区がほぼ形成され、行政区の範囲は確定したと思われるが、行政区長の体制は震災前と同じ状況になったか。以前の答弁では、区長が不在のところは地域の状況等を踏まえ検討するということがあったが、検討した結果を伺う。

(2)、3、4月の住民の転出や転入などの異動が多い時期を迎えるが、来庁した町民が戸惑うことなく用事を済ませられるような体制を整えているか。

2、産業振興について。(1)、トンガ諸島沖海底大規模火山噴火に伴う津波により、水産関係で被害があったが、被害の内容と被害額を具体的に施設ごとに伺う。また、町では被災者に対して支援策を考えているか。

(2)、令和3年第4回定例会で一般質問をした、いかだ等の養殖資材の支援についての答弁は、様々な支援をしていることから考えていないということであったが、養殖漁業者の多様なニーズ、例えば養殖施設のはえ縄施設、浮き球、いかだ施設等の支援事業を考えてはどうか。また、魚市場に水揚げがない状況の中で、つくり育てる漁業として養殖漁業の振興策をどのように考えているか。

(3)、令和3年第4回定例会で、入江田沼に流入する土砂についての質問に対して、宮古水産振興センターに対応を求めているという答弁であったが、その結果が、土砂の流入が抑えられ町の周辺整備計画が大きく前進するような内容であったか伺う。

これからは、施政方針及び教育行政所信についての質問になります。3、新庁舎建設について。新庁舎建設に動き出すようであるが、いまだに小学校はどこに建つのか、いつ建つのか、町民の方から質問される。予定地を決めるときに、特に町民から意見、要望を聞かずに進めたからだ町民の方に叱咤され、指導されている。

今の町内の状況を考えて、復興事業が終わり、雇用の場が少なくなり、新型コロナ禍で町内の産業に勢いがいない現状で、町民生活と関連性が少ない庁舎建設は、住民に対する説明と建設の是非について

十分な町内議論が必要であろうと思うが、建設費、建設年度、必要性、財源について伺う。また、現在の庁舎建設の経過、問題点を調査した上で進めるのかを伺う。

4、子育て支援について。(1)、子育て支援として、子ども家庭総合支援拠点はどこに設置し、どのような事業の内容か伺う。

(2)、放課後児童クラブは、新小学校の隣接地に建設するようだが、何人規模を予定しているのか。また、各地区にある施設は廃止するのか。

5、交通網について。デマンドタクシー事業を導入する基本的考え方を伺う。また、導入時期と事業内容を伺う。

6、住環境の整備について。山田町急傾斜地崩壊対策事業の助成内容について伺う。

7、水産業の振興について。磯焼け対策は、藻場造成事業等への支援以外考えていないか伺う。

8、教育について。(1)、基礎学力の育成と学習意欲の向上に向けた各種事業の取組を進めるための事業は、どのような事業を考えているか。

(2)、いじめ防止の取組の結果、令和3年度の現時点の状況と令和4年度に重点を置く取組を伺う。

(3)、不登校対策は、居場所づくりを重点に考えていくようだが、その具体的に取り組む内容を伺う。

(4)、SDGsの教育を学校教育に取り入れていると思うが、今後のより積極的な取組について伺う。

(5)、漁業の町山田を小さい頃から学んでもらうため、漁業体験教育をより充実させるべきと考えるが、いかがか。

(6)、郷土芸能の育成、保存については、どのような施策を考えているか。

9、新校舎について。新小学校建設工事の町民に対しての広報活動を積極的に行うべきと考えるが、どうか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の行政の体制についてお答えします。1つ目の行政区長の体制についてですが、震災前は203区あった行政区は、その後高台団地等の新たな行政区を加え、227区となっております。区長不在の行政区の中には、海沿いの低地部など、被災し非居住区域となっているため、実質居住世帯がない区も存在し、また区長が置かれている区でも居住世帯が減少しているところもあります。

現在このような地域の実情に照らした区割りの再編も視野に入れながら、住宅再建が一段落した地区住民への働きかけを行うなど、可能な限り区長を配置できるよう取り組んでいるところであります。

2つ目の職員の体制についてですが、転出、転入事務に関しては、事務処理方法を職員間で情報共有し、全ての窓口職員が転出、転入事務を滞りなく行えるよう体制を整えております。また、住民異動届には、異動時に必要な用務のチェック欄を設け、町民の手續に遺漏がないよう努めております。

2点目の産業振興についてお答えします。1つ目のトンガ諸島沖海底大規模火山噴火に伴う津波による水産関係への被害についてですが、定置施設は3漁場でアンカーロープの断裂と漁網の破断があり、被害額は2,784万2,000円となっております。

養殖施設はいかだ式が44台、はえ縄式が5台の計49台で、アンカーロープの切断などによる施設の損壊で、被害額は573万9,000円であります。

漁具の損壊、流出は、かご漁の漁具1件、被害額は35万円です。

水産物被害は、養殖施設に垂下していたカキとホタテの落下で、被害額は882万1,000円となっております。

なお、養殖施設の被害は養殖施設共済、水産物の被害は特定養殖共済による補填を基本としており、支援策については今のところ考えておりません。

2つ目の養殖資材の更新に対する支援についてですが、令和3年第4回定例会でも申し上げておりますが、東日本大震災発生以降、町では被災した養殖施設や水産関連施設などの早期復旧を目指し、国や県の支援事業に加え、漁業復興再生支援や漁具等倉庫整備支援などの町単独事業を積極的に行ってきたところであります。現状としましても、養殖漁業者が加入する特定養殖共済や養殖施設共済の掛金に対する補助事業も継続して実施しているところであります。

養殖漁業者の多様なニーズに応えるべきということではありますが、新たな支援については、慎重に判断しなければならないと考えております。

つくり育てる漁業の振興策をどのように考えているかということではありますが、ホタテやカキの水揚げ状況は回復傾向にあり、引き続き品質向上に向けた支援策を継続してまいりたいと考えております。

3つ目の入江田沼に流入する土砂についてですが、原因は隣接地にある防潮堤工事の土砂置場の影響であったことから、工事を担当する宮古水産振興センターに対応を求めたものであり、盛土の勾配を改善するなど、水路に土砂が流入しないよう早急に対応していただいたところであります。既に沼に流れ着いた堆積土砂については、防潮堤工事の完了後に除去していただくこととしております。

土砂の流入が抑えられ、町の周辺整備計画が大きく前進する内容であったかということではありますが、周辺整備に何ら影響はないものと認識しております。

3点目の新庁舎建設についてお答えします。現庁舎については老朽化が著しく、耐震性にも一部問題があることから、町公共施設等総合管理計画個別施設計画で建て替えをすることとしております。また、住民サービスのさらなる向上と災害時の防災拠点として行政機能を維持できる施設とするため、新たに庁内プロジェクトチームを設置し、検討を進めるものであります。

新庁舎建設は、住民の意見集約などの基本構想の策定から工事完了まで、最短でも7年から8年の期

間を要するものと想定しております。このことから、プロジェクトチームは、各自治体の事例調査や活用財源の検討、PFIなどの整備手法の研究から始めていこうというもので、具体的な建設計画等については、まだ白紙の状態にあります。

次に、現在の庁舎を建設する際の課題については、ご指摘のとおり、現庁舎の建設経緯や問題点を調査、整理した上で進める必要があると考えております。

4点目の子育て支援についてお答えします。1つ目の子ども家庭総合支援拠点についてですが、令和4年4月1日より健康子ども課内に設置する予定です。内容については、子ども家庭支援員を常時2名配置し、子育ての悩みや相談、虐待の情報収集、児童相談所や関係機関との連絡調整を行い、より専門的な相談対応と継続的なソーシャルワークを実施することにより、児童虐待の早期発見、発生防止に努めるものであります。

2つ目の放課後児童クラブについてですが、国の基準では、放課後児童クラブの1室当たりの児童数をおおむね40人以下と規定しております。仮に放課後児童クラブを1か所に統合した場合、最大160人定員の規模で4室は必要であると想定しております。

また、各地区にある放課後児童クラブの廃止については、今後保護者の要望等を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

5点目の交通網についてお答えします。デマンドタクシーを導入する基本的な考え方については、現在公共交通ネットワークに関する業務を委託し、検討を進めている段階ですが、利用者の少ないコミュニティバス路線をデマンドタクシーに切り替えることで、効果的な運行ができればと考えております。

次に、事業内容と導入時期についてですが、運行日を設定した上で、事前に予約があった場合に運行する形態を想定しており、令和4年度の後半から試験運行を開始したいと考えております。

6点目の住環境の整備についてお答えします。山田町急傾斜地崩壊対策補助事業は、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の対象要件が保全対象戸数5戸以上であることを踏まえ、より広く町民の人命及び財産の保護を図るため、県事業の対象とならない保全対象戸数5戸未満の急傾斜地崩壊対策を進めることを目的として創設しようとするものであります。

その助成内容についてですが、土砂災害特別警戒区域に指定された急傾斜地のうち、保全対象戸数が1戸以上5戸未満である箇所において、土地所有者または居住者が崩壊防止工事を行う場合に、工事費の4分の3以内、1戸当たり150万円を上限として補助するものであります。

7点目の水産業の振興についてお答えします。磯焼け対策として取り組む藻場造成事業ではありますが、現在計画しているのは、船越湾漁協による海中林の造成と三陸やまだ漁協による昆布の原藻を入れたスポアバッグの投入となります。藻場造成を効果的に進めるためには、これらの取組とともにウニを間引くことが必須とされていることから、段階的に進めていく必要があると考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

8点目の教育についてお答えします。

1つ目の学力向上については、やまだの学びプロジェクトにおいて、授業改善及び家庭学習の充実を主眼とした教職員研修を実施していくとともに、漢字、数学、英語検定の検定料補助事業等により、学習意欲の向上に取り組んでまいります。

2つ目のいじめ防止の取組については、令和3年度は、児童生徒が集団の中で社会や周囲の人々とのつながりを実感できるような体験学習の実施や、互いに協力し合って学ぶ授業の工夫を行うなど、各学校においていじめの防止、解消に組織的に取り組んでまいりました。4年度では、日頃からの見守りやアンケート調査などによる早期発見及び迅速な初期対応に努めるとともに、スクールカウンセラー等の専門家を積極的に活用し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

3つ目の不登校対策としての居場所づくりについては、児童生徒の対人関係能力を高めるトレーニングや、お互いを理解し合うことを目標とする集団活動などについての研修会等を行い、各校での取組を支援してまいります。

4つ目のSDGsの教育については、現在各学校において、教科や総合的な学習の時間でSDGsについて触れ、考える機会を持っております。今後も町主催の教職員研修会などでSDGsを取り上げる機会を増やし、教職員の意識を高めることで、より一層の指導の充実を図ってまいります。

5つ目の漁業体験教育については、各学校の総合的な学習の時間を活用して実施しております。漁業体験は、漁業従事者を講師に迎え、町の主要産業について学習できる貴重な機会となっております。令和4年度は、小学3、4年生の体験学習に養殖いかだの見学を追加する方向で検討しているところであり、今後も学校と調整を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

6つ目の郷土芸能の育成と保存については、多くの団体が伝承活動に苦慮する中、山田町郷土芸能連合会では、今後の活動に参加する人材の確保を図るとともに、日頃の練習成果を発表するため、震災後初めてとなる郷土芸能祭を令和3年11月に開催したところです。今後も各郷土芸能団体と協力しながら、活動の在り方や後継者育成等の課題を共有する検討会の実施、郷土芸能祭の共同開催を計画しております。

9点目の新校舎建設に関する広報活動についてお答えします。町民の皆さんへお知らせすることの重要性は、強く認識しているところです。今後機会を捉えて、町の広報紙やホームページなどでの周知を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、順番に質問させていただきます。

まず、行政区が震災後増えているわけですが、そしてこの増えた分の行政区長さんは、全てに配置さ

れているかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

震災後増えている行政区は、主に高台の公営住宅団地のところがございます。ここが増えております。まだ設置していないところは、豊間根の県営アパート、ここがまだ設置をされておられません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、豊間根の県営アパート等まだ設置されていないという回答でございましたが、そのところに区長さんを配置する計画はいつ頃と考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、県営アパートについては、自治会の結成に向けた取組と申しますか、結成させようということでも今取り組んでいるわけですけれども、それと並行して区長さんをお願いできたらということでも考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。それ以外に、今まで従前から行政区長があったところがちょっと成り手がないということで、私は再三再四その辺の問題点を感じまして質問しているわけですが、その後それらの行政区を解決するためにどのような取組をして、どのようになったか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、区長さんの配置がなかなか難しいところということでございます。今現在取り組んでいるところが八幡地区でございます。役場前から踏切、線路の辺りまでというところになるのですけれども、今この方々とちょっと交渉して働きかけを行ってございます。まず、受けていただけるという方々も若干出てきております。

それから、従前ですと山田駅裏の長崎一丁目、二丁目、ここもまだ配置はされておられませんので、こ

の辺も順次取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

取り組んでいることは今回回答ありましたが、私が言いたいのは、取り組んで人を一生懸命になって探しているのは分かりますが、人がない場合の方法とか、そのようなのを課内で話し合っているかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

答弁のほうにもございましたけれども、1つは、区長さんの成り手が少ない中で効果的に区長を配置するために、世帯数が少数である区と近隣の区を整理統合するという考え方を今持って取り組んでございます。例えば八幡町の1区とか2区、片方には区長さんがいて、片方にはないと、こういったところを合わせて一緒に1人の方にお願ひできないだろうか、そういった今アクションを取っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

様々工夫というか、知恵を絞り出して当たっているようですので、この調子でできるだけ行政区のほうに、連絡に穴が開かないように、総務課長には大変でしょうが、なお一層頑張ってくださいと思います。

以上でこの質問を終わります。次の質問に移りますが、行政の体制については、まず私が言いたいのは、この3月、4月に山田町を転出する人、山田町に入ってくる人があろうかと思いますが、窓口の印象を、山田っていいところだなというふうなことで、そういうのに心がけて職員の方々は一生懸命応対していただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

転出、転入の際に役場を訪れていただくと、役場に来て初めて通るところが町民課ということで、迷っている方がいたら声をかけるとか、丁寧に接するとか、そういうふうにご心がけて今後も対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。町民課長は一生懸命そのように心がけると言っていますが、役場は全体で見られますので、そのほかの課においても総務課長を中心に、住民が不安を抱くような町でないように心がけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。トンガ諸島の津波の件ですが、こうして見ますと、金額を聞きますと、結構な被害が出ていますが、それでも養殖施設は養殖施設共済、水産物の被害は特定養殖共済で補填を基本としているということですが、定置については基本どのようなことになっていきますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

こちらについても共済がございまして、そちらのほうに加入しているという情報はいただいております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

水産商工課長は共済に入っている事実は把握していると思いますが、果たしてこの津波の被災がその共済に該当するかどうかというのは調べておりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

漁協を通じて、今調査をしているというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

調査というより、共済自体の保険の対象が該当するかどうかというのを聞いているのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

養殖施設の被害については、養殖施設共済というのがございますので、まずこちらのほうの対象になるかどうかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

これ聞くとところによれば、共済関係は全損でなければ対象にならないというのを聞くのですが、こうして見ると全損ではないですよ、ここはみんな。

○議長（昆 暉雄）

分かるような答弁をしてください。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回の被災については、全損はないようだということでは聞いております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうしたら、分かっているのではないですか。全損はない。共済は全損でなければ下りないという前提があるというのを分かれば、おのずとこの被害額は、ただ漁業者等が被った損害であって、自分たちで手当てして頑張っていかなければならないということだと思っておりますが、そのようなことに対して自然災害という考え方で支援ができないかどうか、そこをお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回の被災の金額というのが4,200万と出てございます。これは、もう県のほうで確定した数字であるということですが、その後も漁協によって調査は進められていると。その中で金額については、さらに下がっている状況でございますので、その内容をまず確認しなければならないという状況でございますので、答弁は以上になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。では、まだ調査中ということで考えて、支援策については今のところ考えておりませんが、その被害額が確定した時点で考えると解釈してよろしいですか。答弁から取るあれは。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、現段階では考えてはございません。

ただ、その数字というのが今後これ以上上がることはないというふうに捉えております。中には1万5,000円程度の被害だったというような部分が若干見えてきましたので、相当これは被害額は下がるの

ではないかというふうに捉えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

被害額が下がっても、ある程度カキとかホタテは、多分落下したと思うのです。その落下したのが水産被害額になっていると思うのですが、それらについても特にこの災害では考えないということでしょうか。

そしてまた、もう一つ、これは財政のほうからお聞きしたいのですが、これらは特別交付税のほうの自然災害のほうに該当しないのかどうか。その枠として特別交付税が来ないものかどうか、参考までに教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、初めの水産物の落下による被害についてなのですが、これについては特定養殖共済、こちらのほうで、収入が下がれば補填されるというふうになってございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

今特別交付税の関係で、質問項目にはないのですが、もし分かるのであれば、答弁願います。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

特別交付税に関しましては、災害に対する措置ということで交付されるものでございますが、今議員からのお尋ねの件につきましては、ちょっと今の段階では分かりかねますので、調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。調査の上、そして今年は雪も少なかったせいか、特別交付税を財源としている除雪作業もそんなに回数出なかったと思いますので、特別交付税のほうでもし見てもいいようなことがありましたら、こっちのほうに振り分けて、できるだけ定置施設者とか、あと漁業の養殖の方々の施設について町のほうでも考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長、答弁よろしいですか。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

当然特別交付税の対象となるものにつきましては、算定の対象として県あるいは国のほうに申請をし

て、財源として交付されるべきだというふうに考えてございますので、そこはしっかりと算定していきたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そういうことで、水産商工課のほうでも、特別交付税は、あれはこれに出せという決め方はないでしょうから、いろんなのに多分充てることができる特別交付税かと思っておりますので、自由裁量で出せるかどうか私もちよっと判別できませんが、その辺についても考慮して、できるだけこういう津波の被災が困っている生産者がいましたら、山田の活性化のためにも、地域の活性化のためにも、ぜひ心して行政のほうでは対応していただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

以上で次に移らせていただきます。次も養殖漁業者の養殖資材支援なのですが、それについても前回は質問して、様々な事業を支援しているから、そのような考えはございませんとあるのですが、そういう回答でした。それで、漁業の町山田の養殖業者、これからの後継者も出てくるかもしれません。そういう産業をこのような状況で考えはありませんというような形で遠ざけて、漁業の振興策ができないようであれば困ると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、基幹産業である水産業に対する支援ですが、全くやっていないという状況ではないということをご理解いただきたいというところでございます。共済関係では、共済の掛金を10%、あるいは今年度については50%まで引き上げて掛金を負担しているというところもございます。あとは、品質向上に向けた温湯処理釜などを購入する際も、支援は継続して実施しているというところでございます。

施設共済についても町では10%の補助をしているわけなのですが、さらにいかなどの施設について支援をするということになれば、これはまた二重の支援というふうに取りられる可能性もあるので、そこについてはまず慎重に判断しなければならないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

いろいろ共済等のそういう負担をしているというので十分で、あと大きいものを購入する場合は、きちんと助成しているということの答弁だと受け取りましたが、養殖漁業者もだんだん少なくなってきて、細くなってきていますので、その辺をてこ入れして、もうちょっと山田町の産業としてこれからもたくましく育っていくように助成するところはして、負担してもらうところはもらうというような考え方で進めなければ、10年以上も前の補助制度を今も続けていくというのに、私はちょっと世の中についてい

けないのかなと思ひまして、ニーズに合った、現代の時代に即応した各市町村がやっているような事業を参考にしながら支援して、ぜひ養殖漁業者を守り立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、思いについては議員と同じところがございますが、ただ10年前から事業を継続していると、そういったような内容のものはほとんどありませんので、その点についてはご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私の10年、20年というのは、ちょっと語弊があったのかどうか分かりませんが、ただ補助メニュー的には従前から何ら変わっていないように思いますので、その辺について養殖事業のほうも年々進歩していますでしょうから、それに即応した施設とか機械、それらについても支援できるように大きく見ていただきたいと思いますが、それはお願いとしておきますので、何も今までのにこだわることなく、これから養殖漁業を発展させるために、ぜひ担当課のほうでも積極的に対応していただきたいと思います。

次に、入江田沼については分かりました。

次に、新庁舎建設についても、私は施政方針に出たので、すぐにでももう行動移すのかと思ったら、まだ白紙の状況だということですので、これは次の総合計画にのせるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

まず、庁内プロジェクトチームで検討を始めていこうということです。次期、第10次の総合計画に計上するかどうかというのは、まだ白紙の状態でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。独自の庁内プロジェクトチームというのは、私は小学校建設の候補地が決まったとき、ちょっとびっくりした決まり方だったのです。そのとき以来、このプロジェクトチームというのに何か違和感というか不信感というか、そのようなのを持っていますので、私はこのようなのが出てくれば、その都度質問すると思いますので、その辺は答弁も過去の答弁と整合性のあるような答弁をお願いした

と思います。とにかくかなり新庁舎はいろんな物議を醸し出すと思いますので、町民とよく相談して進めていただきたいと思います。

次に、子育て支援についてお聞きいたします。令和4年4月1日から健康子ども課のほうに設置するようですが、そうすればこれによって子供の虐待とか、そのようなのに対応できるというか、相談、早期発見、発生防止が図られるということによろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

子ども家庭総合支援拠点についてですが、これまでも保育士等資格を有する職員が子育て支援とか、あとは虐待対応、それから早期発見等に努めてまいったものですが、今後子ども家庭総合支援拠点が設置されますと、機能としてはミニ児童相談所的な役割を持ちますので、より一層の虐待の早期発見、防止のほうに努めていく予定であります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ぜひ社会的にも子供虐待、子供を殺したとか何とかという殺伐なことが毎日のようにニュースで取り上げられていますので、山田にはそのようなのが発生しないのを祈って、このような組織の中に拠点を置くのはいいことだと思いますので、よろしく頑張ってください。

次に、放課後児童クラブなのですがすけれども、まだ今ある放課後児童クラブの廃止については、これから検討するということですが、この検討する時期というのは、新しい施設ができてから検討するというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

放課後児童クラブを1か所に統合するかどうかという検討につきましては、今後学校のほうの問題もあると思いますので、そちらの話が出た上で検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

というのは、私、旧南小学校の放課後児童クラブ、あそこをさくら幼稚園にしたらどうかという意見を伝えたのですがすけれども、それには回答がなくて、あそこを夜通ると電気がついているので、なぜかなと思ったら、何かそこに設置したということでしたので、ぜひみんなが分かるような方法でお知らせしながら整備をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、交通網について、デマンドタクシーについては分かりました。

次に、急傾斜地についても分かりました。

水産業の振興についてでございます。藻場整備が主要のようですが、ウニの間引きというのは、今年度事業では取り組めないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

4年度については、まず藻場の造成を先行して行うというところでございます。ウニの間引きについては、漁業者の方々のご理解が必要だということでございますので、理解を得た上でその後になると思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。特に間引きについては、漁業者の方でいろいろなことが考えられるでしょうから、その辺はその結論が出てからということで、よろしくお願いします。

あと、藻場整備とウニの間引き、それ以外に何か県のほうでは研究しているのがありますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回取り組むのは、ソフト面での事業というところになります。本格的なハード部分になれば、コンクリートでできたものを設置するとか、そういった部分がありますが、それについては近隣市町村の取組などを資料収集して、研究しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。何かと問題があつて大変でしょうが、水産商工のほうでは漁業者のことを考えながら進めて、ぜひウニがいっぱい捕れて、おいしいウニが捕れますよというようなことで有名になるように頑張ってくださいと思います。

あと、教育委員会の質問をいたしました。答弁書にほとんど書いてあつて、そのとおりだと思いますので、追加の質問はいたしません。ぜひこの答弁書にあるように各学校の取組、特に学校の先生等は今かなり多忙にどんだんになっていると思います。そのことも踏まえながら、働き方改革の面からでも、あまり教職員に負担かけて、それが子供たちのほうに悪い影響の教育が行くようであれば大変ですので、その辺を考えて教職員の指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、郷土芸能についてですが、2年間お祭りがなかったわけですが、その面において郷土芸能団体のほうから町のほうに要望やら意見とか、何かないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

お祭りがなくなったことによって、郷土芸能団体から何かご意見とか、そういったことはございません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

そうすれば、そのような意見とかをもらう意見交換会みたいなのを開催はしていますか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

震災前から山田町の郷土芸能連合会という組織があって、震災以降なかなか思うように進めてこられなかったというところがございます。それらの中で、コロナもあって、ぜひ発表する場も設けたいということで、この11月に郷土芸能祭を開会させていただいたと。そういった流れの中で、それぞれの団体の方々とは意見交換会とか、今後の存続の在り方について、町としてもできる限りの検討会に参加して、前を向いて取り組めるように協力はしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。今年も去年のように、令和3年11月に開催したように、郷土芸能祭ですか、あれをもう少し多数参加できるように頑張ってください、ぜひ郷土芸能やっている人たちを盛り上げていただきたいと思いますが、それはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

今年度実施した際にも、いろんな団体に出ていただきたいというところでご相談をさせていただいて、今回は8団体ぐらいの参加というところだったのですが、ぜひ来年度は可能であれば、さらに充実をした形で郷土芸能祭ができればなというふうに考えておりますので、支援をしていきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。よろしく願いいたします。

そして、最後になりますが、新校舎の広報活動なのですけれども、現在はやっていませんが、やっていないのに何か理由がありますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、基本設計の部分が固まっていないというところで、仮定の状況でお示しすることができないということでまだ広報はしておりません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、そういう設計等が固まってくるのはいつ頃になりますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

基本設計については先日まとまりまして、議会の皆様にはまずお示ししようと。その後で、機会を捉えて住民の皆様にはお示しをしていきたいと考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

こんなにしつこく聞くのは、一般質問の中にもありましたが、小学校が本当にあそこにできるのかという質問を結構もらうので、なかなか浸透していないなと思って、新しい学校について。する人にはしているのですが、していない人にはしていない、それはそのとおりですが、そのようなことがありますから、きちんとできるだけどのように小学校はここにできますよ、何年度に開校する予定ですよというようなのを、まず私からはそれをお願いしたいと思います。教育次長は、それは必要ないと言うかもしれませんが、その辺いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

教育委員会で検討し、町民が分かるようにご希望に沿ってください。

10番。

○10番関 清貴議員

よろしく申し上げます。広報にあります。広報に教育委員会で上げている記事がありますから、そこにでもきちんと定期的に上げるとか、やっていただきたいと思えます。

それはお願いとします。以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午後 2時06分休憩

午後 2時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番、新生会、昆清です。質問通告により質問いたします。

まず1点目、下水道等の整備について。(1)、地区住民からの要望であるが、現在の柳沢地区の公共下水道整備の状況について、どのように進んでいるのか伺います。

(2)、町内全域の浄化槽の個人の住宅の接続率が低いのではないかと思います。また、県内の市町村の接続補助の状況について詳しくお示ください。

2点目、都市計画について。山田第13地割の関谷地区、北浜地区、柳沢地区の都市計画で、当時のマスタープランによると、道路の整備事業を行う予定とのことだったが、整備が進んでいない状況であると地元住民より苦情があった。現在どのような計画になっているのか、詳しくお示ください。

3点目、小中高の教員不足について。(1)、2月1日の報道で見たが、全国の小中高の教員2,558人の不足とのことである。当町には教員の不足問題はないのか伺います。

(2)、児童生徒に何らかの影響が出ていないのか、詳しくお示ください。

(3)、現状についてどのように把握しているのか、どのような対策をしているのか伺います。

次、4点目、ウニの蓄養の農林水産連携について伺います。報道で見ましたが、岩泉小本浜漁協では、磯焼け対策実証試験により、岩手町で収穫が遅れたばらつきサイズの春キャベツ約2トンを購入し、ウニ蓄養に活用しており、これには岩泉町から漁協に事業費補助として約60万を支出しているとのことあります。当町では、このような取組はないものか伺います。

5点目、織笠の上地区（第9地割）の道路整備について。織笠の上地区の道路排水の整備が遅れているということで、地元住民から早急に整備してほしい旨の要望がありました。早急に対策が取れないものか伺います。

6点目、新型コロナワクチンの接種について。5歳から11歳までの小児接種については、いつから接

種されるのか。また、接種対象者である全ての町民の接種は、いつまで終了する見込みか詳しくお示しください。

次、7点目、スーパーキッズ山田版について。北京冬季五輪において金メダルを取ったスキージャンプの小林選手は、県の事業、スーパーキッズの1期生と聞いているが、本町においても県のスーパーキッズの山田版なるものをつくる考えはないか伺います。

(2)、県のスーパーキッズの事業は何年になるのか。山田町からは今まで何人合格して、どこで活躍しているのか、分かれば詳しく説明してください。

8点目、結婚支援について。新生活の応援や子育ての支援について施政方針にあったが、そこに入るべき出会いとか、結婚の支援について記載されていなかった。どのような支援をしているのか、詳しく説明をお願いします。

9点目、県立山田高等学校について。定員割れが続き、存続について議論されているようだが、廃止されるようであれば、町として大変な問題となる。施政方針によると、入学生が年々減少していることから、魅力向上に資する取組の支援をしていくとのことであるが、どのような取組の支援をするのか。町外から入学し、生徒が増えるような取組は考えられないのか、詳しく具体的にお示しください。

最後に10点目、高齢者施設の建設について。令和3年第1回定例会でも質問しているが、再度質問いたします。現在老老介護については、年々増加して社会問題になっています。町内の施設には空きがなく、待機者も多く、新しい特別養護老人ホームの建設が期待されています。当局は、特別養護老人ホームについて、今のままで十分と考えているのか。新規の施設を建設する計画はないものか伺います。

以上、質問を終わります。再質問については自席で伺います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1 番昆清議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1 点目の下水道等の整備についてお答えします。1 点目の柳沢地区の公共下水道の整備状況についてですが、現在新道の駅建設予定地周辺と町道細浦柳沢線より海側の区域について、詳細設計業務を行っております。令和4年度からは、新道の駅周辺より順次工事を進める予定であり、地区全体については7年度末概成に向けて整備を推進してまいります。

2 点目の浄化槽の普及率についてですが、町全体における住宅用浄化槽の普及率は2年度末で13.8%となっており、県内市町村の平均普及率13.7%と同程度となっています。

浄化槽設置補助についてですが、一般的には5人槽では国の補助基準額は35万2,000円となっており、本町ではこれに8万8,000円のかさ上げ補助を行い、44万円の補助としております。県内では、27市町村が個人設置浄化槽への補助を実施しており、そのうち8市町村は、かさ上げ補助を実施しておりません。かさ上げ補助を実施している市町村については、下水道や集落排水の普及状況等により、補助の要

件や金額等がそれぞれ異なっております。

2点目の都市計画についてお答えします。北浜地区の国道から鉄道を乗り越した関谷地区までの計画路線である都市計画道路北浜関谷線は、延長1,890メートルのうち、現在国道接続部から柳沢北浜地区土地区画整理事業区域内までの約500メートルが整備済みとなっております。

本路線は、昭和45年に都市計画決定されてから50年以上経過しており、その間人口減少や復興まちづくり整備による復旧、復興への取組など、町を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、令和2年度に改定した都市計画マスタープランにおいて、北浜関谷線の未整備区間の必要性を再検討することとしております。

現在見直し検討を行っており、検討結果がまとまりましたら、地元地権者の皆様にご説明することとしております。

4点目のウニ蓄養の農林水産連携についてお答えします。磯焼け対策の一環として始まった間引きウニの蓄養事業は、県内各地で行われており、これまでに身入りの向上が実証されているところであります。しかし、採算面の課題が残っており、これらの取組は、今のところ試験段階にあるのが現状であります。

本町では、藻場の再生に向けた取組をスタートさせたばかりではありますが、一步踏み込んだ小本浜漁協などの実証試験は興味深いものであり、今後の動向に注視しなければならないものと考えております。

5点目の織笠の上地区の道路整備についてお答えします。織笠上地区の道路排水については、これまでに行った付近一帯の現地調査の結果、排水先となる織笠川まで広範囲に及ぶ対策が必要であることを確認しております。現在整備手法や用地確保などの課題整理を行っているところでありますが、令和4年度には、排水計画の詳細検討を実施することとしており、引き続き早期整備に向けた準備を進めてまいります。

6点目の新型コロナワクチン接種についてお答えします。小児接種についてですが、県立山田病院のほか宮古医師会と管内市町村で協力し合い、宮古広域での接種体制を整え、3月下旬の接種開始を目指しているところです。

町民の接種は、おおむね4月末までに終了します。5月以降は、2回目接種日から6か月经過する方や希望者に対して、国の示す接種期間である9月30日まで実施します。

8点目の結婚支援についてお答えします。出会いや結婚に対する支援についてですが、山田町社会福祉協議会が主催している婚活イベントの協賛をしております。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催できませんでしたが、感染症が終息した際には、イベントの再開に協力したいと考えております。また、県内の団体が主催する婚活イベント情報については、ポスターの掲示やチラシの配布等により周知を図っております。

9点目の県立山田高等学校についてお答えします。本町唯一の県立高校である山田高校に対し、山田高校魅力向上応援補助金を創設し、特色あるイベントや部活動支援など、魅力向上に資する取組や入学

者の増加を図るため、ホームページやSNS等による情報発信の経費にも活用できる自由度の高い補助金制度にする考えであります。現在制度策定に向け、高校側と調整を進めているところであり、山田高校が町内外から選ばれる高校として、入学者の増加と将来にわたって存続させる取組を連携して進めてまいります。

10点目の高齢者施設の建設についてお答えします。第8期介護保険事業計画においては、特別養護老人ホームを整備する状況にないとの判断をしたところであり、令和6年度からの第9期介護保険事業計画の策定に当たっても、施設サービスを含めた介護保険サービスの提供体制を定めることとしており、新規の施設整備については、待機者の状況や来年度から実施する各種調査の結果などを踏まえ、計画策定委員会の意見を伺いながら検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の教員不足についてお答えします。

教員不足問題については、本町においては県が定める教職員配当基準に基づき、各小中学校の学級数等に応じた定数どおりに配置されており、さらに若干名の加配もいただいていることから、教員不足の事態は生じておりません。また、町独自の取組としても、学校支援員や学校支援専門監などを配置するなど、学校現場への人的な支援に努めているところです。

7点目のスーパーキッズ山田版についてお答えします。1つ目の山田版をつくる考えはないかについてですが、岩手県が実施している内容は、様々なスポーツを体験する中で自分に合った種目を見つけ、オリンピックや世界大会で活躍するトップアスリートを育成することを目標としています。本町で同様の目的で児童生徒を指導するには、多種多様なスポーツを体験できる環境と、トレーニングや栄養学等幅広い専門的知識と技術を有する指導者が必要であることから、山田版スーパーキッズの実施は難しいものと考えております。

2つ目の岩手県によるいわてスーパーキッズ発掘・育成事業は、「岩手から世界へ」を合い言葉に、平成19年から事業を開始し、今年で15年目となります。本町出身の修了生は1名となっておりますが、修了から11年が経過しており、現在の状況は把握できておりません。

なお、令和3年度は中学生3名が在籍しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

では、下水道整備のほうから参りたいと思います。

地区全体については7年度末に向けて整備をするということですが、柳沢地区の高齢者はもう6年も住宅が建ってから待ち遠しがっているのですよ、この公共下水道を。なぜこのように今遅れている状態

なのかをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

柳沢地区の下水道整備ですけれども、当初の計画では、柳沢地区はたしか平成5年あたりから入る計画でした。というのも、あそこは被災して、都市計画のほうも被災したということで、下水道の計画、処理場の計画に入れるには、まだそこまでいかないだろうということでの当初の計画でした。ただ、新道の駅が計画に入ってきましたので、2年度末に計画変更して、まずはあそこを先行させなければならぬと。それに併せて柳沢地区の一部を取り込んだという形になります。確かに柳沢地区は下水道整備が遅れていますけれども、今後なるべくピッチを速めて進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

（「令和でないのか、大変だ。令和と話さなくては。平成5年と」
と呼ぶ者あり）

○上下水道課長（中屋佳信）

大変失礼しました。令和5年の予定で当初設計はされていましたが、それが新道の駅の関係で前倒しにしたということでございます。失礼しました。

○議長（昆 暉雄）

さっきのは上下水道課長は訂正するのですか。

○上下水道課長（中屋佳信）

はい、訂正いたします。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

なぜ私がこのようにしつこく質問するかというと、あの辺を歩いてみると高齢者が多いのです。早くうちを建てたのは、下水道が早くできるものだと思って柳沢地区にうちを建てたというのです。でも、80も90もなる高齢者がいるのに、まだ下水道が整備されないということは、どういうことなのだという声がただただあるために、この答弁書を見れば7年度末には完成ということですが、あと3年もあります。だから、道の駅と一緒にでなく、できないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

ちょっと具体的にどこの場所かはあれなのですが、柳沢地区、震災後あそこに再建された方は、まず合併浄化槽で補助で入れてきましたので、その補助を使っていない方、あるいは被災しないで残っ

ている方の部分については、確かに手だてというか、その辺は遅れているというのはそのとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

できるだけ早急に検討をお願いします。要望です。

それから、今の下水道の件なのですが、なぜ今個々の住宅の浄化槽の設置が進んでいないのか。設置工事費が高いので進んでいないのかどうかお聞きします。全体ですね。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

基本的に合併浄化槽、ここが補助対象になるのは下水道の計画区域、あと漁業集落排水の計画区域外のところが合併浄化槽の補助対象ということになります。今豊間根地区は、まさに排水路も整備されてきて合併浄化槽を利用するところが増えております。それ以外のところで合併浄化槽を設置できるところについては、その辺のPRとか啓蒙活動等についてはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、よろしく願いいたします。

次の都市計画については、これ以上質問するとあれですから、これは質問しません。

3 番の小中高の教員不足の件ですが、答弁書では教員不足の実態は生じておりませんとなっておりますが、私がライオンズクラブの用事で各小学校に訪問すると、校長先生が授業で不在との返事が多くあるのです。これは、教員が少ないのではないかと私は考えるのですが、当局の考えの見解を伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、報道の内容は、主に都市部の公立校に生じている問題であって、地方の学校での教職員不足というのは、現時点では発生していないものと解釈をしております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

発生していないのは、現状はそうなっています。私が質問しているのは、私らがライオンズクラブで

行ったときに、校長先生が授業のために不在ですよという意味のことですよ。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

校長が授業に入るという状況は、恐らく産休とか、育休とか、あるいは病休とか、急遽先生が休むような状態になったときに教務主任、あるいは副校長なり、校長なりが授業に入るということは確かにございます。恐らくそのタイミングだったのではないかと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

だから、そのときに補充するような先生とか何かというのは、例えば置けないものですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

例えば数日間であれば、教務主任なり、副校長なり、主幹教諭なりの担任を持たない先生がいらっしゃるんで、それで対応します。

ただ、産休、育休あるいは病休、こういった長期間の休業が発生した場合については、県教委のほうで補充の交渉、探すわけですけども、実際その人員がなかなか見つからなかったときに、やはり人員不足となる部分もございます。ただ、それについても、教務主任なり、副校長なり、校長なりが対応することで、不足の状態になるということがないようには学校運営をしております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。では、山田町では教職員の不足はないということによろしいですね。ありがとうございます。

4 点目のウニの蓄養の農林水産連携について質問いたします。まず、他市町村では、ウニを冬でも出荷しているとの情報があります。当局もこのような状況を踏まえて、漁協と連携し指導ができないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

ウニの蓄養に関しては、これまでも漁協とは話はしてきました。ただ、最大の課題はやはり採算面というか、収益性の部分がございます。これが確認が取れば、いい流れであれば、町としてもぜひ取り

組んでいただきたいというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

我々ウニとか、そういうのばかりやっているようなのですが、関連して質問しますけれども、全国的にも陸上養殖がブームとなっており、今エビやフグなどを養殖し、年中出荷しているところがあります。安定収入を得ている市町村が、例えば山梨県の富士吉田市とか、このような事業を参考にし、研究、工夫しながら、町の漁業の活性化に努めていただくような支援とか何かというのはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

最近やっているのであれば、まずトラウトサーモンの海面養殖に対する支援というところがございますので、それ以外にということであれば、漁協さんとその辺は協議しながらということになるかと思いますが、ただ陸上養殖になると設備投資が過大であるという大きな課題がございますので、その点を踏まえながら魚種とかいった部分は研究していきたいというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、前向きにどうぞ県とか国とかの情報を交換しながら、ひいて言えばこれは輸出できることから、そのようによろしくをお願いします。

次に5番、織笠地区の道路整備についてです。まず、上地区の越田土建周辺の排水の整備はどうなっているか伺います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

今のご質問のあった箇所の排水計画ですけれども、現地を見ますと宅地内を狭いU字側溝だとか、あとは古い時代に造られた側溝等ありまして、それらが少し機能していない部分も見受けられます。あとそれから、排水先、下流のほうに向かっていくかと思うのですけれども、宅地内を排水路が錯綜しております。これらをまず一度整理する必要があると考えております。そのために、まずは詳細な計画を策定することから始めていかなければ、なかなか一体的な整備というのは見えませんので、それを4年度に順次進めてまいりたいという考えでございますので、整備計画についてはその後にお示しできるかと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

これは前にも質問した件で、そのときには工事着工いたしますよというように私、二、三年前にお聞きしたのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

令和3年、昨年から現地のほうを職員のほうで何度か現地踏査をしまして、現地を歩いて一つ一つの箇所を見ながら、あと排水先をどのようにするのかとか、そういった作業はしていました。今後工事を急いでやりたいというのは、私もそのとおりでございます。ただ、それにしても水処理ですので、やはりここは慎重に進めていかないと、できてからまた排水にちょっと問題が生じる、そういったことは避けたいと思いますので、そこは慎重にやるということで、4年度に計画の策定から詳細に検討を進めていくということでございますので、ご理解いただければと思います。まず、急いで工事着工できるように進めたいというふうに取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

次に、私は以前にも質問しましたが、上地区の道路の拡幅整備はできないものかという質問をしたのですが、なぜこの質問をしたかという、最近この地区は交通量が増えており、このままの状態では危険であると考えて、対策が取れないものかを伺います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

たしかこれは、令和2年第4回かと思います、議員から質問があったと記憶してございます。そういう意味で、私もその場所については道路の狭小な部分については現地も見ておりますし、課題は共有してございます。ただ、ここが一番大きな課題は、用地の確保の問題だと捉えております。それについては、改めてこれまでの経緯も含めてどういった課題があるのか、そこの整理から始めていかないとなかなか進まないかなと思っています。

ですので、ここについては今後の課題として、研究、検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

次に進みます。次は、6 点目の新型コロナワクチンの接種についてです。おかげさまで小児の接種が順次進むようになったことは当局に感謝いたします。

最近町内で、コロナの感染により学校関係でクラスターが発生している状況であるが、当局は把握しているのでしょうか、伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町内における学校での発生というのは、町でも把握しております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

どういう対策とか、指導とかやっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

対策としましては、学校教育課のほうと協力しながら、教職員のワクチン接種を一般の方より早めに接種できる日程等を組んでおります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全校生徒をPCR検査をやったというような状況があるのです。そのようなのを持ち込まないようにするために、どのような対策をしているのかということを知りたいのです。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩し、教育委員会と健康子ども課と協議して、答弁がまとまったら再開いたします。

午後 2 時 4 9 分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

1 番議員から発言を求められておりますので、これを許可します。1 番。

○1 番昆 清議員

本日の一般質問の中で、新型コロナウイルスについて不穏当な発言がありましたので、これを取り消します。

なお、議事録からの削除については議長に一任いたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

傍聴者の方々がおりますので、説明申し上げます。

実は個人名というものが出て、後で皆さんにご迷惑かけてはならないということで、取消しをした理由でございますので、ご理解を賜ります。

1 番議員からの申出のとおり、取り消すことに決定します。

なお、議事録の該当部分の削除については本職に一任願います。

それでは、進行いたします。

一般質問を続けます。1 番。

○1 番昆 清議員

このコロナの関係で、当局のほうにお願いしたいのですが、あちこちで感染が増えてきています。これを予防するのはなかなか大変だと思うのですが、各課そろって例えば学校施設に行き、こういう状況をこうだからとかなんとかというような対策を取るような方法を検討していただきたいと思っておりますので、これは要望でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

以上のとおりでございますので、関係課で協議をし、対策を練っていただきたいと思っております。

進行願います。1 番。

○1 番昆 清議員

7 番のスーパーキッズについてですが、以前は山田中学校では駅伝部があり、全国大会などで活躍した経過があるのですが、ほかにも活躍している部活もあると思っております。現在このような部活に対して、どのような取組や指導を行っているか伺います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

部活動については学校の先生が監督なのですが、それ以外にも保護者であったり、それぞれの協会の方々コーチになって子供たちに指導しているというところが現状だと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

こういうスーパーキッズの取組というのは、山田町としても重要なポイントだと思います。ですから、今後は山田の発展のためにも、優秀な指導者を育てていく必要があると考えますが、どのような方針で取り組むのか、当局の考えをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

岩手県で実施しているスーパーキッズの養成については、岩手から世界に飛び立てるスポーツの選別というか、見つけるために取り組んでいるということになります。通常やっている、例えばそれぞれの市町村にある野球であったり、柔道であったり、そういったものについては、それぞれの市町村で子供たちを育てていきたいと思います。岩手県でやっているものは、例えばボクシングであったり、ラグビーであったり、なかなか子供たちが接することのできないスポーツを体験して、自分に合ったスポーツを見つけていこうというのが本来の趣旨でございます。したがって、今ある山田の指導者の方々を大きく使って、スポーツ少年団であったり、そういったところで今までどおり指導していただきたいと思いますというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。なぜ私、こう質問するかというと、以前にはオリンピックにも出た有名な選手が山田にいます。ですから、そういうのがあった上に、もう一度山田町から世界に行くスポーツ選手を何とか育てるように当局として考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

確かに山田町は、ボクシングをはじめボートであったり、国を代表する選手がたくさん出ておりますので、そういった意味では今後もそういったことができれば一番いいのですけれども、なかなかその環境を整える指導者といったところでも大変難しいところはあるかなと。ただ、できることを少しずつでも指導される方々にご協力をいただいて、子供たちが羽ばたいていけるように努めていきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ぜひ学校の先生方とか、いろんなスポーツ関係の方々と協力しながら、何とか取り組んでいってもら

いたいと思います。以上です。

次に、結婚支援について行きます。結婚支援に対しては、出会いがなければ結婚ができないと。出会いをつくるような場所の設定等、何らかの対策は考えられないかと思いますが、何かいい考えをお持ちでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町で出会いの場ということになりますが、山田町社会福祉協議会主催で結婚イベントのほうを実施しております、こちらのほうは個別対応、それからイベント開催、そういったのを実施しております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

例えば当局で考えてほしいのですが、結婚パーティーの件であります、町内に限らず他市町村との連携も必要と私は考えるのですが、見解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

パーティーとか、そういったイベント、町自身では検討していませんが、県には結婚支援サポートセンターというところがございます、そちらのほうで県内の結婚を希望する方を集めたイベントをされております。そちらで主催するイベントの周知等を町は実施しております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

よろしく申し上げます。昔は、おせっかいおばあさんみたいな人が仲介して、結婚にたどり着いたというケースが多々あったようですが、このようなおせっかいおばあさんを養成して、結婚になったら謝礼金を支払うようなシステムとかはつくれないものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在の若者は、今スマートフォンですとか、そういったのでいろんな出会いの場を求める機会がございます、やっぱり若い方々は、町内の方に知られたくないという傾向の方が多く、そういった自分で見つける方法を、いろんなアプリ等がありますので、そちらのほうをご利用しているということです。ですので、町としましては、そういった身近な方がお世話をするという事は考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

今の答えと反対なのですが、よく若い人からお話出るので、町内でやると名前とか何かが知られるから、例えば盛岡とか他市町村に行って出会いを求める人が多く聞こえますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先ほどもお話しした結婚サポートセンター、こちらのほうは県内の方々の出会いの場を提供する場として、町内の方もそちらのほうに参加されているようです。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

何とか山田町が人口が増えるように、いろいろ頑張ってくださいと思います。

では、次に入ります。9 番の県立山田高校についてです。生徒を増やすことについて、知恵を絞ればいろんな方法があると思います。例えば国家試験の取得のための特別な授業を設けて、これを目玉に募集するとか、また山田高校のボート部は全国的に有名であり、その観点から県内または町外からのスポーツ留学等について受け入れるとか、様々なことが考えられますが、増やすための方策を検討して実現していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

生徒を増やす施策として、新年度から山田高校魅力向上応援補助金ということで設立して進めていきたいということで、現在高校側と調整を進めてございます。自由度の高い補助制度ということで、生徒が増えるような取組とか、山高の魅力を町内外にアピールできるような取組などに対して補助したいというふうに考えておりますので、その辺で山田高校が選ばれる高校というふうになるように、高校側と連携して進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

私は野球の大ファンで、当時山田高校も野球がよかった時代がありました。その都度、私は山高ではないのですが、一生懸命応援に歩いた経緯があるのです。今山田高校野球部を持ってくるといっ

でも、このような状態ではなかなか大変であります。ですから、例えば今ボートがすばらしく活躍しているという状況です。あとは、バスケットとかもあると思うのですが、このボートの選手を何とか他県から引っ張ってくるというような対策方法というのはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

山田高校といえばボート部が有名ということで、全国的にも名をはせているというところがございますので、例えば遠征費とか、他校との対外試合とか、そういったところに活用できる補助金というものもあかなということを考えてございますので、その辺は高校側とも話をしながら、いろいろなことに活用できる自由度の高い補助金にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

何とか山田高校が有名になるように、課長、協力、ご努力をお願いいたします。

次に入ります。高齢者施設の件ですが、8期は無理だという町長答弁がありました。次の介護保険の時の問題に係ると思いますが、それについて今現在高齢者の増加により認知症の患者が増えると思いますが、現在何人ぐらいの認知症の患者がいらっしゃるか、お分かりであればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（富士雅子）

大変申し訳ございません。認知症患者の数字を持ってきておりませんでした。後ほどお答えしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

なぜ私、これ質問したかという、あちこちで孤立のために認知症の患者さんが結構いるのだというお話を聞くのです。でも、なかなか家庭訪問の方が私のところには来ないとかというようなこともちょこっと、その方も認知症なのですが、そういう方が多いためにこの質問をしました。それで、その人数が分かれば、今現在のグループホームで、入所者に対して十分な対応ができるのかということを知りたくて質問した次第でございます。分からなければ、後でいい。

○議長（昆 暉雄）

1 番議員、その数字は持ってきておりませんので、別な方向から質問してください。1 番。

○1 番昆 清議員

では、次へ入ります。ショートステイとかデイサービスについて、各施設の利用状況について分かれば伺いますが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、ショートステイについてお答えいたします。

まず、町内には特別養護老人ホームで、定員10名でショートステイを行っております。それから、介護老人保健施設、こちらのほうでも定員10名で行っております。1日の平均利用というところは、数字を出していないというところがございますが、この中で対応できていると考えております。

また、山田病院のほうで、これはメディカルショートステイという制度がございます。こちらのほうは、医療の処置が必要な方ということになりますが、介護疲れなどの場合にも対応できる制度ということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

そうすると、例えば緊急にショートステイを使いたいという場合に、断られるようなケースはないということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

緊急に利用したいという場合であっても、やはり利用者が重なる場合がございます。そういう場合は、お断りするというケースもあると思います。町のほうで把握できた場合には、何とか受入先を探すような手だてを講じているところがございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

何せ年々高齢者が多くなってきます。我々もそういう年代なのですが、やはり高齢者が施設を軽く利用できるような施設運営というのが必要かなと思いますので、それらをぜひ各施設のほうに指導のほうを徹底してお願いしたいと思います。

私、以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

13番阿部幸一君の質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一。通告に従い、壇上より質問いたします。

1点目、観光振興について。町の交流人口を拡大するためにも、過去に多数の観光客が訪れた荒神海水浴場付近をキャンプ場などで再開発して、誘客に努めるべきではないか。将来的には、荒神に通じる道路整備とも合わせた計画はできないのか。当局の考えを聞く。

第2点目、ウニ漁について。各地区において現在磯焼け対策が進んでいることは大変よいことである。しかるに、なぜかウニが海の邪魔物扱いされているように思われるのは、自分だけであろうか。確かにウニは、海中の藻の発育を邪魔しているが、漁業者の所得の向上に必要な磯根資源であるので、今は蓄養方法と藻場対策、その両方を再認識して活動していかなければならないと思うが、どうか。

第3点目、河川整備について。山の内川の改修工事について、地区住民にとって大事な場所であり、感謝する。そこで、完成までの今後の日程について詳しく説明してください。

第4点目、パークゴルフ場の整備について。浦の浜地区で進んでいるパークゴルフなどができる広場の計画について、工事の概要、施設の規模、完成までの日程などを詳しく説明せよ。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

13番阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の観光振興についてお答えします。荒神海水浴場周辺は、三陸復興国立公園に指定されており、施設整備を行う場合は、環境省の承認が必要となります。再開発に関し、宮古自然保護官事務所に問い合わせたところ、「排水対策が不十分であり現状では難しい」との回答でありましたが、荒神海水浴場は本町自慢の観光スポットであり、キャンプ場として利用できるとなれば、さらに多くの誘客が見込めるものと考えられることから、今後の課題として研究してまいりたいと考えております。

また、荒神海水浴場に通じる道路整備については、町の観光施策にも資するものと捉えており、町内外から訪れる方々の利用も念頭に、整備手法や財源などの課題を整理しているところでありますが、整備には多額の財政負担が見込まれることから、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

2点目のウニ漁についてお答えします。ウニの蓄養と磯焼け対策ですが、藻場の再生には、藻場の造成とウニの間引きが効果的とされており、これに加えて、間引きウニの蓄養、出荷ができるのであれば、漁業所得の向上にもつながり、一挙両得であると考えます。

一方、県内で行われているウニ蓄養の実証試験では、身入りの向上は確認されているものの、採算面の課題が残っており、これらの取組は今のところ試験段階にあるのが現状であります。

町内の漁協では、藻場造成事業に着手したばかりではありますが、他地域で行われている蓄養事業を注視しながら、次に進むべき方向性を模索してまいりたいと考えております。

3点目の河川整備についてお答えします。準用河川山の内川改修工事については、令和4年度の工事着手に向け、現在測量設計等の作業に取り組んでいるところであります。設計業務完了後は、周辺家屋等の事業損失調査のほか、三陸鉄道株式会社とのリアス線横断排水路に関する施工協議を早急に行い、4年度内の工事完成を目指し、進めてまいります。

4点目の浦の浜地区で進めているパークゴルフ場の整備についてお答えします。工事の概要については、施工箇所は船越家族旅行村水辺公園内で、整備面積は約1万5,000平方メートル、エリア内には3コース27ホールのパークゴルフ場と通路200メートルを整備するものです。現在コース設定に合わせた敷地造成と通路整備を進めているところであります。その後芝生整備となりますが、植物の成長が活発になる春以降に施工する必要があることから、工事完了時期は令和4年6月頃になる見込みであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

13番阿部幸一君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 3時24分散会

令和4年第1回山田町議会定例会会議録（第22日）						
招集告示日	令和4年 2月 9日					
招集年月日	令和4年 2月15日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年 3月 8日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 3月 8日午後 3時41分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	6番 黒沢 一成		7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技 監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
町民課長	川口徹也	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第1回山田町議会定例会議事日程

(第22日)

令和4年 3月 8日(火) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和4年 3月 8日

令和4年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、会議に入る前に、昨日行われました1番議員の一般質問に対し、答弁保留としたものについて答弁したい旨申出がありますので、これを許可します。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(福士雅子)

貴重なお時間をいただき、申し訳ございません。昨日の1番議員の一般質問で答弁保留としておりました認知症の患者数についてお答えいたします。

要介護、要支援認定者のうち、認知症により日常生活に支障を来す症状のある方は550人いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

議席番号11番、政和会の横田龍寿です。質問通告書に基づき、壇上より質問いたします。

1、新型コロナウイルス……すみません、マスク、よろしいですか。

○議長(昆 暉雄)

取っていいですよ。

○11番横田龍寿議員

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者への対応について。濃厚接触者が自宅待機する場合、現状では必要な物品は本人や同居家族が買い出しに出なければならないようです。オミクロン株の毒性は今までより弱い、感染力は今までより強いと聞きます。そこで、町内での感染拡大を防ぐために、今後町内で発生した場合には、本人に代わり必要物品の買い出しをする置き配と同様の仕組みをつくるよう、保健所に提案してはいかがでしょうか。

2、新型コロナウイルスに係る経済対策について。前回の定例会でも質問しましたが、やまだ飲食店エールチケット第3弾の発売は考えていないでしょうか。

3、新庁舎建設について。1つ、以前新庁舎建設について質問したときには、市町村役場機能緊急保全事業に間に合わない、財源の確保が難しい旨の答弁がなされました。新庁舎建設に係る財源について、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

2つ、また庁内プロジェクトチームはどのような形を考えているのか、現時点での考えを教えてください。

4、社会体育施設の修繕、耐震改修について。修繕、耐震改修と併せて、冷暖房を完備する等機能強化をする考えはないでしょうか。

5、ハザードマップについて。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を起因とする大津波の想定を盛り込んだハザードマップの完成のめどをお示してください。

6、住宅建築促進事業について。この事業の効果は、町民の皆様とにかく周知できるか、その点が肝だと考えております。どのように周知なさるのか教えてください。

7、スケートパークの整備について。復興事業で整備した山田地区の国道45号線より東側の未活用の土地に、主にスケートボードの練習場として使用できる公営スケートパークを整備してはいかがでしょうか。

以上となります。再質問は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

議長、今日もマスクを外しても……

○議長（昆 暉雄）

どうぞ。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者への対応についてお答えします。保健所では濃厚接触者の方に対して、買物は感染対策を取った上で行き、買物以外は不要不急の外出を控えるよう指

導しているところです。買物代行サービスについて保健所を確認したところ、濃厚接触者の方は買物ができることから、そのような考えはないとのことでした。

2点目の新型コロナウイルスに係る経済対策についてお答えします。第3弾となるやまだ飲食店エネルギーチケット事業については、令和4年度も実施する方向で準備を進めております。

3点目の新庁舎建設についてお答えします。1つ目の財源についてですが、令和2年度までの時限措置であった市町村役場機能緊急保全事業に代わる起債事業は、今のところ制度化されていない状況であり、新たに設置する庁内プロジェクトチームにおいて、他の財源の検討のほか、PFIなどの整備手法の研究も行うこととしております。

2つ目の庁内プロジェクトチームについてですが、財政課と政策企画課が事務局となり、関係課で構成するワーキンググループを設置し、進めていきたいと考えております。

5点目のハザードマップについてお答えします。今般作成するハザードマップについては、避難場所や避難経路など地域の実情を反映させるため、住民とのワークショップを行った上で、令和4年9月中の完成を見込んでいるところであります。なお、同年10月中をめどに町内全世帯へ配布する予定としております。

6点目の住宅建築促進事業についてお答えします。本事業は、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と、町民の住環境の維持、向上を図るため、新築工事、リフォーム工事及びエアコン設置工事に対する費用の一部を補助するものです。事業内容については、町広報紙やホームページに掲載し、多くの方に活用していただけるよう周知に努めてまいります。

7点目のスケートパークの整備についてお答えします。スケートボードなどの都市型スポーツは、2020東京五輪でも新種目として採用されるなど若い世代を中心に注目されており、競技場を整備することで集客による町の活性化や未利用地の有効活用が期待できます。今後未利用地の有効活用を図る上での一つの選択肢として研究、検討を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の社会体育施設の修繕、耐震改修についてお答えします。

社会体育施設については、これまで施設の改修等を実施しながら長寿命化を図ってきたところであり、令和4年度は武徳殿の耐震改修を行うこととしております。ご提案の体育館等の大規模施設における冷暖房等機能強化については、設備投資が多額となり、さらに設置後の維持管理費も相当額に及ぶと想定されることから、現時点では考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

まず、2点目なのですからけれども……

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○11番横田龍寿議員

すみません。2点目、こちら了解いたしました。何とぞよろしくお願い申し上げます。

4点目、こちらも了解しました。

5点目、こちらも了解しました。

それで、続きまして6点目なのですからけれども、窓口にフライヤー、チラシ等を設置する支所とかありますけれども、そちらに設置する考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

事業内容につきましては、基本的には広報紙のほうで周知をする予定としてございます。それで、支所等への窓口へのチラシの配布ということですからけれども、それにつきましては検討させていただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

この点、分かりました。

あともう一点、確認をさせてください。建築の部分なのですからけれども、確認なのですからけれども、町内の想定する対象の事業者は在来軸組工法、つまり木造建築の事業者がほとんどであるのではないかとこの私の考えなのですからけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

町内の建築関連の事業者ということですからけれども、町のほうで請負資格者名簿というのに掲載されている事業者は12業者ほどございますが、それ以外にも個人で経営しているところもございます。それで、分かる範囲でいきますと、大体24業者ぐらいというふうに把握してございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、数字よりも、木造建築がその事業者の主立ったところなのかという確認をしたいのですけれども、数字とかではなくて、大体で構いませんので。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

すみません。事業者の部分で、木造の部分で対応しているのかどうかというところまでは調べてはございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

了解しました。

次に、3点目についてなのですが、庁舎建設の計画策定に関して、我々議会がどのくらい関われるものなのでしょうか。どのくらいの関わりを想定されていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今の段階では、まだ白紙の段階ですので、庁内のプロジェクトチームをまず発足させまして、各自治体の事例や活用財源の検討を進めていこうというもので、まだ具体的な建設計画については白紙の状態ということでございます。実際に建てるというような方向性が決まるのであれば、そのときには議会の皆様にも相談しながら、進めていくという形にはなろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

昨日同僚議員のほうから新小学校建設に関して、私の感想なのですが、苦言を呈されたのではないかと考えております。強要とかではなくて、これは私の純粋な所感なのですが、小学校建設について、最後の計画の承認の段階まで我々議会のほうに情報が届いていなかったことが大きな失点だったのではないかと考えております。言い換えれば町民の方々のコンセンサス、合意形成に我々議会が果たす役割が非常に大きいと改めて実感させられたものでございます。

現時点では、我々議会が計画策定にどこまで関わられるか分かりませんので、私は庁舎建て替えを推進する立場のほうから現時点での考えを述べさせていただきます。私、木造低層を考えております。最近まで、県内では住田町さんが参考となる、よい事例でありました。それに加えて、昨年京丹波町というところで役場庁舎も木造で建てられました。京丹波町は、職員数も山田町と近いです。京丹波町には集成材の加工技術を持つ製材所がないために、組立柱というものに技術を注いでおりまして、組立柱は一般的に流通している平角材2本をビス留めし、一体化したもので、地元の事業者が木材の伐採から製材、加工、建築まで取り組むことができ、地域材の利用拡大に寄与しますとありました。実験により、一定

の耐火性能も証明されております。

例えば現在使用されていない学校の体育館を少し改装して、木材の共同乾燥室として一時的に活用することも考えられると思います。山田町内で賄えれば山田町内産、もし足りない場合には宮古、下閉伊へと広げていけばよろしいかと考えます。岩手県産の木材の活用ということで、岩手県から何かしらの補助をいただけるよう働きかけもできると思います。

ここで出てくるのが、木造だと耐用年数がRC、鉄筋コンクリート造の半分とかになるのではないかという心配が出てくるかと思えます。かつて私、温暖化に係る請願に対して反対討論をいたしました。近未来が温暖、寒冷、どちらに転ぶのか両論があり、正直分かりかねておるからです。そのほかにも年々科学技術が発達してきているにもかかわらず年々世の中の変化が早くなり、先が見通せないと感じております。基本的に建築費用は木造のほうが低廉であり、次の建て替えのときの廃棄物の量も削減、取り壊し費用の圧縮も狙えます。耐用年数が長いイコール社会の変化等に対応し切れなくなる可能性があるというメリット、デメリットがそれぞれにあると考えております。

そこで、高橋技監にお尋ねいたします。木造での庁舎の建設なのですけれども、建築の専門家としてどう思われますでしょうか。庁舎の木造について、やりがいがあると思いませんか。数値どうこうではなく、教えていただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

今町長からの答弁がありますが、その前に山田小学校に関することについて遅かったという話がありました。傍聴者の方々もおりますので、まず最初に時系列で、どういう格好で議員の皆さんに説明したか、担当課のほうで分かる範囲で説明してください。分かりませんか。

（「議長、議事進行だけでも、今の議長の話で質問なんですが、
通告外の小学校のことをここで取り上げてよろしいんですか」
と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

今傍聴者の方々もおりますので、執行部で議員の方々には説明が不足というような感じに取られますので、そのものを含めてどういう経緯でどうだかというものを説明しないと、傍聴者の方々にいろんな問題が生ずるのではうまくないので、もし分かる範囲で説明を願います。

（「そう言われるとなあ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

分かりませんか、担当課では。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

山田小学校の建設経緯については、政策企画課のほうで用地の選定をまずいたしました。それを基に議会のほうには説明したものと考えてございます。

それと、町長の所信表明のときに、山田中学校を教育エリアとして集約して、山田小学校の建設も進

めていくということで表明してございますので、町民の方は中学校周辺に新たな山田小学校ができるものというふうには皆さん理解しているものと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

ということですので、町長、答弁願います。

○町長（佐藤信逸）

今このときにそのお話をされると。何回全協やったのでしょうか。

（「聞こえませんが」と呼ぶ者あり）

○町長（佐藤信逸）

何回全協やったのでしょうか。そして、多くの方々の体育関係者、その他関係する方々にも説明をしております。同意を得ております。

そしてまた、私の3回目の出馬のときにも小学校の建設をしますと大きく言っております。ぜひそういうようなことで、何か全く説明もなく、急にぽんと出て、執行部が勝手に決めているようなと、そういうふうな誤解を与えるような発言はいかななものかと、そう思っておりますし、また新庁舎、これに関してもまだ白紙の段階でございます。財源をどうするかと、まずここが問題でございます。7年、8年かけてやると申し上げております。それで、本当にやるかどうかはまだ決めておりません。そういう中で、木材がどうか、工法がどうかと言われても、なかなかこれは答えようがない。よく議会の進め方、大きなプロジェクトの進め方を一つ一つご理解いただきながら議論をしていこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

やはり一番の問題は、こういう経済という大きな、今復興が終わり、サケもなかなかと、オミクロンもあると、そういう中で大きな財政負担を伴う大プロジェクトでございます。やはり町民の理解が一番ではないでしょうか。それをこれからやる段階のプロジェクトチームをつくって、その中でさっき言ったように財源確保を第一義に考えて進めていくと。ですから、あまり先走ったご質問はひとつ控えていただきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番の提言は、木造で建てたらどうかというの、何階建てのほうが大丈夫だということをお聞きしたかったのですか、そういうことですか。11番。端的に願います。

○11番横田龍寿議員

低層の木造での提案差し上げたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

ということであれば、高橋技監、もし分かる範囲で、現在の工法で例えば何階建てまでできます、3階とか4階までできますとか、そういうものを恐らく提言になっているのですが、もし答えられるのであれば答えてください。高橋技監。

○技監（高橋慎一）

それでは、一般論ということでお話をさせていただきます。確かに議員おっしゃったように、木造で庁舎を造っているという自治体は県内にもありますし、もちろん県外にもあります。それから、公共施設はできるだけ木造で造りましょうという、ちょっと法律の名称は正確には忘れましたが、そういった法律もあります。ただし、何で造るのかというのは、例えば木造で造るのか、あるいはRCとか鉄骨造、何で造るのかというのは、いずれ事業計画どうするかという中で決まってくるもの、それから例えば用地の面積だとか、それから建物の規模、こういったものからも決まってくるものというふうに思っております。木造では、確かに今いろんな工法が開発されていて、従来は2階建てぐらいだったものが、3階建て、4階建てというものが可能にはなってきています。ただし、それはかなりのコストがかかります。ですから、いずれ木造の低層の庁舎というご提案でしたので、例えば2階建て程度であれば、比較的成本も安く抑えられるとは思いますが。

ただ、いずれ先ほども申し上げましたように、全体の事業計画をどうするのかというものの中で決まってくるものと思います。

私のほうの一般論としては以上となります。

○議長（昆 暉雄）

11番、続けてください。11番。

○11番横田龍寿議員

さっきの質問で、町内の業者が木造建築であるかというのを尋ねたのは、同僚議員のほうからも度々町内の建設業者の育成について質問がなされておりまして、町内の建築分野の業者の育成の目標といたしますか、集大成の一つになり得るのではないかとご提案をしたくて聞いたものでございます。とはいっても、国内の庁舎建て替え時期に当たる建築物の建て替えが、実施の計画がされている割合が全体の3分の1程度だそうです。やはり民意の部分で、財源的なもの等で厳しいものがあるのかと思います。

ここは以上です。すみません、ちょっと……

○議長（昆 暉雄）

ゆっくりでいいから、大丈夫ですから。まとめて質問してください。11番。

○11番横田龍寿議員

続きまして、7番のほうに移らせていただきます。以前から、議員選挙が終わったあたりから、自分の周りから、防潮堤が高く造られ海が見えない、それで今の時世に乗ってスケボーの練習場を防潮堤に沿って造るよう計画変更、設計変更、国や県に要請したほうがよいのではと言われておりまして、いや、それはさすがに無理だと、無理ではないですかということで答えていたものでございます。住民、特に若い方々から、そこまで需要がないのかもしれないなとも思っておりました。

そこに来て、昨日の高校生議会です。この質問を出すときに、高校生のまねをしているのではないかとと思われるかもしれないと思いましたが、今回出させていただきました。山田町の立地条件、降雪が少ない。例えば隣の大槌町の浪板海岸のサーフィンと何か連携取れないかと。また、冬は内陸のス

ノーボード、夏は大槌のサーフィン、山田のスケートボードというふうに相乗効果を狙えるものではないかと考えております。

それで、少し時系列は戻るのですけれども、以前当該の土地にキャンプ場という計画があり、商工会の青年部の方々が中心となって進めていたかと思うのですけれども、そちらと絡めていかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今キャンプ場の建設という話が出たのですが、一切そういったことはございませんので、まずその辺はご理解をお願いしたいというところでございます。

商工会の青年部がやろうとしたのは、あの場所をお借りしてキャンプをやるだけ。キャンプをやって人を集めるという構想のようです。キャンプ場を整備するという中身ではございませんので、ご理解をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

今11番からは、相乗効果を含めたもので、町で誘致したらどうだというものですが、答弁を願います。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

スケートパークを整備することで集客とか未利用地の活用が期待できるというところは、町長が答弁したとおりでございます。今後未利用地の有効活用を図る一つの選択肢ということもありますので、ここは研究検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。

最後に1番目になります。県のことになるのですけれども、岩手県では大手の流通業者と提携というか、結びまして、自宅療養者の方に対しては置き配をしているということまでは聞いております。そちらのほうの申し込んでからタイムラグがあるとか、もし県のほうから聞いているのであれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいま自宅療養者への食料品の配送という意味でしょうか。そちらにつきましては、陽性が判明して、それから希望があるかどうか、食料支援が必要かどうかとか、そういうのを聞いた上で業者のほうに申し込み、そこから配達するというのであれば、やはり数日のタイムラグはあると思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

私が提案したものに絡めて、今の自宅療養者の方のタイムラグがあるほうにも活用できるのではないかと考えておりますので、それも併せて県のほうにご提案してはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

県に確認したところ、県の考え方としましては、濃厚接触者は買物ができますので、買物代行サービスというのはまず考えていないというところです。

町としましては、感染状況を見ながら検討してまいりたいと考えておりますし、また併せて日用品や食料品の1週間ほどの備蓄につきましては、町民の方に今後周知していきたいと考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません。それで、今私が話したのを県ではなくて町がやるという考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町としましては、感染状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

了解しました。

最後に、山田町はワクチン接種の進捗が県内でもトップクラスです。言い換えれば、健康子ども課職員の皆様をはじめとした山田町役場職員が県内トップクラスに頑張っている努力をしているということだと思っております。その努力、頑張りに対する感謝と、今後ますますのご努力に期待しまして本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

8番佐藤克典君の質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

8番、政和会、佐藤克典です。それでは、通告に従い5点ほど質問させていただきます。

1点目は、農業の振興策についてであります。県が事業主体となり実施されてきました山田北地区の圃場整備事業、豊間根地区約50ヘクタール、荒川地区約60ヘクタール、計110ヘクタールについて、町当局、そして岩手県土地改良事業団体連合会の絶大な協力の下、完工することができました。ここに改めて関係各位に対し、受益者の一人として感謝とお礼を申し上げたいと思います。

大区画に圃場が整備されたことにより、担い手への農地の集積もより一層進み、農地の有効利用が図られているところであります。しかしながら、農家の経営面を見てみると、近年の米価の下落、労働力の分散などから主食用水稻の作付が減り、大豆あるいは餌米への作付に移行している現状にあります。大豆の作付は増加傾向にあるものの、現時点でそれを補う乾燥、保管施設が不足している状況です。このことを踏まえ、今後大豆、穀物等の円滑な流通を図るため、施設の整備が喫緊の課題と考えます。施設の設置に向けて、JAや担い手営農組織、町、県など関係機関で前向きに検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、山田北インターのフル化への要望強化についてであります。町長所信の6つの重点施策の一つ、山田北インターのフル化、この取組については施政方針でも3回にわたって述べており、町長のフル化への熱い思い、強い決意がうかがえ、大変心強く感じているところです。

昨年は、防災や企業誘致の面から事業効果の提示、そして地元住民、企業の切実な声を麻生自民党副総裁、地元選出の鈴木財務大臣、北尾財務省主計官、村山国土交通省道路局長に届け、国からはおおむね理解が得られたものと捉えているとのことですが、フル化には東北地方整備局の事業監視委員会の計画変更の了承、そして整備に必要な予算の確保が必要不可欠と認識しております。今後は、三陸国道事務所や宮古市など関係機関とさらなる連携強化を図り、一日でも早い事業化を目指した要望活動を進めるとのことですが、その具体について伺います。

3点目は、出産祝金についてであります。出産祝金については、私自身、過去に何回か、また同僚議員もその必要性について訴えてきたところです。昨今多くの自治体が少子化を危惧し、様々な子育て支援策を打ち出し、それに取り組んでおります。私は、出産祝金の支給は、親御さんが身近に感じ取れる支援策と思っています。報道によりますと、八幡平市では4年度より第1子から50万円を支給する出産祝金支給事業に5,000万円を計上したとのこと。また、雫石町でも従来第3子以降が誕生した際に支給してきた祝金を第1子を出産した人に拡充し、若者の定住促進を目指すとのこと。金額の多寡、手法の違いはありますが、県内でも多くの市町村が出産祝金を支給しております。これらのことを踏まえ、当町でも支給に向けた検討を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、豊間根支所兼集会施設についてであります。豊間根支所兼集会施設の建設について、昨年は地域の意見集約を進めるとのことでありましたが、どの程度話がなされたのか伺います。

また、今年の施政方針では豊間根支所の記述がなく、新たなコミュニティ集会施設整備についてと述べていますが、この施設は豊間根支所とは切り離して進めるということなのか、併せて伺います。

最後に、移住、定住支援について伺います。(1)、移住、定住について、令和3年度はどの程度問合

せ、相談件数があり、その中で移住に結びついた事例はあったのか伺います。

(2)、移住定住促進住宅取得費等補助事業を創設し、住宅取得費の支援や家賃補助を行うなど移住、定住を促進するとのことですが、事業の詳しい内容について伺います。

また、若い世代の町内就業を条件としている奨学金返還支援事業の内容についても併せて伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は自席から行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

それでは、8番佐藤克典議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の農業の振興策についてお答えします。大豆、穀物等の円滑な流通を図るための施設整備については、営農座談会などを通じて農家の皆さんから意見、要望をいただいております。既存施設の改修や新たな施設の設置について検討を始めたところであります。施設整備に当たっては、農協を中心とした効率的な集出荷体制の構築が必要となることから、先月宮古管内の市町村と県、農協、土地改良区などで構成する宮古地方農政連絡会議において、新たに検討会等を設置することについて提案したところであり、次回連絡会議において課題の共有と今後の方向性を検討することとなっております。

2点目の山田北インターのフル化への要望強化についてお答えします。これまでの要望活動により、国からはフル化の必要性に対し理解が示されたところでありますが、現在三陸国道事務所では技術的課題の検討や事業化に必要となる手続の整理など、慎重に作業を進めているとのことであり、

町としては、事業化を後押しするため、宮古市の協力も得ながら、事業採択評価に必要なデータの提供や意見交換などを継続して行うとともに、一日も早い事業化実現を目指し、整備費予算確保のための政府要望など、国に対する積極的な働きかけを今後も粘り強く推し進めてまいります。

3点目の出産祝金についてお答えします。本町では、子育て世帯への経済的支援として、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化、3歳児から5歳児までの副食費の助成、乳幼児、児童生徒等の医療費助成等を実施しているところでございます。出産祝金の支給は、親御さんが身近に感じ取れる支援策であることは理解しておりますが、子育てに直結する支援が効率的であると考えていることから、現時点では出産祝金を支給する予定はございません。

4点目の豊間根支所兼集会施設についてお答えします。豊間根地区の新たなコミュニティ集会施設整備については、令和3年11月に各地区の自治会長を交え、第1回意見交換会を開催し、主に建設場所についての議論をいただいたところでございます。多くの意見は、地区の中心部に建て替えを望むもので、旧豊間根中学校跡地や現在地などが候補地として挙げられました。今後も地域と意見交換会を開催し、意見集約を図った上で、4年度中には建設場所を決定したいと考えております。

次に、豊間根支所と切り離して進めるかについてですが、支所機能も新たなコミュニティ集会施設

の整備に合わせて一体的に進めるものであります。

5点目の移住、定住支援についてお答えします。1つ目の相談件数と移住に結びついた事例についてですが、令和3年度においては2月末現在で70件の相談があり、移住に結びついた件数は8件で15人となっております。

2つ目の移住定住促進住宅取得費等補助事業についてですが、町内への移住、定住を促進するため実施するもので、生活の本拠を町内に移し、5年以上町内に定住する意思がある方に対し、住宅取得者には100万円を上限に取得費用の2分の1を補助するほか、民間賃貸住宅使用者には36万円を上限に家賃1年分を補助するものであります。

次に、奨学金返還支援事業についてですが、若い世代の移住、定住を促進するため、町内に定住し、就業することを条件に、大学等への進学の際に各種奨学金を借り入れた方に対し、年額24万円を上限に返還額の2分の1を4年間支給するものであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問の前に10分間休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番佐藤克典君の再質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

1点目の農業のほうから行きます。既存施設の改修や新たな施設の設置について検討を始めたという前向きな回答をいただいております。

今から27年前の平成7年11月1日に食糧管理法、いわゆる食管法なのですが、廃止されました。食管法の下では、1等米の手取り米価が60キロ当たり1万8,000円ぐらい。当町でも10アール当たり480ぐらいの収量だとすれば、反当14万円程度の収入があり、それなりに農業経営は維持できておりました。

しかしながら、食管法廃止で米の価格保障がなくなり、民間主導で米価が決まる仕組みとなり、米価の変動が始まりました。とりわけ新型コロナ感染拡大の影響で、全国的に令和2年産から下落が始まり、昨年は一とめぼれの1等米の農協概算金は、30キロ当たり5,000円まで大下落をしました。この5,000円から、もみすり手数料、販売手数料など諸経費を差し引くと4,100円程度の手取り、60キロ換算にすれば8,200円程度でございます。10アール当たり480キロの収量とすれば、6万6,000円程度の収入にしかならない。米価は下がっても、肥料、農薬の価格は上がっており、生産に係る経費を差し引くとマイナスあるいは限りなくマイナスに近い数字となります。令和4年産の作付についても、これらに加えウクライナ情勢から、原油価格の高騰で農機具等の燃料費がかさむと思われれます。極めて厳しい経営を強い

られます。

このような状況下の中、当町を含め宮古管内市町村の出荷数量に応じ、玄米30キロ当たり500円の独自支援は県内でも有数の支援策であり、改めて感謝を申し上げたいと思います。このように食用水稻を取り巻く厳しい状況では、農業で生き残るには転作作物、多品種の作付に移行するのが自然の流れです。農業経営が成り立たなければやめざるを得なくなります。農業を守る、遊休農地を出さない、このような観点から、担い手の育成、バックアップは必要不可欠だと思いますけれども、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

担い手へのバックアップということでございます。これまでもコロナに対応する米の下落に対する支援策というのは、町独自でも行ってきたというところでありまして、これからの支援策としましては、今担い手の皆さんを支えるという意味では、まず大豆の乾燥機、そちらのほうが処理能力が不足しているという状況にあります。まずは、これが喫緊の課題ではあるかなと考えておりました。

それで、町のミニライスセンターにつきましては、乾燥調製施設が4基ございます。そのうち2基は大豆と水稻を兼用する施設、残りの2基につきましては水稻専用となっておりますので、この水稻専用の2基のうち1基につきましては大豆の兼用の改修が可能ということを確認しておりますので、改修に向けた検討というのはまず進めていきたいと思っております。

あと、農協が運営しているもみすりの調製施設もございます。こちらにつきましては、農業機械の大型化に対応したフレコンバッグ、その持ち込みにも対応しているということで、町外生産以外の受入れも担っているということでございます。ということで、施設整備に当たりましては、まず広域的な議論も必要だと考えておりますので、併せて穀物の保管倉庫の件もありました。これにつきましては、農協を中心とした効率的な集出荷施設が必要になるということですので、今後宮古管内の関係者で検討を進めていくということになります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

保管施設は、水害を受けない場所が私は必須条件だと思います。その一つとして、田名部の工業団地の区画がベターだと思うのですが、農業施設を設置するに当たり、何らかの制約があるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、乾燥、保管する設備の規模によりますが、現在田名部の産業復興棟、空きがございますので、

その辺は今後調査していただいて、対応可能なのかというのは、その設備の規模の問題だと思いますので、貸すことは別に駄目ということではございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

貸すことはいいということなようですので、これは後ほどの協議ということになるかと思います。

昨年12月に農林水産省では水田活用の直接支払交付金の条件を厳格化すると発表いたしました。その内容は、令和8年度産までの5年間で、稲作のために一度も水張りを行わない農地は交付不対象という厳しい制度です。山田町でどの程度影響があると思われますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

今いわゆる水張りの影響ということだと思います。これにつきましては、水田転作の交付金の対象とするために、5年に1度は水張りを行うということになります。そうすると、湿害に弱い大豆は収量の低下の懸念もありますし、あと圃場に排水対策をしている場合には復田、田んぼに戻す、そういったときの費用に経費がかかるのではないかという懸念はあります。

あともう一つ、牧草を作っている方、畜産農家になりますけれども、牧草の作付をやめることを検討している方もあるという話はちょっと聞いていましたので、そういったところで影響も出てきますし、まず農家への負担、あとは遊休農地の発生、それらの懸念が考えられます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

極力遊休農地は出さない、そのような方向で町当局でも全面的バックアップをお願いしたい。担い手農家も自助努力では、当然のことながら、限界があります。関係機関で営農が維持できる方策、施策を取り組んで、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、山田北インターのフル化についてに触れたいと思います。昨年の11月の要望活動に、麻生副総裁、鈴木財務大臣はもちろんですが、直接予算編成に携わる主計官が同席、また日時は異なりますけれども、予算要望に大きく関わる国交省の道路局長に生の声を届けられたということは、大きな成果だと私は思っています。町長は、このことについてどのように総括しておるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

前財務大臣、今副総裁でございますが、麻生さん、そして財務大臣のほうには11月30日に議長、そし

て副議長にご同伴いただきましてお願いしてきたところでございます。そのときには財務大臣への要望の席に、私のほうから財務大臣である鈴木先生に、公共施設総括の北尾を入れてくれと。全ての公共事業の統括でございます。この方は、たまたま山田町の復興事業でも町道細浦柳沢線でいろんな議論をした人でございまして、山田の事情をよく分かっている人でございました。その方々ともお話をするわけでございますが、そういう中で最初に麻生副総理が言った、議長も副議長も聞いていらっしゃいますが、「いや、町長、財務省というところは採択するところではないんだよ。予算を削減するところなんだよ」というふうに関口一番言われまして、それからああだこうだ、いろいろ言いまして、ご理解をいたしてきたと。その前に、やはりこの事業が本当に必要なものかというところを本省の道路局長、この局長にご理解いただくことが一番必要でございます。それからの予算づけということでございます。

昨年の5月に種市のインターが認められました。実は、あそこは12月18日に開通したということもありません、事業継続段階の中においての変更のために認められたのです。実は、こちらのほうは大分前に事業は締まっていると。新たに口座を設けるという言い方を財務省ではするそうですが、口座を新たにつくるということは大変なことで、新規のことであると。特に岩手県の場合には19のーフインターがあり、宮城県においても10のーフインターがあるということでございました。

そのような中で、11月24日には豊間根の皆様方が、自治会の方々が、9団体の方がおいでになりました。それを遡ること、8月4日には企業の社長さんたちも来、フルインターになったら工場の増設とか増床、いろいろなことを考えてもいいよ、町長というようなことも言っておりましたし、またいつぞやは日報のほうに、地元の業者の方が「日報論壇」のほうに必要性を説いておられました。そのような中で、私は理解を得られていると、そう思っております。

私が町長になりましたときに、3期目のときに、このーフインターに関しては事業化に向けた要望強化という、ひとつ引いた要望を公約として掲げたわけでございますが、私、皆様方のご協力、地域のご協力、そういうことを基に活動してきた結果、新年度には調査費がつく可能性も十分あるかと、そう思っております。ぜひそのことが今月中に発表になることを私は強く願う毎日を過ごしていると、こういうことでございます。ぜひ頑張りたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

新年度に調査費がつくのではないかとということですね。ありがとうございます。

フル化については、特にも豊間根地区住民、豊間根地区で働いている宮古市民、そして豊間根地区に立地している企業の切なる願いでございます。このことは、私自身フル化への質問をするたびに言ってきたことでありますし、定例会が開催されるたびごとに数多くの議員が事業実施について訴えてきたところです。町当局としても事業実施に向け、最大限力を注いできたと私は思っています。陸上でいえば、第4コーナーを回ってゴールに向かっているかなという感がございます。事業実施が決定になるまで決

して手綱を緩めることなく全力で進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

議員おっしゃるとおりでございます。医療という面からも、今脳内疾患等一分一秒を争う、そういう場合においても下を通っていくと、わざわざ、立派な道路があるのにと。そういうことから、ぜひ手綱をしっかりと締めて、発表になるまで、今月中だと思います、より一層頑張っていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

3点目に行きます。現時点で出産祝金を支給する予定はございませんと。これについては、何回も同じ回答で、なかなか進まない感があるのですが、昨年策定した総合計画の第9次長期計画後期基本計画によりますと、2000年に201人だった本町の年間出生数は、一昨年、2020年は67人となり、この20年間で3分の1まで減少しているとのこと。また、本町の平成25年から29年までの5年間の合計特殊出生率は1.60。国や県の数字は上回っているものの、人口置換基準となる2.07には程遠い数字となっております。

私が言うまでもございませんが、人口減少は国を支える力の弱体化、経済を萎縮することに大きくつながります。町では、若い世代の結婚、出産、子育てを支援する地域づくりを進めるということで、2040年までに国民希望出生率1.80まで向上させることを目指すとしておりますけれども、現実的に可能な数字なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

合計特殊出生率のほうなのですけれども、過去のを調べてみまして、山田町は低いときは1.33、平成10年から29年度の平均なのですけれども、1.33から1.86という時代もございました。最近、議員おっしゃるとおり、1.6とか1.7あたりで止まっておりますので、1.80を目指すというのはなかなか厳しいものかなと思っておりますが、まず町としましては子育て世代包括支援センターのほうで産後ケアですとか、妊娠期から手厚い支援を行って、一人でも多く子供を産みたいと思うように支援をしているところですので、ちょっとそういうところに期待をしているところです。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

祝金というのは、子供を産む、子供が宝だということで私は出すのだと思います。今八幡平と雫石だけ言ったのですけれども、岩手町、大船渡、陸前高田、住田町、岩泉町、久慈市、普代村、野田村、洋野町で祝金の支給を行っています。中でも30年時点ではございますけれども、普代村においては第1子15万、第2子20万、第3子以降は30万円の支給、また住田町では第3子30万、第4子以降50万円を支給しております。つい先日の報道でもあったのですが、矢巾町においても新生児1人当たり10万円を給付する赤ちゃん子育て応援給付金を創設するとのことです。岩手県で、少しだけなのですが、人口が増えている矢巾町ですら出すのです。ですから、私は、このように人口が減っているのであれば、やはりそろそろ考えてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

出産祝金をいただけるということは、保護者、親御さんにとっては大変喜ばしいことだと思いますが、山田町ではゼロから2歳児の保育料無償化、それから3から5歳の副食費の助成、これを町独自支援としております。そういうことで、保護者からは保育園に入所してから毎月の保育料の支払いを心配することがない、このことは経済的にも精神的にも負担が軽減されているというような声を多く伺っておりますので、一時的に祝金をもらう喜びもあると思いますが、町としましては長い期間での経済軽減、そちらのほうの、あとは子育てに直結するような支援をしていきたいという考えでおります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

もちろん私は、出産祝金を支給すれば早急に出生率が向上するとは思っていません。もちろん特効薬とも思っていません。しかしながら、やっぱり子供は宝、その思いで祝金を支給すべきと考えている次第です。それが結果として出産、子育てへの一助になるものと私は確信しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

確かに祝いという言葉、それから祝金をいただくということは、お母さん、保護者にとっては喜ばしいことだということは理解しております。先ほど八幡平市等の例が出ておまして、八幡平市は今後50万をお祝金として支給するということがございましたが、町は保育料の無償化によって、1人平均、1年11万から13万くらい補助しております。そうしますと、今早い時期から、ゼロ歳児のうちから入園するお子さんが増えてきていましたので、ほとんどの方が2年から2年半ぐらい、この10万ちょっとの保育料の負担は軽減されておりますし、その後の副食費の補助でも3歳以上の子供さんはほとんど入っ

ていますので、その子が3年間で副食費として助成される金額が16万2,000円ぐらい、合わせますと50万円近い助成を1人の子供さんに町が支援しているということです。祝金、一時金で大きくいただくというのと比べますと、保護者の喜びはまた違うかと思いますが、長い年月を見ますと、保護者の意見もございましたとおり、毎月支払う保育料の心配がないということで、町もそれなりの支援をしていると考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

それでは、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化、これを行っている市町村は山田のほかにもどれぐらいあるのですか。山田だけではないと思うのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在令和3年度に把握している市町村は7市町村になっております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

この7市町村の中で、先ほど例えば私が言った市町村は含まれているのですか、祝金をやっているところ。そこまで調べてはいないのかな。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

7市町村のうち祝金を支給している市町村は、住田町、野田村、普代村になります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

3市町村あるということですよ。だったら、山田でも考えましょうよ。私は、早急にやれと言っているのではない。そろそろ検討する時期に入ってきているのではないかなと言っているのです。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

議員のおっしゃることも分かるわけですが、昨日申し上げたとおり、1週間前の宮古広域で

の人口の減少率が宮古広域において田野畑、岩泉、山田、宮古において、山田は9%台減っているわけですが、ほかのところはみんな11%台後半、そのことと出産祝金と、岩泉は出しているようでございますが、その辺のところを何で山田が少なかったのか、何で多いのか、そういう中で出産祝金の持つ意味というものがどれぐらい出生数に貢献しているのかというところを少し考えさせていただきたいと、そう思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

今町長のほうから考えさせてくださいということは、検討するということだと思います。やる、やらないではなくて、検討するという答弁をいただきましたので、これについては以上で終わります。

4点目のコミュニティー施設について伺います。前回の質問のとき、私は基本的には織笠コミセン程度のというのを想定しているという回答を得たのですが、それについて変わりありませんか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

住民説明会の際にもそのことをお話ししておりまして、大体面積的には豊間根支所、織笠コミュニティーセンタークラスプラス支所機能を含めた面積でというお話はしてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。場所的に豊間根中学校の跡地あるいは現在地ということなようですけれども、そのほかに意見は出されませんでしたか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

そのほかに、わかば幼稚園がいいのではないかというような意見もございました。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

わかば幼稚園という意見も出たということです。分かりました。4年度中には建設場所を決定したいという回答ですので、よろしく願いしたいと思います。

次に、移住、定住について。大体内容的には分かりました。今地域おこし協力隊がございしますが、移住コーディネーターの業務とリンクさせて移住、定住につなげたほうがいいのではないかなと思うので

すが、その辺どうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

地域おこし協力隊も卒業後は町に定住して、新たに起業してもらおうというような形になっておりまして、現在活動している地域おこし協力隊も山田町で定住して起業したいというような意思是示してございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

そうすれば、山田町で定住する、自然に人口は増えるわけですから、いいのかなと思います。その地域おこし協力隊の方は単身なのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

単身世帯で、一応は山田町に住所は移してもらっております。卒業後に正式に定住して、新たに起業してもらおうというところを目指してございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。

通告にはなかったのですが、地域コーディネーターを1人増員するということなのですが、やっぱり相談件数が多くて増員なのか、それともどういうあれで増員なのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在移住コーディネーターの方には、移住に関するいろいろな業務を担ってもらっております。例えば東京で開催されますイベントの開催ですとか、移住お試し住宅、それと空き家バンクの登録等も一生懸命やっておりますので、新年度からは体制を強化して移住、定住の促進強化を図っていききたいというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

体制強化ということですね。分かりました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番佐藤克典君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番木村洋子です。質問の前に一言、ウクライナに関して発言させていただきます。ロシア軍のウクライナ侵略により、子供や市民の犠牲が日々拡大しています。日本でも世界でも抗議の行動が巻き起こっています。私もおとといの6日、宮古の駅前で賛同者26人とともにスタンディングに参加し、ウクライナの国旗を掲げ、抗議の声を上げてきました。私たちは、今ロシアの侵略を抗議し、ウクライナに連帯することが重要ではないでしょうか。しかし、この機に乗じてアメリカとの核兵器の共有など核武装を言い放っている国会議員がいます。被爆国の国民として、とても許されることではありません。最後に訴えます。ロシアは侵略をするな、ウクライナに平和を。ありがとうございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。1点目は、役場庁舎についてです。行政サービス、防災拠点となる役場庁舎について、いかなる災害にも行政機能を維持でき、住民サービスのさらなる向上を図り、新庁舎建設に向けたプロジェクトチームを設置するとあるが、3.11で地下室が水没し、耐震に問題がある庁舎の建て替え、改善策は急ぐべきと考えます。庁舎の完成はいつ頃と定めているのか。その間の大地震対策として、地下室にシェルター設置等も考えるべきではないでしょうか。

2点目は、住民主体の町づくりについてです。災害公営住宅等における新たなコミュニティについて、コミュニティ形成支援員による運営支援を行っていくとあります。支援員の人数や支援内容、社協や他の支援組織との連携はどのようになりますか。自治会が未組織な災害公営住宅の現状と、今までの支援はどのようになされていたのかを伺います。

3点目は、住環境の整備についてです。新たな事業として新築工事やリフォーム工事など、住宅の建築工事に対する経費の一部を助成するとあります。寒さの厳しい東北地方において、機密性が高く暖かい住環境への改善は、当地で発症が多いとされる脳卒中や生活習慣病への予防となり得る。また地球温暖化に対しても効果的であり、期待が大きいです。町民が利用しやすくメリットが感じられるものにしてほしいが、内容はどのようになっていますか。

4点目は、水産業の振興についてです。三陸やまだ漁協が取り組んでいるトラウトサーモンの試験養殖について、今年3月から出荷予定とあります。近隣市町村においても同様の魚種、事業を行っているようではありますが、他地域との差別化や6次産業化が必要ではないかと考えます。今後どのように関わり、支援し、進展させていくのかを伺います。

5点目は、教育支援についてです。学校図書館に学校司書を配置するとあります。児童との本を通してのコミュニケーション力や読書に対する関心がさらに上がることが期待されます。配置の状況と仕事

内容はどのようになりますか。

6点目は、学校給食についてです。(1)、児童生徒に安全安心な給食を提供するとともに、町内産食材の積極的な使用とあります。町内産食材の利用率はどのくらいですか。内容は。また、以前より低農薬の米の使用をと要望してまいりましたが、現在はどのようになっていますか。

(2)、国では2050年までに有機農業を全耕地面積の25%まで広げる目標を掲げています。人体に対する影響のみならず環境への負荷を減らし、農業の持続性を高めていくことは世界の潮流であります。町内においても、低農薬の米作りや有機農業を奨励し、児童にさらに安全安心な町内食材を利用した給食を提供してほしいと考えますが、町の考えを伺います。

7点目は、新型コロナウイルス感染症についてです。(1)、クラスター発生が懸念される介護施設や幼稚園、保育園等への感染拡大を防ぐ対策はどのようになされていますか。

(2)、在宅療養者が出た場合、買物等への支援策は。

(3)、当町出身の困窮する学生への臨時的給付金を出すべきではないかと申し入れていましたが、検討されたでしょうか。状況の厳しさは、依然として続いております。学生の学びを守るため、早急な対応を望みます。町の考えを伺います。

8点目は、災害公営住宅の家賃についてです。町営住宅に入居する収入超過世帯の家賃について、県営並みに軽減策を打ち出すべきと申し入れておりましたが、検討されたかどうか伺います。

以上、壇上より質問とします。再質問は、自席より行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の役場庁舎についてお答えします。現庁舎については、老朽化が著しく、耐震性にも一部問題があることから、町公共施設等総合管理計画個別施設計画で建て替えをすることとしております。また、住民サービスのさらなる向上と災害時の防災拠点として行政機能を維持できる施設とするため、新たに庁内プロジェクトチームを設置し、検討を進めるものであります。新庁舎建設は、住民の意見集約などの基本構想の策定から工事完了まで、最短でも7年から8年の期間を要するものと想定しております。このことから、プロジェクトチームでは各自自治体の事例調査や活用財源の検討、PFIなどの整備手法の研究から始めていこうというもので、具体的な建設計画等についてはまだ白紙の状態であります。

次に、現庁舎の地下室にシェルター等の設置を考えるべきではないかということですが、東日本大震災の津波で浸水していることやスペースの関係などから設置する考えはありませんが、今後も庁舎機能を維持するために必要な修繕や改修は、その都度実施してまいります。

2点目の住民主体の町づくりについてお答えします。コミュニティ形成支援員は、現在2名を配置し、

災害公営住宅等の自治組織の育成や活動支援等を行っております。また、山田町社会福祉協議会や岩手県建築住宅センターなどの関係団体とも連携し、豊かなコミュニティーの形成に向けた支援を行っており、今後も継続して実施していく考えであります。

次に、自治会が組織されていない災害公営住宅についてですが、高齢化や住民同士の結びつきが弱いことなどにより役員の成り手がなく、共同活動に課題が見受けられることから、住民同士が話し合う機会やイベント実施による交流の場を創出するなど、組織の結成に向けた仕掛けづくりに努めてきたところです。今後も地域の実情に応じた支援を行い、自治組織の結成に向け、取り組んでまいります。

3点目の住環境の整備についてお答えします。住宅建築促進事業は、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と町民の住環境の維持、向上を図るため、新築工事、リフォーム工事及びエアコン設置工事に対する費用の一部を補助するものであります。住宅の新築工事については、町内施工業者が行う建築工事には50万円、町外施工業者の場合には30万円をそれぞれ補助するものであります。また、リフォーム工事及びエアコン設置工事は、双方とも施工などが町内事業者であることを要件としております。補助上限額は、費用にかかる30%以内とし、リフォーム工事が20万円、エアコン設置が5万円としております。

4点目の水産業の振興についてお答えします。近隣市町村で取り組むトラウトサーモンの海面養殖は、既に試験養殖を終え、事業化へ移行している状況にありますが、本町の新たな特産品として売り出すためには、他産地との差別化を図ることが重要であると認識しております。

町では、令和3年度、試験養殖に係る生けす購入費用などに対し支援したところでありますが、4年度は認知度の向上に向けたソフト面での支援に取り組むこととしております。具体的には、各種イベントなどの試食会や事業者の商品開発に使用するトラウトの購入費用などに対する助成を予定しております。

主要魚種の秋サケは、深刻な不漁が続いておりますが、3年度スタートした新たなつくり育てる漁業が地域の活性化策となるよう後押ししてまいりたいと考えております。

6点目の学校給食についてお答えします。2点目の低農薬の米作りや有機農業の奨励については、作業量の増大や農作物の収量減など農家への負担を伴うものであり、現時点で特定の農法を奨励する考えはありませんが、引き続き農薬や化学肥料の低減などに取り組む農業者への支援は行ってまいります。

7点目の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えします。1点目の介護施設や幼稚園・保育園等への感染拡大を防ぐ対策についてですが、介護施設においては厚生労働省が作成した介護現場における感染対策の手引や介護職員のための感染対策マニュアルによる対応を基本としながら、従業者向けの研修の実施、感染対策チェックリストによる自主点検などを通じ、日頃から徹底した感染予防を実施しているものと認識しております。

幼稚園、保育園においては、厚生労働省の感染症対策ガイドラインに基づき、手指衛生、環境消毒、定期的な換気などの基本的な感染対策を講じているほか、感染者が発生した場合については町の開所基

準を作成し、感染拡大防止に努めているところであります。また、児童や児童の同居者に発熱などの症状がある場合やPCR検査の対象となった場合には、登園を控えることについて保護者に周知を図っております。

2つ目の在宅療養者が出た場合の買物等への支援策についてですが、県では差し入れやインターネット通販等を利用するよう指導しておりますが、ご自身またはご家族で食料等を調達することが困難であり、差し入れを受けることができない方で支援を希望する方に対し、食料品の配送を行っているとのことです。日用品の買物等の支援については、感染状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

なお、県では1週間程度の生活用品や食料品などの備蓄をすることを推奨しております。

8点目の災害公営住宅の家賃についてお答えします。災害公営住宅の家賃は、入居後3年を経過し、ご家族の構成や収入などから算出する国で定めた政令月収が15万8,000円を超えると収入超過者となり、4年目から家賃が割増しになっていきます。県では、東日本大震災で被災した入居者に係る収入超過者の認定について25万9,000円に引き上げ、入居収入要件の緩和を行うこととしております。本町においても被災入居者の居住の安定を図るため、県に準じて制度を改めることとし、本議会で関係条例の一部改正についてご審議いただく予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

5点目の教育支援についてお答えします。

学校図書館司書の主な業務は、児童生徒への本の紹介や図書の整理、または企画展の開催など、子供たちが読書に興味を持つように取り組んでいくものであります。配置は山田小学校に1名となりますが、当該校に限らず町内の全ての小中学校を随時訪問し、同様の業務を行うこととしております。

6点目の学校給食についてお答えします。1つ目の学校給食における町内産食材の使用率は、米を含めた野菜類が約45%、魚介類が約18%となっており、給食食材全体の約40%を使用しております。白米については全量町内産を使用しておりますが、通常市販されているものと同等品となり、低農薬のものは使用しておりません。低農薬の米や有機農業による食材の使用については、限りある食材費の中で可能な範囲で検討してまいります。

7点目の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えします。3つ目の町出身学生への臨時給付金については、国から日本学生支援機構を通じて学生等の学びを継続するための緊急給付金として、対象となる学生に対し10万円が支給されております。また、町としても独自の取組として、山田町学生応援宅配事業により、申込みのあった学生に対し地元食材の詰め合わせを送っているところであり、臨時の給付金は支給する考えはありません。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩いたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9 番木村洋子さんの再質問を許します。9 番。

○9 番木村洋子議員

1 点目の役場庁舎について再質問します。

震災後に耐震のほうの診断、それを行ったと思うのですけれども、その結果というか、それはどうだったか、そしてその結果でどういうアドバイスをいただいて、役場ではどういうふうに検討なされたかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

それでは、耐震の診断結果についてご説明いたします。

耐震診断につきましては、平成24年の2月に実施してございます。この調査、診断による評価、結果につきましては、危険性が高い、あるいは危険性がある、危険性が低い、この3段階に評価されるわけですが、本町の耐震診断の結果につきましては危険性があるという区分に該当してございます。

それから、耐震にかかわらず庁舎の関係につきましては、老朽化が進んでございますので、その都度修繕、改修等は対応しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

新しい庁舎ができるにしても、最低七、八年というところのようですけれども、その間に巨大地震が来るかどうか、それは誰も分からないし、この庁舎が耐えられるかどうか、それもはっきりしたことは分からないわけなのですが、震災のときの津波のとき、海水がたくさん地下に入りました。その後も台風がありましたけれども、浸水はしましたけれども、やはり海水というのが、建物に対してのダメージというのはすごく大きいものがあると思うのです。ですから、この七、八年の間だけでも住民が安心できる方策、最小限の投資で最大の効果を得るような、何かしらやらなければならないと思うのです。

私がいろいろと考えた、シェルターという、そういう言葉を使ってしまいましたが、地下の部分、例えばトイレとかそういうところに補強する上からの重さ、下から押さえるという部分を何かしらやるべきだと思うのです。そうでなければ、地下が潰されて、上も全て駄目になるのではないかという、そういうところがありますので、何もしないというわけでは、もちろんその都度修繕は加えるけれども、そ

ういう大きな地震に対しても、完全というところはありませんけれども、そういう上からの重さに耐え得るようなものを何か考えてほしいと思うのですが、そういうところは検討されたのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

先ほど申し上げました診断結果につきましてですが、地階の耐震につきましては基準をクリアしている、判定については問題なしという判定でございます。

議員ご指摘のとおり庁舎の耐震につきましては、大きな行政課題の一つというふうに捉えてございます。定期的な点検、こういったものを実施しながら、劣化あるいは損傷箇所、こういったものを確認して予防保全に今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

大きな地震も本当に来るかどうか分からないところがあるのですが、そういう地震に対して何かしら手を加える、壁の中とかそこら辺は調査というのはなかなか難しかったのかもしれませんが、一部分が崩れば全体がということもありますので、何かしら支えるものという、私のそういう編み出した考えもありますけれども、その考えとかも入れてもらえば一番うれしいのですけれども、そのプロジェクトチームでよく研究してもらいたいです。そのところを強くお願いして、次に行きます。

住民主体の町づくりというところですが、未組織の災害公営住宅、コミュニティ形成の部分なのですけれども、自治会が未組織の災害公営住宅はどれくらい、どこだということと、そういうところに対して特に支援が入ったと思うのですが、ほかと違ってやはり大変な部分があると思うのですけれども、そのところを具体的にお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

自治会が結成されていません災害公営住宅については、豊間根アパート、大沢アパートが設立されていません。これまで行ってきた支援ということですが、豊間根に関しては、清掃活動に関する世話人会の開催とか、草刈り活動の支援とかも行ってございます。大沢アパートについては、各班長というところが設置されているようですけれども、班長会の出席とか管理人に対する支援と、お茶会の開催などを支援してございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

豊間根アパートのほうから直接私のところにもいろいろと困っていることとかの電話とか入るのです。建物、住んでいるアパートの欠陥部分というのか、そういうのとかも含めて苦情というのか、そういうのをどこに話せばいいのかなと困っている人もいるのだなということを私は思って、県のほうにも間に入って相談して改善してはいるのですけれども、そういう意味では自治会というのが本当に大事なのだということはあるけれども、やっぱり高齢化とかいろんな問題があるでしょう。ですが、これがついに住みかなのだということで、みんなで協力し合いながら、その気持ちを醸成するように支援員の人にはすごく期待しています。そしてまた、私も豊間根に住んでいるので、協力し合いながらやっていきたいと思しますので、そこら辺はよろしく願いいたします。

次に、住環境の部分です。これは、以前から私もリフォーム助成金のほうは要望しておりましたが、リフォーム工事に20万円という助成金が出ていますけれども、これはほかの自治体、近隣の自治体ではどれくらい出ているのかお願いしたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

近隣の自治体ということですと、3年度では釜石市、岩泉町のほうで行っております。釜石の場合は上限額が20万円、これは工事費の3分の2に対して上限額が20万円というふうになっておるようです。岩泉町については、補助上限額を30万円というふうな内容になっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

リフォームに関して、どっちかというとな新築よりも、自分の住んでいるところのリフォームが必要だなという、寒さが強いところなので、そう思って余計質問しているのですけれども、やはり二重サッシにするとか、あとお風呂場の断熱という部分を、ここをやらないと、血圧が上がってヒートショックになるという事例が本当に多いのです。去年もその年ということもありますので、そこを何とか手出しが少なくなるような部分でやってほしいということで、岩泉30万円というところ、非常にいいな思っているのですが、そこら辺はやはり状況を見ながら補助金のほうを上げてもらえるようにしてほしいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

リフォーム補助につきましては、以前平成23年度から27年度までの期間で、国の補助金を使って快適リフォーム事業ということで行っております。制度の設計については、それを参考にしてやっているのですけれども、その当時で限度額20万円ということで行っております。それで、目的の一つとして景

気浮揚対策ということもありますので、20万円ということで上限額を設定しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

確かに復興工事のほうがだんだん下火になってきたということで、これはすごく業者に対してもとてもいいことだと思うのですが、やはり住んでいる者として、そういった面で快適に住んでもらう、そういった部分でリフォームの助成金、ここをもう少し上げていただいて、本当に安心して住めるような住環境をつくってほしいなと思いますので、ここら辺は要望いたします。

次に、水産業の振興の部分です。トラウトサーモンの部分ですけれども、やはり山田町は食が一番だと思うのです。本当においしい食材が多いです。海のものも山のものも。そういった意味ではトラウトサーモンを使ったという部分で、山田の海から捕れたトラウトサーモンということで、非常にこれはブランド化というか、すばらしいものがあると思うので、ここをやはり大々的に広報してほしいということで、これから道の駅ができますので、こういったところにも人気のメニューとして出してほしいのです。そのためにはいろんな企画というのも、例えばいろんなレシピを集めるとか、給食にも提供するとか、そういった部分の改善、食改、あとは個人からのいろんな意見を募集する、そういうのも楽しい企画だと思うのです。そういうのを私もこれがいいかなとかいろいろ考えたりする、それがすごくいいので、やっぱりこういうのも考えてほしいと思うので、今後どういうことを企画されているのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今後の展開ということになりますが、今まだ物ができておりませんので、どういった味なのかという部分がございませぬ。ただ、初年度としては事業者に対してサンプルとしてトラウトを提供すると、そしてさらに開発するのであれば、まだまだ必要になるというところで、購入費用の半分を助成したいといった中で、まずPR等々も、イベント等で試食をしながら、町内外にPRするというような内容で取り組んでいきたいと、そのように考えてございませぬ。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

では次に、学校の支援について伺います。

学校司書の件ですが、私も本の読み聞かせのボランティアに参加していて、学校に、豊小ですけども、行かせてもらっていますが、やはり図書館に誰か人がいるという雰囲気というのはすごく大事だと思うのです。それが、今まで閑散とした部分が改善されるという部分もあるので、非常に喜んでいませぬ。

が、小中学校随時訪問というところで、小学校は3校で中学校が1校ですけれども、どれくらいの配分というか、どれくらい、何時から、そういう詳しいあれはちょっとあれなのかもしれませんが、どれくらいの時間で行けるのか、配分がなっているのか、お願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

3年度におきましては、山田小学校の統合の関係で図書の整理に時間を要して、なかなかあまり行けなかったようですけれども、教育委員会としては週に1回は豊小、船小、そして山中には2日、山小には2日、そういったイメージを考えております。4年度については、そのように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

週1のところと週2のところがあるということですが、できるだけ多くの時間を行っていただければ、またすごくいいと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

次に、学校給食について伺います。給食の食材が大体40%ということですが、お米の場合は何%になるのかということと、あとは無農薬というか低農薬の部分なのですけれども、山田では考えていないということですが、宮古市ではこれやっていますので、そこら辺を、前も前向きに検討してくださいということでしたが、その後も何の進展もないということなののでしょうか。議論とかはどこまで行ったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、米の調達については町内産100%ということであります。低農薬の食材調達という点におきましては、答弁にもあるとおりなのですが、給食センターの食材調達の立場から、低農薬の調達について生産者様へ奨励していくということは、経営的な部分もございますので、現時点では難しいものと考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

宮古市でも導入のときは大変だったということを聞いていますが、そういうのをクリアしながらも安全な食材を子供たちに提供するということが、本当にこれは子供たちの将来にかかっておりますので、ここは本当に頑張ってほしいところなのです。

そして、そのほかにも農薬を使わないようにということで、これが世界の潮流になっています。具体的にそこまで自給率をぐっと上げるというのは難しいかもしれませんが、少しずつ上げていくというふうに、やっぱり支援だと思うのです。その部分をやっていけば少しずつはよくなると思うのですが、そういった農業者への支援というところは、具体的にはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

農業者への支援ということでございますが、国と県と町の制度で支援する制度がございまして、化学肥料や農薬の使用量、まずこれを県の一般的な量の半分以下にすることが前提になりますが、その上で肥料を使った場合には10アール当たり4,000円、あと有機農業に取り組む場合には最大で10アール当たり最大1万4,000円という補助制度がございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

分かりました。

そして、ちょっと戻りますけれども、パンについてなのですが、給食のパンですけれども、外国の小麦の残留農薬というのが問題になったこと、今でもあれなのですけれども、そういう意味では山田の学校給食のパンは国産を使っているのかどうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

原材料である小麦の生産地については、国産に限定しているということでありますので、外国産の小麦はないものと思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。変更というのは、いつ頃どういうふうな形で変更になったのか、分かれば。給食。外国から日本にということ。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

若干説明不足なところがあったかもしれませんが、最初から国産に限定して調達をしているということであります。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

分かりました。大変安心だなということが再確認されました。

次に、コロナウイルスの感染症についてなのですが、コロナでクラスターが発生した場合ですけれども、やはり定期的な検査というのが大事なのではないかと考えますが、そこら辺の見解と、そして各小学校とか施設にPCRのキットが配布になっていますが、それらは使われているのか、足りなくなっていないか伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

1 点目のクラスターが発生した場合の定期的な検査の見解ということなのですが、まずクラスターが発生するかどうか、施設、学校、保育園等で陽性者が出れば、そこから濃厚接触者、接触者と判断しまして、その人数によって接触のおそれがある方を対象に一度検査をします。その後2回目、3回目というのは、以前は定期的にしていたようですが、今オミクロン株のほうが主流になっておりまして、ほとんど1回で終わっているようです。ただ、濃厚接触者になった場合は、症状が出た場合は自分から保健所等に申し出て、その場合にまた再度検査するというような状況になっているようです。

また、抗原検査用のキットの使用状況につきましては、保育施設のほうでは以前希望を取って、キットを欲しいというところには配布しておりました。ただ、そのときの使用の条件が症状があった場合ということでしたので、使われたかどうかというのは把握していませんが、まず症状が出た場合はキットで検査をする前に医療機関のほうを受診する、職場は休むということが前提ですので、まずどのくらい使われているかというのはちょっと把握していませんが、医療機関に行っていると思われま

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

このキットも使用期限というか、期間があるということなので、やはりこういうのが無駄にならないように有効に施設のほうに配布するというのも役場の仕事だと思いますので、そこら辺はよろしく願いしたいと思います。

在宅療養者のところなのですが、基本は県がやってくれるということなのですが、症状によってはそういうことで急ぐというか、必要なものとかも、急いで欲しいものとかもいろいろとあると思うのです。そこら辺は、中でやってくれる家族とか、そういう方がいればですけれども、いない場合もありますので、やはり町がそこで何か支援をして、安心して療養生活ができるようにしてほしいと思うの

です。県だからというのではなくて、町民は頑張っ、本当に今が一番大変な時期なので、もし自宅療養者が出たら、そういうふうに連絡を取りながら、さらに安心ができるようにしてほしいと思うのですが、そののところをもう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、答弁にもありますように日用品等の買物等は、今後の町の買物支援につきましては感染状況を見ながら検討していきたいと考えておりますし、今後町からも生活用品とか、どこで誰が感染するか分からない状況でありますので、町からも生活用品、食料品の1週間程度の備蓄につきましては、かわら版等を通して皆様にも勧めたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そこをお願いします。

学生への給付金の部分ですけれども、以前要望した特産品の部分と、あと給付金の部分2つお願いしたのですが、宅急便のほうは実施していただいて本当にありがとうございます。ここの部分の実績のところをお聞かせ願います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

105人の学生に送らせていただきました。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。大変好評だということも聞いています。

ですが、給付金の部分なのですが、コロナ禍で生活難というのがその後も2年間、長期にわたって続いているので、コロナを理由に大学とか短大を中退した学生は昨年に比べて1.8倍だそうです。休学者は1.65倍。本当に困っている学生がまだまだ増えているし、そういう状況がありますので、山田出身の学生さんに山田というのは温かい、帰りたい、やっぱり学校が終わったら帰りたい、そういう思いにさせる、それがこの宅配便であり、給付金になると思うのです。額面はもちろん多いほうがいいに決まっていますが、そうではなくても、やはり山田から来たという、その思いが大事だと思いますので、そこを本当に手を差し伸べてほしいと思います。そこをお願いしたいと思いますので、これは要望です。

最後の超過の世帯に対してですが、これは県と比べて下がっている部分があるのかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

県と比べて下がっている部分ということではないのですけれども、まず東日本大震災で被災して入居している世帯につきまして、収入超過、15万8,000円というのが基準の一つとしてあるのですけれども、その額を超えた場合には収入超過者ということで認定になりまして、割増しの家賃になっていきます。県と同様にこの部分を25万9,000円まで引き上げるという措置となっておりますので、同様の対応ということになります。

○議長（昆 暉雄）

9番、どうぞ。

○9番木村洋子議員

この施策は、大変若い人、収入の今頑張っている人に対してすごく朗報なのです。ですから、コミュニティの維持のためにも、その方々にコミュニティに入ってもらおうという意味で、そういう意味もあるということを宣伝してほしいと思いますので、そこをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

要望として承ってください。

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。通告により、壇上より質問します。

1点目、庁舎建設について。町長の4年間の政治姿勢を表現する所信表明にはなかった庁舎建設が突如として今年度の施政方針に掲げられています。4年間の町政運営について、町民に語る所信表明とはそんなに軽いものかと自問自答していて、自分自身対応できない状態であります。

そこで伺います。このような重要な課題について所信表明で示すことなく、今回の施政方針で掲げた町長の考えは。また、今後の庁舎建設計画は、完了までどのようなタイムスケジュールで進むのか、年度別に示してください。

2点目、津波について。1つ目、トンガ周辺で発生した大規模噴火に伴う津波による本町の被害状況はどうか。被害について今後の対応方針は。

2つ目、津波警報に伴い、水門、門扉の作動状況や避難場所等の運営等に問題はなかったのか。これらについて検証をしたのか、そうであれば検証結果はどうだったのか。

3つ目、今回の津波警報により、なお一層千島沖地震の津波の想定が住民の方々の関心事となってい

ます。町及び県では津波浸水区域等について、いつ頃町民の皆様には公開する予定なのか。ハザードマップの作成はいつまでかかり、いつ公開することなのか。そのことにより津波浸水区域内に該当すると考えている世帯をどう把握しているのか、詳しく示してください。

3点目、施政方針について。今回の施政方針について何点か伺います。最初に、移住定住促進住宅取得費等補助事業の内容について詳しく。

2つ目、奨学金返還支援事業の内容について詳しく。

3つ目、豊間根の新たなコミュニティー集会施設の建設場所について、いつまで検討するのか詳しく。また、現在考えている建設年度、規模、事業費等についても詳しく。

4つ目、山田町民提案型まちづくり事業の詳しい内容は。

5つ目、高齢者、運転免許返納者への運賃割引制度の詳しい内容。

6つ目、山田町急傾斜地崩壊対策補助事業の詳しい内容は。

7つ目、下水道事業について山田処理区の拡大を図るようだが、柳沢地区の範囲はどう考えているのか。

8つ目、斎場は下水道事業の山田処理区域に入るのか。入らない場合は、その理由についても詳しく示してください。

9つ目、下水道接続補助金の増額を盛り込み、建築関連需要の喚起を図ることはよいことでもあるが、今までの接続者との違いはどう考えているのか。行政の公正、公平の面からも詳しく示してください。

10番目、ふるさと応援寄附の返礼品として送るふるさと特産品について、新しいファン獲得を目指していることはよい考えであるが、新規に何を計画しているのか詳しく示してください。

11番目、防災行政無線戸別受信機整備事業は、全家庭対象事業なのか、それとも限られた地区の一部なのか、内容について詳しく示してください。

12番目、B&G体育館や武徳殿設計や修繕を進めるようだが、前々から質問している桜野地区健康増進センターの整備や在り方についての内容が依然として公開されない。いつ公開されるのか、詳しく年度を含め、示してください。

13番目、最後に町長施政方針にも、教育行政に関する所信についても、子供の通学路等交通安全に関する事項が一行も見当たらない。これについては、現状のままでよいとの結論なのか確認したい。自分は、そうは思わないので。

4点目、防潮堤について。町内の防潮堤工事の一部を除き、今年度末までに大部分が完了見込みであるようだが、各防潮堤を見て回ると、直立堤の防潮堤はよいが、傾斜堤防潮堤について、避難階段や上部に転落防止柵のない箇所が見受けられる。また、避難階段の上部に避難用街灯が設置されていないところが見受けられるが、これらについては計画どおりなのか、また年度末までに全て完成するのか詳しく示してください。

5点目、山田北インターフル化について。山田北インターのフル化については、議会があるたびに質

問してきました。今後も機会あるごとに現状確認をしていきたいと思う。施政方針では、さらに力強く取り組んでいくとの心強い一歩が示されていて、現状確認に感激しているところであります。そこで、今年1年の活動経過と、フル化に向けた今後の活動計画と目標年次について詳しく示してください。

6点目、看板について。国道沿いに設置されている公的や私的の各種看板について、景観上または防災の面からも撤去もしくは補修が必要であると思われる看板が多数存在する。

そこで伺います。1つ目、これらの看板について、公的な看板のうち、補修、撤去が必要と思われる看板について確認しているのか。そのような看板が何か所あり、今後どのように処理していく計画なのか。

2つ目、商業的看板については何か所確認して、所有者にどのような指導をしているのか。今後の方向性はどうか、詳しく示してください。

7点目、災害公営住宅について。県では、4月より収入超過で家賃が上昇し、退去を余儀なくされている現状を受け、特例措置で基準額を引き上げるようだが、当町の現状はどうか。また、現在まで基準額の上昇や家族の関係で退去した方は何人で、何世帯あるのか。ある場合、今後の対応をどう考えているのか、個々の内容を踏まえて詳しく説明してください。

8点目、繰越しについて。今年度事業により、繰越明許による繰越しと事故繰越により翌年度以降に繰り越す事業は何事業あるのか。ある場合、繰越し理由と繰越額及び完了予定について事業ごとに詳しく示してください。

9点目、公共施設について。1つ目、大沢地区の新しいコミュニティー施設の建設も始まるようだが、それらに伴い、旧大沢小学校用地について、新たなコミュニティー施設以外の利用方法はどうか、また現在の施設の撤去計画はどうか。

2つ目、同様に第7分団と第2分団屯所の撤去計画と跡地利用計画はどうか、詳しく示してください。

10点目、マンホールトイレについて。各種災害対応として必要なマンホールトイレについて、前回の議会においても質問しましたが、今回の津波警報を考えたとき、早急に整備計画を立てる必要があると考えるが、現状はどうか。今後の整備計画はどうか、詳しく示してください。

以上、壇上より質問を終わります。再質については自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の庁舎建設についてお答えします。現庁舎については、老朽化が著しく、耐震性にも一部問題があることから、町公共施設等総合管理計画個別施設計画で建て替えをすることとしております。また、町民サービスのさらなる向上と災害時の防災拠点として行政機能を維持できる施設とするため、新たに

庁内プロジェクトチームを設置し、検討を進めるものであります。

新庁舎建設は、住民の意見集約などの基本構想の策定から工事完了まで、最短でも7年から8年の期間を要するものと想定しております。このことから、プロジェクトチームでは各自治体の事例調査や活用財源の検討、PFIなどの整備手法の研究から始めていこうというもので、具体的な建設計画等についてはまだ白紙の状態でございます。

2点目の津波についてお答えします。1つ目のトンガ諸島沖海底大規模火山噴火に伴う津波による水産関係への被害についてですが、定置施設は3漁場でアンカーロープの断裂と漁網の破断があり、被害額は2,784万2,000円となっております。養殖施設は、いかだ式が44台、はえ縄式が5台の計49台で、アンカーロープの切断による施設の損壊などで、被害額は573万9,000円であります。漁具の損壊、流出は、籠漁の漁具1件、被害額は35万円であります。水産物被害は、養殖施設に垂下していたカキとホタテの落下で、被害額は882万1,000円となっております。

なお、養殖施設の被害は養殖施設共済、水産物の被害は特定養殖共済による補填を基本としており、今のところ支援策については考えておりません。

2つ目の津波警報に伴う水門等の作動状況及び避難場所等の運営についてですが、水門等の作動状況については津波注意報発表後、現在稼働している大沢川水門、山田漁港水門、陸閘、織笠漁港陸閘の全てが正常に作動したことを確認しております。また、避難所等の運営については、避難場所等となっている体育館で暖房が不十分であったとの報告がありましたので、今後暖房器具を追加配備するなど防寒対策を図り、その改善に努めてまいります。

3つ目の津波浸水区域等の公開及びハザードマップの作成等についてですが、津波浸水区域等の公開については、現在県が実施している津波シミュレーションの結果が令和4年3月末の公表予定となっております。ハザードマップの作成については、その結果を踏まえ、避難場所や避難経路など地域の実情を反映させるため、住民とのワークショップを行った上で4年9月中の完成を見込んでいるところであり、同年10月中をめどに町内全世帯へ配布する予定としております。また、津波浸水区域等に該当する世帯については、改めてハザードマップを住宅地図に照らし合わせて把握し、注意喚起に努めてまいります。

3点目の施政方針についてお答えします。1つ目の移住定住促進住宅取得費等補助事業についてですが、町内への移住、定住を促進するため実施するもので、生活の本拠を町内に移し、5年以上町内に定住する意思がある方に対し、住宅取得者には100万円を上限に取得費用の2分の1を補助するほか、民間賃貸住宅使用者には36万円を上限に家賃1年分を補助するものであります。

2つ目の奨学金返還支援事業についてですが、若い世代の移住、定住を促進するため、町内に定住し就業することを条件に、大学等への進学の際に各種奨学金を借り入れた方に対し、年額24万円を上限に返還金の2分の1を4年間支援するものでございます。

3つ目の豊間根の新たなコミュニティ集会施設についてですが、令和3年11月に各地区の自治会長

を交え、第1回意見交換会を開催し、主に建設場所について議論をいただいたところでもあります。多くの意見は、地区の中心部に建て替えを望むもので、旧豊間根中学校跡地や現在地などが候補地として挙げられました。今後も地域との意見交換会を開催し、令和4年度中の建設場所の決定に向け、意見集約を図ってまいります。

次に、建設年度等についてですが、6年度から工事に着手し、7年度に供用を開始する計画で進めております。施設規模は、支所機能を合わせて約500平方メートル、事業費は既存施設の解体を含め約3億円を見込んでございます。

4つ目の山田町民提案型まちづくり事業についてですが、町民の思いを形にする町づくりを実現することで、町民活動団体等が主体的に町づくりに関わっていただけるよう、新たに創設する補助事業であります。地域資源を生かした産業の振興や地域の活性化につながる持続可能な活動などの事業に対して、100万円を上限に事業経費の4分の3を補助するものでございます。

5つ目の高齢者、運転免許証返納者への運賃割引制度についてですが、交通弱者である高齢者等の外出の機会を確保するため実施するものです。対象は、70歳以上の高齢者、70歳未満で加齢や身体的機能低下により自主的に免許証を返納した方で、コミュニティバスとまちなか循環バスの運賃を半額の100円にするものでございます。

6つ目の山田町急傾斜地崩壊対策補助事業についてですが、本事業は県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の対象要件が保全対象戸数5戸以上であることを踏まえ、より広く町民の人命及び財産の保護を図るため、県事業の対象とならない保全対象戸数5戸未満の急傾斜地崩壊対策を進めることを目的として創設しようとするものであります。その内容ですが、土砂災害特別警戒区域に指定された急傾斜地のうち、保全対象戸数が1戸以上5戸未満である箇所において、土地所有者または居住者が崩壊防止工事を行う場合に、工事費の4分の3以内、1戸当たり150万円を上限として補助するものであります。

7つ目の山田処理区における柳沢地区の範囲についてですが、その範囲は柳沢北浜地区土地区画整理事業と同一の区域となっております。

8つ目の下水道の区域についてですが、やまだ斎苑の建設地は柳沢北浜地区土地区画整理事業の区域外であることから、山田処理区の下水道計画区域には入っておりません。やまだ斎苑の建設に当たっては、下水道への接続と浄化槽での対応を検討した結果、費用対効果の比較から浄化槽設置としたものであります。

9つ目の下水道接続補助金の今までの接続者との違いについてですが、今回の補助制度見直しの目的は下水道供用区域の既存住宅の接続率を向上させ、下水道事業の経営基盤を強化することにあります。現制度は、創設より5年が経過したことから、今までの利用者や議員の皆様から寄せられた要望等を取り入れながら、より一層の成果を上げるよう補助額の増額や、補助金対象者及び地区の拡大を行ったものですので、ご理解をお願いいたします。

10番目のふるさと応援寄附の返礼品として送るふるさと特産品についてですが、令和4年度の新規事

業として計画しているのは、旬の特産品を定期的にお届けする定期便事業であります。1度の寄附で特産品を隔月や3か月連続などで受け取ることができるもので、現在3事業者が事業開始に向け準備を進めているところであります。

11番目の防災行政無線戸別受信機整備事業については、土砂災害警戒区域などの危険区域内に居住する65歳以上の高齢者世帯で、屋外拡声子局から一定の距離があり、放送が聞き取りづらい世帯などを対象としております。また、整備の内容としては新設及び既設アナログ機器の更新となっております。

12番目の桜野地区健康増進センターの整備や在り方についてですが、山田町公共施設等総合管理計画個別施設計画では、屋根の老朽化が著しく、補修費用も膨大になることから、機能移転や解体等について検討することとしております。現在具体的な進め方について関係課で協議を進めておりますが、当該施設は利用率が高く、他の施設に比べ使いやすいとの意見もあることから、方向性を再考しているところであります。今後施設を利用している団体や地域との意見交換会を実施し、令和4年度中には方向性を決定し、実施に向けた計画を策定する考えであります。

4点目の防潮堤についてお答えします。工事を担当する宮古水産振興センターを確認したところ、防潮堤の転落防止柵については令和4年9月末までに各漁港海岸に設置する予定とのことであります。また、避難階段の照明については、避難誘導看板の設置と併せ、必要箇所を検討の上、早期設置に努めるとのことであります。

5点目の山田北インターについてお答えします。活動経過については、令和3年は三陸国道事務所及び宮古市と要望強化に向けた意見交換会や打合せなどを重ね、11月19日には宮古市と合同による国土交通省道路局への要望を、同月30日には、町単独による自由民主党及び財務省への要望を行い、また期成同盟会としても中央省庁をはじめ、岩手県選出国會議員や東北地方整備局などに対する要望活動を行っております。

フル化に向けた今後の活動計画と目標年次については、現在三陸国道事務所では技術的課題の検討や事業化に必要な手続の整理など、慎重に作業を進めているところであり、現段階において目標年次をお示しすることはできないとのことでありますが、町としては事業化を後押しするため、宮古市の協力も得ながら、事業採択評価に必要なデータの提供や意見交換などを継続して行うとともに、一日も早い事業化実現を目指し、整備費予算確保のための政府要望など、国に対する積極的な働きかけを今後も粘り強く推し進めてまいります。

6点目の看板についてお答えします。1つ目の公的な看板のうち、補修、撤去が必要と思われる看板の数と今後の対応についてですが、国道沿いに設置している案内表示看板、観光案内看板など町所管の公共的な看板の設置は41か所あり、このうち補修、撤去を要する看板は4か所となっております。この4か所の看板については劣化が進んでいることなどから、令和3年度中に船越地区の観光案内看板1基、4年度に船越及び豊間根地区の啓発看板3基を順次撤去する予定としております。

2つ目の商業的看板については、県の屋外広告物条例に基づき、設置する場合には宮古土木センター

に許可申請の手続きが必要であり、町内の許可数は28か所となっております。屋外広告物の許可は、3年に1度の更新となっており、県では更新の際に所有者に対し、適切な管理について指導しているほか、管内パトロールの実施により許可物件の状況確認などを行っているとのこと。町においても住民からの通報による状況把握のほか、屋外広告物の破損や変化が見られる場合には県に報告するなど連携に努めてまいります。

7点目の災害公営住宅についてお答えします。災害公営住宅の家賃は、入居後3年を経過し、ご家族の構成や収入などから算出する国で定めた政令月収が15万8,000円を超えると収入超過者となり、4年目から家賃が割増しになっていきます。町の災害公営住宅の入居戸数は、令和4年1月末現在において383戸であり、そのうち収入超過者に認定された世帯は3世帯となっております。また、これまでに災害公営住宅を退去した世帯は52世帯であり、主な退去の内容として死亡や高齢者施設への入所などとなっております。収入超過者で退去した世帯や同居家族の異動に伴って退去した世帯はありませんが、入居年数が経過することで、収入超過者及び高額所得者に認定される世帯が増えることが考えられます。このようなことから、収入超過者及び高額所得者の認定に関する特例措置について、本町においても県に準じて基準額を引き上げるなど制度を改めることとし、本議会で関係条例の一部改正についてご審議いただく予定となっております。

8点目の繰越しについてお答えします。令和4年度への繰越明許費については32事業、12億6,000万円程度の見込みであり、内訳は土木費の土地区画整理事業や河川改修事業など10事業、5億円程度、教育費の山田小学校新校舎建設事業など4事業、2億円程度、公共下水道事業特別会計の下水道整備事業2億5,000万円程度、その他17事業、3億1,000万円程度となっております。繰越し理由としては、用地交渉の難航、他工事との工程調整、設計等の見直しなどにより不測の日数を要したことであります。事業完了については、土地区画整理事業及び河川改修事業は4年10月、実施設計業務である山田小学校新校舎建設事業は同年8月、下水道整備事業は5年3月の予定であります。

また、事故繰越しについては、現在国に申請中である令和元年台風19号関連の災害復旧工事や河川改修事業など6事業、5億9,000万円程度の見込みであり、繰越し理由は他工事との工程調整などで、事業完了は4年10月の予定であります。

9点目の公共施設についてお答えします。1つ目の旧大沢小学校の土地利用についてですが、体育館はこれまでどおり避難所機能を備えた体育施設として活用し、屋外運動場は自治会活動やスポーツ団体等が活用できるよう維持していく考えであります。

次に、現在の山田町ふるさとセンターの撤去計画については、令和5年度解体設計、6年度に解体工事を実施する計画としております。

2つ目の第7分団及び第2分団屯所の撤去計画と跡地利用計画についてですが、公募による民間への売却を進めたいと考えております。

10点目のマンホールトイレについてお答えします。災害用のマンホールトイレについては、以前の議

会定例会でご質問いただき、その有用性や必要性を確認したところであります。これを踏まえ、令和3年11月に山田町における災害用マンホールトイレ設置の考え方を定め、現在この考えに基づき設置の対応をしております。対応内容としては、地区の中心的な避難所となる施設の新設や改修の際などに必要性を踏まえ、設置するとしているところであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の施政方針についてお答えします。

13番目の通学路等の交通安全については、関係機関とともに毎年実施している通学路合同点検により確認しているところです。改善や改修が必要な箇所については、それぞれの管理者に対応を依頼しているところでありますが、各学校においても注意すべき箇所についての交通安全指導を実施し、安全な登下校に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時05分休憩

午後 2時16分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君の再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

再質問につきましては、教育の危険道路についてだけ確認したいと思います。3月5日の新聞によると、文科省と国交省は全国の1万9,000校の通学路について、危険通学路が7万6,000か所あるという発表になりました。全国でも多いのは、神奈川が5,141、埼玉が4,581、東京も4,497か所、本県は908か所が危険通学路なそうですが、これらについて確認しておいて、山田町にはそういう通学路があるのかを、一応合同点検しているそうですので、それらについて確認をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

通学路の合同点検の結果につきましては、点検箇所16か所行って、うち要対応箇所が14か所とされており、その14か所のうち対応済みが2件、対応の準備をしているところが7件、検討中のところが5件という内容となっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、これについては対応しているということなので、対応の結果は次回、6月に聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、改めて最初から行きます。多分途中で時間切れになると思いますが、まず、1点目の庁舎建設につきまして、私は町長の所信表明の台風19号からの復旧、新道の駅の建設、山田小学校の建設、山田北インターフル化の要望、水産商工業への支援、幼稚園、保育園の再編という6つの大きい表題があったので、それらを差し置いて、突如として庁舎を造るというプロジェクトが出たのでびっくりしているのですが、その庁舎を造るプロジェクトの大義は何でしょうか。まず、その大義とか定義を確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

.....

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

議長、質問と……私は小学校のことでなく、庁舎を造る大義はという……

○町長（佐藤信逸）

小学校ではなく。

○5番菊地光明議員

小学校ではなく、庁舎のほうです。

○町長（佐藤信逸）

失礼しました。いや、俺、小学校だと思って。

○5番菊地光明議員

小学校は、オーケー、オーケーとしゃべっていた。

○町長（佐藤信逸）

そうですか。

庁舎に関しては、いつかは新しいものを造るということで考えておったわけです。そしてまた、耐震ということにおいても非常に費用もかかるであろうと。先ほど木村議員がおっしゃったように、地下にもああいうふうに冠水もしたという中で、大災害が今後ともないとも限らないと。そういう中において、しっかりとした安全の拠点、我々の行政の拠点をしっかりと守ると、そういう役場をしっかりと造るのだということでございますが、しかしながらこれに関しては先ほど、失礼いたしました、施政方針には掲げられているが、所信表明にはということでございますが、まだこの部分に関してははっきりと造るということの前に、どのような、これから道の駅の大型投資とか、さっき言った、失礼いたしました、が、小学校、そういうものの財政的負担も含めての基本的な部分のクリアということが必要でございますので、まずそこから入らなくては造るも造らないも次の段階に行かないと、今の段階は白紙から積み上げていくと、こういうことで庁舎内のプロジェクトチームをつくるということで進めていきたいと、そう思っております。

しかしながら、これは言っているとおり、相当の時間がかかります。拙速にやらず、しかしながら必要なものかどうかというところを、そしてまた財政的にできるかどうか、将来の人口減少も見ながら税収もどうなってくるか、そういうところも見ながらの検討を政策企画課、そして財政課を中心に深く進めていくというところのプロジェクトチームだと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。本来こういう大問題を事務方が、町長が答弁するというのもいかなものかと思えますけれども、事務方がちゃんと押さえていてくれると思うのですけれども、一度施政方針に出ると、町民は町長がやるのだからできるのだという、もう前に進んでいきますので、それらについての対応をしないといけないので。大義がよく分からないのですけれども、総合管理計画では建て替えするというのは分かるのですが、であればプロジェクトチームが誰々で、何年かけて、どういう結論を出す予定しているのか、まずお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

プロジェクトチームは、総務課、財政課、都市計画課、政策企画課、建設課を考えてございます。まずは、プロジェクトチームの中では各自治体の事例調査とか、活用財源の検討とPFIなどの整備手法の研究からまず始めていきたいと思いますということで、大体の考え方というのはこのプロジェクトチームの中で検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。プロジェクトチーム、あくまでも建設するということが大前提なのですね。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

必要性も含めて、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、いろいろな財源の問題等もございまして、その辺のことも踏まえながら検討を進めていくというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

例えば隣の大槌町は、震災後なくなって、どうしたと思ったら、津波に遭った小学校を改築して庁舎として使って、私たちは新しい庁舎を造るのかなと思ったら、もうこれで十分だという、リニューアルで終わっています。そういうリニューアル等は、例えば今の旧山田小学校をリニューアルするとか、そういうのも今白紙の状態だということであって、建設だけでなくリニューアルや何かも考えるのですかということだけ。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺も議員ご指摘のとおり、踏まえながら検討を進めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それから、そもそもこういう財源の問題があるということでしたが、さっきの同僚議員の答弁で7年から8年となれば、それだけ独り歩きしますけれども、一番肝腎なのが、これから7年、8年を見据えて、財源のこともあろうと思いますが、毎年幾らぐらい基金に積み立てる計画で進めるのですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

光明議員、分かります。そういうところも含めて少し検討させてください。今からどうのこうのということではなく、白紙から進めるということで、先ほどのリニューアルも含めて、まずそういうふうなことではございますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、これはそうです。やはり基金を積み立てないといけないと思うし、あと大規模な今小学校給食センター、道の駅の償還が始まってくると思うので、それら起債の残高との関わりも出てくると思うので、それらも十分に検討して、それで大体今のところプロジェクトチームは何年をめどに一応結論を出すのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

同じ答弁になりますが、それも含めて白紙から検討するというございますので。ただ、やはり新しく造るということは、これは大きな条件であると、今のままではどうなのかと。皆様方ご存じのとおり、古いところと新しいところの雨漏りがすごかったり、本来であればこの間のエアコン設置、これも6,000万円、7,000万円かかったわけですけども、これなんかも本当に考えたのです。だったら、やっぱりこの暑さでは7年間も待つわけにいかないということで、二重投資になることも私は懸念したりいたしまして、それでも仕事の効率のためにやるべきだという8番議員さんのアドバイスもあったものですから進めたということでございまして、いずれあまり今掘り葉掘り聞いても答えられませんので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、これについては引き続き。

次、トンガで発生した津波につきましては同僚議員が聞いていますので、了解しました。

次、門扉についてですけども、大沢川水門、織笠漁港陸閘は閉まったということなのですが、織笠の水門はまだ完成していないために、どういう状態になっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

織笠の水門については、まだ未完成ということであります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

未完成は分かっているのだ。未完成なので動かなかったのか、動かさなかったのかと聞いているのです。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

未完成であって、衛星ネットワークに信号を送って自動で閉まるのですが、それができなかったということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば住民に対して、ここは閉まっていませんよというのは放送したの、そういう連絡はしたのか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

そこについては、特に放送とかはいたしませんでした。今後閉まらなかったということについても、側ができていれば、住民の方、閉まるというふうに混乱するかもしれませんので、県のほうにそこら辺は話を通して、きっちり対応してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、いつ水門は完成、3月末で完成するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

今県のほうからは、令和4年3月の完成予定ということでは説明を受けております。3月には完成していただきたいとこちらからもお願いしたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いや、もう3月なので、それで心配して聞いているだけなので。できるというので、分かりました。ハザードマップについてはいつということなのですが、シミュレーションが3月末の公表ですが、シミュレーションの公表は、議会に対してはいつ頃報告するのですか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

県の報告が3月末ということですので、それを踏まえて速やかに議会の皆様には報告したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それは、県の報告をそのまま報告、町としての考えはしないでやるということでもいいのですね。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

ハザードマップについては、その結果を踏まえて住民の方々とのワークショップを行って決めていく、作っていくということになります。報告時点では、基本的には県の公表結果となります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

例えば県の公表結果が、ある市では前もって来たら、はね返してやったという事例がありますよね、名前言えないけれども。県の公表が今の山田の防潮堤で間に合わない、津波浸水区域がいっぱい出た場合も想定されます、今の状態で。それらについてはどう考えて、町としてどう対応して皆さんに公表するのか。それとも、県から来たのを本当に3月のまま、そのまま町民に出したら大変なことが起こるのではないかなと思われるので、それをどうするのかというのを聞いているのです。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。重要な問題ですので、総務課長と協議をし、答弁を願います。総務課長、今の相談して。

（「3月中に出すっちゅうんだもの」「現状から確認して無理な話だよ。ちゃんと聞いているのか。無理だよ、今月中にやるのはと私は思うんですけどね」と呼ぶ者あり）

○5番菊地光明議員

議長。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。

○5番菊地光明議員

いや、答弁はいい。

○議長（昆 暉雄）

待ってください、今。5番。

○5番菊地光明議員

ちょっと難しい問題なので、答弁は要りません。

○議長（昆 暉雄）

5番議員に申し上げます。それであれば、初めからそういうものは精査してお願いします。今答弁を
すると言っているのに、例えばそういうものを含めなので、例えば大きな問題だということになるので
あれば、初めから精査してお願いします。5番。

○5番菊地光明議員

では、答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁させていただきます。

菊地議員おっしゃるとおり、ずっと話をしてきた内容でございます。賛否両論あると、私どもそうい
うふう感じておりました、県なり国が話ししているのは、ご承知のとおり防波堤が破堤する場合と破
堤しない場合、とんでもなく大きく違います。両方破堤しない場合はこうです、破堤する場合はこうで
すというのを公表するというふうに見ております。ただし、その公表の方法については、住んでいる住
民、あるいはこれから観光事業を進めようとする我々に対してショックがないような公表の仕方をお願
いしますと町長のほうから何度もお願いをしております。ですので、その発表があった時点で、我々は
それを受け止める必要があると思っておりますし、議会の皆様にも来たものを加工することなくご説明を
したいと思っております。その後で、みんなでその対策を考えたいというのが現時点での考え方ござ
いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。町長から先ほどの発言について、勘違いした発言をしたということで……

○町長（佐藤信逸）

先ほど小学校のことを考えていたものですから、失礼いたしました。小学校の部分は削除をお願いし
たいと、そう思っております。失礼申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

本職に一任を願います。

○町長（佐藤信逸）

ひとつ議長のほうに全てをお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、公表を待っています。

次に、移住、定住につきましては同僚議員が質問したので、了解しました。

次の奨学金の返還支援事業ですけれども、これは一応確認ですが、いつからの予定になるのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新年度から実施したいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

新年度からは分かるのですが、4年間支援するとなっているのですが、これは新年度、今年の3月卒業する人なのか、今年の4月に大学に入学する人なのか、そういうのをちゃんと答えてもらえなければ、こっちも興奮してくるので、そういう新年度からとか何かという言葉ではなく、4年間するのに、いつからどういう人が対象なのかというのをちゃんと話してくださいよ。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

事業の実施は新年度からで、今年の3月以降、大学等を卒業している方が山田に多分戻ってきますので、今年の3月以降に町に転入して居住している方というふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。町に定住して、町の中で就職しなくても、町外就職でも定住していれば、そういう人は該当すると。大体何人を見込んでいるのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

当初予算で計上しているのは5件を予定してございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。5人ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○5 番菊地光明議員

次の豊間根コミュニティーについても同僚議員が質問したので、了解しました。

次に、町民提案型の町づくりなのですけれども、これについては100万円を上限に事業費の4分の3というのですが、詳しい内容を教えてほしいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

これは、地域の持続可能な活動等、活性化を図るために、町民活動団体等が提案する自主的、主体的に実施する地域活性化を目指す活動に対して補助金を交付するというもので、新年度では1件当たり100万円、3件を見てございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番菊地光明議員

それは分かるのだけれども、そうではなく、例えば自治会活動とか、そういう地域の活動となったのが該当するのか。これを読めば、ただ単にそういうのがないので、それらについてどういう活動をした人たちが該当になるか、詳しく教えてくれと言っているものなので、それらについて詳しくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

自治会活動については、これまでどおり住民協働推進支援事業補助金がございますので、それを活用していただきたいと。今回の町民提案型町づくりについては、地域資源を生かした産業の振興とか、PR活動とか、人材育成とか、そういった町民の思いを形にするというような事業に対して町が補助して支援していこうというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番菊地光明議員

だから、そういう人たちは、どういう人たちが対象か、該当になるのかというのを教えてほしい。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

具体的に言えば、去年白石地区で炭焼き小屋の事業を実施したわけですけれども、地域の資源を生かして地域の活動を活発化していこうというようなのがいい例かなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。あそこであれば、そういう地区の方々の頑張りがあってと思いますので、やっぱりこういうのを、地名なんかもふだん出しては駄目だけれども、頑張っている人たちは評価したほうがいいと思うので、よろしくお願いします。

次に、高齢者運転免許についても、これについても了解しました。

あとは、急傾斜地についても同僚議員が質問していますので、了解しました。

次に、下水道につきまして、私いつも疑問に思うのですけれども、答弁書につきまして、いつも費用対効果の面から浄化槽の設置と。前々から答弁書に、山田町のようなところで費用対効果は出すべきではないというのが私の持論なのですけれども、あくまでも費用対効果でいくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

費用対効果というか、やまだ斎苑の建設場所については、平成27年に担当課のほうで建設予定地と決定して、あそこに建設するという事になったわけですけれども、下水道の処理区域外ということで、担当課のほうと協議というか相談もありまして、下水道の区域に取り込んで下水道に接続するのか、あるいは施設側の浄化槽の設置がいいのか、その経費の部分で対比した部分があるので、費用対効果というふうな表現にしたわけです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それがおかしいとしゃべっているの。斎場だけでないでしょう、費用対効果。B/Cやって、山田の事業で1以上になる事業があるのか、それを確認します。

○議長（昆 暉雄）

どうですか、資料ありますか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

B/Cというのは1を超えるとか超えないとかということがございまして、柳沢、細浦、これもいろいろ考えたわけですが、そういう中において、それはまた別にして、1という数字は別にして、

どれぐらいの税金を使えばどれぐらいの受益者があるのだろうかという山田ならではのB/Cが私はあるのだらうと思います。ただただむやみに大きな税金を使うと、受益者は一体どうなのだろうか、そういうところを考えた費用対効果ということだろうと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番、いいですか。5番。

○5番菊地光明議員

ですから、私はこういう答弁書なんかには費用対効果という言葉は使ってはまずいのではないですかという話を前々からずっと思っています。やっぱり1にならなくても、町長、町として必要なものは造るし、造っていかなければならないと思いますので、やっぱりそれらについては費用がかかっても造るものは造る、費用がかからなくても要らないものは要らないという目安のためにも、これらは答弁書で残るやつですから、それはおかしいのではないかということなので、ではこれは一応答弁は要りませんので、私はそれは指摘しておきたいと思います。

では次に、ふるさと応援特産品ですけれども、定期的にやるのを、3業者が頑張っているそうですが、どんなものを予定しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

取り扱う商品についてなのですが、まず殻つきのホタテ、生ウニ、焼きウニ、イクラなど、あとは漁業者が直接やるものについてはホタテとかカキ、アカザラガイといった部分になります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。初めて水産商工課長さんからアカザラガイが出てきましたので、山田の特産品として頑張っていたきたいと思います。

次、防災行政無線戸別受信機については分かることにしました。

次に、桜野の健康増進センターにつきまして、公共施設の総合管理計画の個別計画書ではあるのですが、これを比較した場合、桜野とほかの施設につきまして、利用率というのはどのぐらいの差があるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

他の体育、スポーツ施設との比較はできませんが、桜野の健康増進センターについては周辺に旧体育館等ございますけれども、やはり桜野の健康増進センターのほうが使いやすいということで、

そちらのほうに利用者のほうが多くなっていると、利用率も非常に高い状況になっているということで、ここについては再度方向性を再考していこうということにさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。利用率がいいというのは分かったので、再考するということなので、よろしくお願ひします。

通学路はさっき終わったし、防潮堤は3月までに完成するということがだったので、あとは山田北インターにつきましては同僚議員が質問していましたので、了解しました。

看板につきましては、やはり劣化が進んでいるとか、いろんな看板があるので撤去するということがなので、これらについても撤去はいいのですけれども、それ以外に41か所、約40か所の看板につきましてもリニューアルするような考えはないのかお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

まずは、答弁書のとおり、危険な看板等を撤去するのが先決ということでございます。

それから、残った看板については、議員おっしゃるとおり、程度あるいは時代に合った内容であるかどうかなどを検討して、各課で検討していただいて予算化を図っていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

特にもお願ひしたいのは、宮古方面から来て豊間根に入って「響きます ひと・海・森のハーモニー」という立派な看板があるのですけれども、宮古から来て、左側に。全然見えないのですよ、立派な山田町の看板が。やっぱり移設するとか何かしないと。言っている場所、分かったでしょう。やっぱりああいう立派なのは、立派なように町の玄関ですから、対応をお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

その看板については、こちらのほうで土地をお借りして看板を設置しているというところでございますので、現地を確認して、移設ができるのかどうか、それとも新たに設置したほうがいいのか、それらを含めて検討したいと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

よろしく申し上げます。

次に、災害公営住宅につきましては同僚議員が聞いていますので、了解しました。

次に、繰越しにつきましては、繰越額の事業がいっぱいあるのが、私は震災の復興事業が終わったので、復興事業のときはいろんな繰越しがあったけれども、そろそろなくなってもいいのかなと思ったのですが、まだまだあるようなので、これについては職員の方々の頑張りを期待するしかないので、これで了解したいと思います。

あとは、ふるさとセンターもそうなのですけれども、7分団と2分団の公募民間の売却ということは、どういう予定で、いつ頃を予定していますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

まず、鑑定評価を算定して、その上で売却していきたいというふうに考えてございます。できるのであれば、今年度中に鑑定評価を実施して売却できればいいかなというふうに考えているところ……

○5番菊地光明議員

今年度中ってまだ……

○政策企画課長（川守田正人）

新年度中にでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。

それで、旧大沢小学校の新しいところの運動場なんかを造るようなのですけれども、駐車場スペースというのはどのくらい確保になるのですか。面積が分からないので、できれば校庭の半分とか4分の1とか何かで。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

旧大沢小学校の校舎を壊して新たなコミュニティー施設を建設いたしますので、その東側部分は駐車場になろうかというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

東側部分が駐車場になるのは分かるのだけれども、あそこは体育館と言わないのか、講堂としゃべるのか、講堂はどうなるのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

体育館はそのまま残ります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。体育館とか、プールもそのまま残るということでよろしいのでしょうかね。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

申し訳ございません。プールは解体いたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告により、壇上より質問いたします。

初めに、山田町急傾斜地崩壊対策補助事業についてです。山田町急傾斜地崩壊対策補助事業を創設するようですが、その内容はどのようなものでしょうか。県の急傾斜地崩壊対策事業との違いはどのようなになっているのでしょうか。

2つ目として、住宅建築促進事業についてです。（1）、住宅建築促進事業を創設するようですが、内容はどのようなものでしょうか。

（2）、山田町空き家バンクが好評のようですが、町外からの利用者はあるのでしょうか。

3つ目として、災害公営住宅の集会室についてです。船越第8団地の災害公営住宅の空き部屋の一つを集会室として利用できるようになりましたが、利用しづらいとの声を聞きます。利用条件はどのよう

になっているのでしょうか。

4つ目、商工業の振興についてです。昨年の、施政方針に企業誘致について触れられていない点について質問しましたが、この1年間で企業誘致の活動をどのように行ってきたのでしょうか。

5つ目、登山道の整備についてです。山田町には鯨山と霞露ヶ岳がありますが、登山道の整備はどうなっているのでしょうか。その整備は、町が行うものなのでしょうか。鯨山には織笠からのルートもあるようですが、利用できる状況でしょうか。また、船越半島の遊歩道は定期的に整備されているのでしょうか。

6つ目、山田小学校新校舎建設についてです。(1)、町民グラウンドの野球場、陸上競技場を廃止し、山田小学校新校舎を建設する計画ですが、納得できる説明がなされていないと思います。町民への理解を得て進めているのでしょうか。豊間根中学校と統合した山田中学校のクラブ活動の環境が低下し、また野球場が1つになると、今まで行われてきた野球大会ができなくなるという話も聞きます。陸上競技大会を行う場合の内容も思ったようにできなくなるのではないのでしょうか。震災後に仮設住宅用地となっていた時期に慣れてしまい、震災以前の充実した環境が忘れられているのではないのでしょうか。

(2)、放課後児童クラブを隣接地に建設予定のようですが、その配置はどうするのでしょうか。

7つ目、いじめ、不登校の状況についてです。令和3年度のいじめ、不登校の状況はどのようになっているのでしょうか。スマホの普及によりネットでの誹謗中傷がたやすく行われる風潮が問題となることがありますが、町内ではそのようなことは発生していないのでしょうか。また、小中学生のスマホの所持率はどの程度でしょうか。

8つ目、奨学金返還支援事業についてです。若い世代の移住人口の増加を図るため、町内での就業を条件とした奨学金返還支援事業を創設するようですが、その内容はどのようなものなのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

6番黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の山田町急傾斜地崩壊対策補助事業についてお答えします。本事業は、土砂災害特別警戒区域に指定された急傾斜地のうち、保全対象戸数が1戸以上5戸未満である箇所において、土地所有者または居住者が崩壊防止工事を行う場合に、工事費の4分の3以内、1戸当たり150万円を上限として補助するものであります。

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業との違い、関係ですが、県事業により施工される崩壊防止工事は、保全対象戸数が5戸以上であることを要件とされており、より広く町民の人命及び財産の保護を図るためには、県事業の対象とならない保全対象戸数5戸未満の急傾斜地への対策を進める必要があることから、この補助事業を創設しようとするものでございます。

2点目の住宅建築促進事業についてお答えします。1つ目の住宅建築促進事業の内容についてですが、本事業は町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と、町民の住環境の維持、向上を図るため、新築工事、リフォーム工事及びエアコン設置工事に対する費用の一部を補助するものです。住宅の新築工事については、町内施工業者が行う建築工事には50万円、町外施工業者の場合は30万円をそれぞれ補助するものです。また、リフォーム工事及びエアコン設置工事は、双方ともに施工などが町内事業者であることを要件としております。補助上限額は、費用にかかる30%以内とし、リフォーム工事が20万円、エアコン設置が5万円としております。

2つ目の山田町空き家バンクについてですが、令和2年度より制度を開始し、これまで16件を掲載し、情報を発信してきました。契約の成立した件数は、2月末現在で11件、うち2件は町外の方となっております。

3点目の災害公営住宅の集会室についてお答えします。災害公営住宅田の浜団地の空き家の一室は、令和3年11月末から集会室としての利用が可能となっております。集会室の利用に当たっては、利用対象者を田の浜団地及び田の浜第2団地の入居者のみとし、利用日の3日前までに町営住宅管理センターに申し込み、鍵を借り受けて利用できるようにしております。

4点目の商工業の振興についてお答えします。令和3年度の企業誘致活動についてですが、県企業誘致推進委員会と連携し、町内の工業団地や優遇制度などの情報発信に取り組んできたところであります。現時点において、県外企業4社より事業用地の確保について相談がありましたが、条件に合致する用地がなく、誘致には至っておりません。例年都心などで開催される企業ネットワークいわてについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3年度も中止となり、予定した活動ができない状況にあります。企業の進出を見据えた事業用地の確保は、山田北インターフル化の早期実現の観点からも重要な取組であることから、3年度は羽々の下農工団地内の未取得用地の取得に向け、該当用地の不動産鑑定評価を実施しております。

5点目の登山道の整備についてお答えします。鯨山と霞露ヶ岳までの登山道は、みちのく潮風トレイルのルートになっていることから、環境省が中心となって整備しているところであります。織笠から鯨山までの登山ルートについてですが、新田地区からの山道があり、利用可能であることを確認しております。船越半島の遊歩道については、町が任用した自然公園保護管理員が定期的なパトロールと整備を行っているところであります。

6点目の山田小学校新校舎建設についてお答えします。2つ目の放課後児童クラブの配置については、児童や保護者の利便性を考慮し、山田小学校新校舎の隣接地に建設を検討しているところです。具体的な場所については今後詰めてまいります。

8点目の奨学金返還支援事業についてお答えします。若い世代の移住、定住を促進するため、町内に定住し就業することを条件に、大学等への進学の際、各種奨学金を借り入れた方に対し、年額24万円を上限に返還額の2分の1を4年間支援するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6点目の山田小学校新校舎建設についてお答えします。

1つ目の新校舎の建設計画については、進捗度合いに合わせて全員協議会の場でご説明してまいりました。また、町内の体育団体に対しても、座談会を開催しながら進めさせていただいているところです。

本町で開催される野球大会については、町民総合運動公園野球場を主会場に、宮古市や大槌町など周辺市町の球場を活用することで対応可能であると認識しております。また、小学校の陸上競技大会については、児童数の減少に伴い、大会の在り方も変化し、令和2年度からは宮古市運動公園陸上競技場を会場に宮古市と合同で開催されており、町外の児童とともに競技をすることで団結力や競技力の向上など相乗効果が図られているものと考えております。

7点目のいじめ、不登校についてお答えします。令和3年度のいじめ認知件数は、1月現在で小学校81件、中学校19件、不登校は小学校6件、中学校21件となっております。ネットでの誹謗中傷については、本町においても若干の発生を確認しており、学校と教育委員会が連携して対応に当たっております。小中学生のスマートフォンの所持率については、小学3年生以上を対象に実施した生活実態調査の結果、45.7%となっております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、前から順番に行います。急傾斜地崩壊対策事業なのですけれども、県のほうには補助という言葉がついていなくて、町のほうには補助という言葉がついているのですけれども、例えば台風21号ですか、船越の西川地区、山崩れたのを県で対策事業を行ったみたいなのですけれども、田の浜のコミセンの向かい側ですか、あそこも以前聞いた話では崩れるのを防止の工事だったように記憶しているのですけれども、県の事業というのは補助ではなくて、県として全額でやるということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、事業名称の違いというところから。県の事業については補助事業ではなくて、県が施工する事業、これは急傾斜地法に基づいてやる事業です。県の事業というのが、保全対象戸数が5戸以上であるところを要件として県が実施できるというものでございます。一方で、では5戸未満のところをどうするのかというのが、これは全国的に今大きな課題となっております。町としても、そこに対して急傾斜地対策を進める必要があるだろうということで、5戸未満のところに対して個人の方が、土地所有者ま

たは居住者の方が施工する場合は、その費用に対して150万円を上限に4分の3の補助金を交付するという仕組みでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

町のほうの補助が4分の3以内で、1戸当たり150万円ということなのですけれども、私の感覚では既に行われている、工事やったような場所を見る限り、例えば1戸当たり150万円だと、4分の4だと200万円ですよね。工事費としてやろうとすれば、もっといっぱいかかりそうな感じがするのですけれども、場所によって違うとは思うのですけれども、答えづらいただろうけれども、実際どのぐらいかかるのでしょうか。4分の3は4分の3でいいけれども、金額、上限150万円ではなくて、上げたほうがいような気がするのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、設計金額の考え方ですけれども、これは他の自治体の事例も参考にしておりまして、例えば千葉県等では2分の1で100万円の補助とか、そういった100万円ぐらいの補助が多いという状況です。ただ、なかなか資力に欠ける方もいるだろうというところで、150万円ということで、これは私道等整備補助の4分の3というところと合わせたというところもございます。おおよその住宅1戸分に係る斜面对策ということになりますと、間口10メートルぐらいを想定しています。高さを5メートルのり面ということの想定で設定しまして、のり砕工での施工ということで設計を組んだところ、200万円という金額でございましたので、4分の3という補助ということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

計算もして、10メートル幅の5メートルの高さで200万円かかるということであれば、分かりました。1番については以上にします。

次、2番目の住宅建築促進事業なのですけれども、内容は分かったのですけれども、ちょっと通告外かもしれないですけれども、今回の予算の中に移住、定住とか住宅関係の補助が結構あるのですけれども、それというのは2つの補助事業とかを一緒に使うことというのはできるのでしょうか。例えばよそから定住する人が新しく買って、あと古いからリフォームした、そのときは2つの事業の補助金を利用できるものなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

いろいろな補助事業がございますが、ダブっての補助事業の活用はできないというふうな考え方で進めてございます。ですので、移住者の方等については、いろいろな補助制度の中身のお話をして、最も有利なものを使っていただくようにというふうな形になろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

通告外ですが、答えてくれてありがとうございます。内容は分かりました。

空き家バンクですけれども、町のホームページを見て、こんなに利用者があるのだなとよい意味でびっくりしたのですけれども、町外の方も2件ということで、これに関しては頑張ってもらいたいと思えます。

次、田の浜の災害公営の集会室ですけれども、まず利用するのに町営住宅管理センターに申し込まなければならないという、何か面倒くさいと感じてしまうのですけれども、面倒くさいと結局使いつらくなって使わなくなってしまうように思うのですけれども、住宅の中に誰か管理者を決めて、そこに鍵を預けて、その方から借りて利用するようにはできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議員おっしゃるとおり団地内で鍵を管理する方がいらっしゃって、そこで受付して使っていただくというのが理想的な部分なのですけれども、それで当初お願いをしました。田の浜団地の方々のほうにお願いしたのですけれども、鍵も一旦引き受けてはくれたのですけれども、その後鍵の管理は受けられないということで、お断りを受けていました。そのために管理センターのほうに今は鍵を預けて、使う場合はそこから借りていただくというふうにしています。ただ、今後引き続き団地の皆さんのほうには、鍵の管理も含めて対応についてお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

先日その団地の方々の中から利用しづらいという声を聞いているので、改めて鍵を預かってくれる方を探して対応するようにして、利用しやすくしていただきたいと思えます。

それから、その部屋の光熱水費は町持ちなのでしょうか、それとも団地のほうで持つのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

団地の皆さんで使っていただくということで、団地の皆さんのほうで負担をしていただくというふうになります。ただ、これについても事前に団地側の皆さんのほうと話をしたのですが、費用負担が増えることについては了解できないと。それで、しばらくは部屋だけ使えるような状態をお願いしたいということで、今の状況となっております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

ここ以外のコミュニティセンターというのは、光熱水費は多分町で支払っているかと思うのですが、その地区、地区で光熱水費を出しているという話は聞かないのですが、その確認。実際はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

災害公営住宅のほうで集会所がある場合には、その団地の皆さんで共益費という形で電気料等を負担していただいていると、皆さんのほうで運営していただいているという状況です。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

災害公営以外のコミュニティセンター、例えば私のすぐ近くだと前須賀のコミュニティセンターですが、その光熱水費は役場で負担しているように覚えているのですが、そこは実際どうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

コミセン等の電気料等については、町のほうで負担している格好になります。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

では、災害公営の集会室についても同じような考えで、町で負担するような形にしたほうが平等ではないかと思うのですが。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

災害公営住宅の集会所につきましては、条例のほうでも管理、運営については団地のほうで運営をしていくというふうに定めております。それで、利用についても、外部といいますか、団地外の方は団地内の方の優先での使用ということになっていきますので、共益費のほうで負担していただいて運営をしてもらっているというところです。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

団地の場合は、共益費というのを集めているから、そういう形で考えることができるのだと思うのですが、私はずっとコミュニティセンターというか、人が集まる場という考えからすれば、ほかのコミセンと同じように町で負担するように考えていったほうが良いと思いますので、これは今後検討していただきたいと思います。

利用するのに3日前までというのが借りづらいことのひとつになっていきますので、3日前ではなくて、前の日でも貸してもらえそうな形にしていただきたいなと思います。団地内で鍵を預かってくれる方を探すのが最優先ですけれども、よろしくお願いします。

次ですけれども、企業誘致についてですけれども、3年度は県外企業4社から用地の確保について相談があったけれども、条件に合致する用地がなかったということなのですから、条件に合致しなかった部分はどのような点でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、言えるのが用地の広さというところとすぐ使える場所というところで、合致する場所がないというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

それは、狭かったということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在使用できる用地が狭かったというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

羽々の下農工団地の用地の取得を考えているようなのですけれども、羽々の下の用地というのは今まで持っている用地と比べて広いのでしょうか、広さとしてはどの程度なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

農工団地の指定区域になっているのが大体9ヘクタールぐらいなのですが、その中で今分譲して使っているのが大体2ヘクタールぐらいというところで、残る部分に関しては全然まだ土地のほうも取得しておりませんので、流れとすれば不動産鑑定を経て用地を取得するというような流れになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

そこを取得すれば、企業誘致が今までよりもやりやすくなるということかと思うのですけれども、今現在持っている用地というのはどの程度なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、農工団地に指定されているのが9ヘクタールぐらいなのですが、現在和田工業さんが使っておりますのが2ヘクタールくらい、残る部分に関しては造成しなければ使えないというような形になってございます。今年度要望というか、相談があった企業については大体5万平米ですので、5ヘクタールとか、そういった土地の要望があったというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

5ヘクタールというと国道の防潮堤側ですか、あそこよりも広いという感じで、難しいということなんでしょうけれども、そういう広い用地を必要なような企業が来てくれるのであれば、どの程度の雇用があるのか分かりませんが、ありがたいことではあるので、希望があった場合とにかく企業誘致、前向きにできるような用地の確保は頑張りたいと思います。これについては以上です。

せっかく町外者の定住とかの補助事業があっても、働く場がなければ、高齢者は来るかもしれないですけれども、若い人はなかなか来づらいため、企業誘致プラス定住促進の補助事業だと思うので、頑張ってください。

次ですけれども、登山道についてです。新田地区から山道が、鯨山ですけれども、山道があり、利用可能ということなのですけれども、山道は知らない人が行っても迷わずにたどり着けないと意味がないのですけれども、標識は分かるような標識がついているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

織笠からのルートになりますが、こちらについては町が管理をしているわけではございませんので、農林課の職員が1度通って確認はしているという状況でございます。もしここを使うのであれば、やっぱり利用者がボランティアというか、そういった形で案内が出せればいいのかというふうには考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

多分昔は小学校が遠足とかで利用していて、そのために保護者が整備とかしてくれていたと思うのですけれども、今はなかなか利用する方も少なくなって、ボランティアで整備ということになっても難しいかと思うのですけれども、その土地が誰の土地なのかにもよるかもしれないですけれども、案内看板ぐらいは町で設置してくれてもいいかと思うのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、町が推奨しているのは、環境省が指定したみちのく潮風トレイル、こちらのルートになりますので、織笠のほうからというのであれば土地の所有者、そこから調べていかないと、なかなか手がつけられないのかなというふうな気はします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

この山道というのは、今トレイルのルートだけでなく、多分その部落の歴史ということも含んでいるかと思うのですけれども、今回しゃべっている以外にも昔使っていた道で今は使われていない道でも、歴史上は昔の人たちが通っていたよというのもあったりするのですけれども、そういう部分を発掘するというか、今の地図に落としていくみたいなのも地域振興の一つかと思うのですけれども、私は。そういう意味も含めて織笠からの登山道というか、山道の看板というか、簡単なのでいいのですけれども、看板設置は考えていただきたいなど、これは希望ですので、要望ですのでお願いします。

あと、潮風トレイルですか、先日確認のため歩いてきましたけれども、そっちは歩けるようになって

いて、数年前、台風の後行ったときは倒木で全然通れなかったのですけれども、先日はチェーンと鉄筋を使ったはしごのようなもの、なかなかいい、立派な階段を造るとまた雨で崩れますけれども、チェーンと鉄筋で造った長ばしごのようなやつは少しくらい土が崩れても使えるので、いいものだなと感心してきました。今後とも整備をお願いします。

次、小学校の建設についてです。これについては、前回同じような質問をしているので、その繰り返しのようになってしまうかと思うのですけれども、答弁も前回聞いてはいるのですけれども、本来であれば昨日の全協の中で説明受けるはずだったのですけれども、資料だけはもらったので内容は分かるのですけれども。私としては、やっぱり野球場と400メートルトラックがなくなってしまうというのがどうしても残念である。以前のような環境が山田中学校の本当に誇りになるような環境だったと思うので、これについては私は反対します。ただ、この場で再質問はやめます、前回と同じなので。

次、放課後児童クラブについては、昨日の資料で大体分かりますので、いいです。

いじめについてですけれども、3年度が小学校81件、中学校19件、不登校が小学校6件、中学校21件ということで、以前より増えているかなと思うのですけれども、以前に比べてどうなのでしょう、増えたのでしょうか、減ったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

件数につきましては、以前の考え方と若干変わってきておまして、積極的な認知という考え方によりまして、小さな事案の段階から把握するという考えの下で、軽微なものもいじめとしてカウントするようにしておりますので、数値的には増えたようには見えたかもしれませんが、大体件数、事案的には同程度というふうな感触とっております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

事案的には同程度ということなのですけれども、深刻な事案があるという話も聞いたりするのですけれども、なかなかすぐ解決できないような事案というのは実際のところないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、小学校81件、中学校19件という数であります。これはあくまでも現在進行形の件数ではなくて、いじめとして認知した件数の累計ということ。教育上の配慮の必要がありますので、詳細については申し上げることはできませんけれども、現在対応しているいじめの対応件数については数件あります。学校あるいは保護者等々、教育委員会が間に入って、事態解決に向けて全力で取り組む、その件数

が数件ございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ネットでの誹謗中傷についても若干確認しているということなのですが、ネットの利用についての適正な利用というか、間違った利用をしないようにという教育はどのようにやっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、ネット上、スマホでいろいろとSNSでのやり取りというのがなかなか表に出てきづらい部分がございます、どうしても保護者の皆様が子供のスマホの内容を見たり、保護者の方がスマホを管理してくれたりという部分が必要になってきます。この点につきましては、学校の担任を通じて、保護者の方も児童生徒のスマホについてはしっかりと確認をしてほしいというお願いをしているところです。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

小学校3年生以上で半分近くの子が持っているとなると、スマホの影響が大きいのかなというのは容易に想像できるのですが、スマホによる誹謗中傷で例えば不登校になったといううわさも聞いたりするので、そのようなことが事実としてあれば、簡単にはいかないかとは思いますが、当然教育委員会としても頑張っているかとは思いますが、今回この数字が出てきましたけれども、重大事案があったとしても隠さないで、隠すと問題解決することできませんので、隠すことがないように解決に当たっていただきたいと思います。これに関しては、それ以上は差し控えますので。

次が奨学金の返還支援事業ですが、年間24万円を上限で返還額の2分の1ということなのですが、年額24万円という数字はどのような計算から出たのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

24万円につきましては、他市町村との状況も見まして24万円ぐらいというふうに設定させていただきました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

4年間ということなのですが、この4年間と限ったのはどういう理由からでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町に5年以上定住していただきたいということで、4年というところを設定したところです。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

誰々、どなただったか忘れてしまいましたが、ほかの方の質問の中でこれが出てきて、就業については町内に限らないということではないのでしょうか。それは確認です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町に定住して、就業先については近隣でもいいことにしようというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

例えば就業も町内であれば、以前町長の方針で貸与ではなくて支給ということ、4年間でしたか、行ったときがありましたけれども、そのときにも支給ではなくて、町内に戻って町内で働いた場合は返還を免除するような意見もあったのですけれども、私もそのほうがいいという意見だったのですけれども……ちょっと続かないですけれども、対象の奨学金というのは日本育英会とか、町の奨学金もあるし、その他の奨学金もあるのですけれども、それはこだわらないということで、例えば学資ローンみたいなものもあるかと思うのですけれども、お金を借りて、それを払いますよと、それはこのうちには含めないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在検討しているのは、奨学金というふうに考えてございます。日本学生支援機構の奨学金とか、岩手育英会とか、あと町が実施している山田町育英会と伊藤育英会ですか、そこらを対象にしたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

4年間という限定のところに戻りますけれども、奨学金、私も借りたのですけれども、大体10年間で

返すというのが普通かと思うのですけれども、例えば4年間ではなくて、これをもっと長い期間に延ばすことはできないのかなというのが1つと、4年間というのですけれども、この事業は何年間続けてやる考えなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

取りあえずは4年間としておりますので、4年は継続するという形になろうと思います。なぜ4年にしたのかというところですが、近隣であれば釜石、大槌でも実施しているわけですが、釜石、大槌さんでは3年間としている、それよりも山田町はいいですよということで4年間にさせていただきます。宮古市も実は10年間実施するというところで行っているわけですが、宮古の場合は宮古市の奨学金のみを対象とするというような形になってございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私は4年間と限るのではなくて、支払いが終わるまで、6年でも10年でも、その間この条件が変わらないのであれば同じ形で支援してもいいのかなと考えます。この場でこれを変えることはできないので、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

ちょっと時間残っていますけれども、以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 3時41分散会

令和4年第1回山田町議会定例会会議録（第23日）						
招集告示日	令和4年 2月 9日					
招集年月日	令和4年 2月15日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年 3月 9日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 3月 9日午前11時53分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	6番 黒沢 一成		7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
町民課長	川口徹也	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第1回山田町議会定例会議事日程

(第23日)

令和4年 3月 9日(水) 午前10時開議

- 日 程 第 1 一般質問
- 日 程 第 2 報告第1号 田の浜地区防災緑地公園陸開整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 3 報告第2号 織笠礼堂地区道路改良工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 4 議案第3号 山田町立町民グラウンド条例を廃止する条例
- 日 程 第 5 議案第4号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第5号 山田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第6号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第7号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて

令和4年 3月 9日

令和4年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長(昆 暉雄)

ここで12番議員から発言を求められておりますので、これを許可します。12番。

○12番坂本 正議員

4番豊間根議員の腰を折るようで、しょっぱなから申し訳ございません。3月7日一般質問の中で不
適当な発言がありましたので、これを取り消したいと思います。

なお、議事録から削除については議長に一任したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

12番議員からの申出のとおり取り消すことに決定します。

なお、議事録の該当部分の削除については、本職に一任願います。

_____ ○ _____

○議長(昆 暉雄)

それでは、進行いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信です。通告に沿って壇上より質問をいたします。

1、山田北インターフル化実現への取組について。施政方針において、必ず実現をさせるべく全力で
取り組むとの力強い宣言に大変心強く期待するところであります。その実現に向けての具体的施策の展
開について伺います。

2、小・中学校へのパソコンの利活用の現状について。導入後の利活用状況、教育的成果、現状の課

題及び今後の有効活用策等の取組について伺います。

3、幼児教育・保育体制の今後の展望について。少子化の現状により、わかば幼稚園も廃園となり、町立の幼保施設は船越保育園……ここで追加させていただきます。織笠保育園……織笠保育園は大丈夫でしたね、すみません。民間の幼稚園、保育園の現状も踏まえ、今後の幼児教育・保育体制について、町としてどのような展望を持って取り組んでいくのか伺います。

4、結婚支援と子育て支援について。各事業に関して、前向きな政策展開に期待いたすところであります。そこで伺います。(1)、結婚新生活サポート事業の内容と展開の詳細について問う。

(2)、子育て世代包括支援事業の内容と展開の詳細について問う。

(3)、子ども家庭総合支援拠点設置の内容と展開の詳細について問う。

(4)、山田小学校放課後児童クラブの内容と展開の詳細について問う。

5、新型コロナウイルス感染症対策について。オミクロン株により、なかなか終息の方向性が見えない状況ではありますが、当町においてのワクチン接種の進捗状況について伺います。

6、住民主体のまちづくりについて。町民の思いを形にする町民主体の町づくりのための山田町民提案型まちづくり事業を創設し、地域の持続可能な活動と活性化を図ることとありますが、その内容について伺います。

7、防災について。地域防災対策において、自主防災組織の活動の状況について伺います。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4番豊間根信議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の山田北インターフル化実現への取組についてお答えします。これまで町では、フル化実現のための具体的施策として、山田北インター周辺土地への企業誘致や防災拠点としての利活用検討を行い、整備の必要性和効果を提示してきたところであり、国からは必要性に対し理解が示されたところであります。

現在三陸国道事務所では、技術的課題の検討や事業化に必要な手続の整備など、慎重に作業を進めているとのことではありますが、町としては事業化を後押しするため、周辺土地の利活用策についてさらに検討を加えながら、整備効果など、事業採択評価に必要なデータの提供や意見交換などを継続して行うとともに、一日も早い事業化実現を目指し、整備費予算確保のための政府要望など、国に対する積極的な働きかけを今後も粘り強く推し進めてまいります。

3点目の今後の幼児教育・保育体制についてお答えします。これまで町立と民間を含め、町全体としての教育・保育施設の在り方を検討するため勉強会を開催し、町の課題等について各法人と共通認識を図ってきたところであります。少子化に伴う出生数や入所状況、各法人の意見等を踏まえながら、より

効果的な運営の在り方について協議、検討してまいります。

4点目の結婚支援と子育て支援についてお答えします。1つ目の結婚新生活サポート事業についてですが、町では新規に婚姻する世帯の新生活に係る経済的負担を軽減するため、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、前年の所得の合計が400万円未満の世帯を対象に、住宅取得費用または住宅賃借費用、引っ越し費用等の一部を補助しております。令和4年度からは、結婚に伴う住宅のリフォーム費用を補助対象に追加する予定です。

2つ目の子育て世代包括支援事業についてですが、妊娠期から子育て期にわたる母子の心身のケアや育児支援など、助産師や保健師による専門的な相談対応や保健指導等を行っております。4年度から産婦健康診査に係る費用について助成を実施し、産後の母子に対する支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の子ども家庭総合支援拠点設置についてですが、令和4年4月1日より健康子ども課内に子ども家庭支援員を常時2名配置し、子育てのお悩みや相談、虐待の情報収集、児童相談所や関係機関との連絡調整を行い、より専門的な相談対応と継続的なソーシャルワークを実施することとしております。児童や保護者に寄り添い継続的に支援をすることにより、児童虐待の早期発見、発生防止に努めてまいります。

4点目の山田小学校放課後児童クラブについては、山田小学校新校舎建設に伴って、児童や保護者の利便性を考慮し、山田小学校新校舎の隣接地への建設を検討しているところです。小学校新校舎開校と同時に放課後児童クラブの利用を開始できるよう、建設に向け必要な準備を進めてまいります。

5点目の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えします。2月末現在で2回目まで接種した方は、65歳以上で94.2%、16歳から64歳で91.1%、12歳から15歳で81.8%であり、全体で対象者の92.2%の方が2回目接種を終了したことになります。追加接種については、12月下旬以降、医療従事者を先行して開始し、高齢者施設の入所者及び職員、65歳以上の方、18歳から64歳までの方へ順次実施しております。2月末現在、65歳以上で71.1%、18歳から64歳で12.6%の方が接種を済ませております。5歳から11歳までの小児接種については、県立山田病院のほか宮古医師会と管内市町村で協力し合い、宮古広域での接種体制を整え、3月下旬の接種開始を目指しているところです。

6点目の住民主体の町づくりについてお答えします。山田町民提案型まちづくり事業は、町民の思いを形にする町づくりを実現することで、町民活動団体等が主体的に町づくりに関わっていただけるよう、新たに創設する補助事業であります。地域資源を生かした産業の振興や地域の活性化につながる持続可能な活動などの事業に対し、100万円を上限に事業経費の4分の3を補助するものであります。

7点目の防災についてお答えします。本町における自主防災組織の活動については、これまで防災訓練や地域内の危険箇所の見回りなど、一定の活動をしていただいている状況となっております。地域防災活動の中核である自主防災組織の活動は、町民一人一人の自助意識や共助意識の醸成を図る上でも重要なものであることから、今後活動への支援や自主防災組織との連携を強化してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の小・中学校へのパソコン利活用の現状についてお答えします。利活用の状況については、授業や課外学習に組み入れて利用しており、プログラミング教材やオンライン会議などを活用した学習活動にも取り組んでおります。教育的成果については、導入から半年であり、検証、分析はこれからとなりますが、各校からは子供たちのタイピング技術の向上や、音声教科書の活用により特別な支援を要する児童の学習がさらに充実したという報告を受けております。

今後の課題及び有効活用策については、端末ありきではなく、児童生徒の資質、能力を伸ばすという視点を重視しながら、端末のメリットを引き出すことができる活用方法について学校と検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、1点目から再質問いたします。山田北インターのフル化実現、答弁のほうを見ますと、非常に町長はじめ職員の皆様方のこれまでの努力というものが感じられてまいります。地域としても、何が何でもそのインターを完成させていただいて、山田町発展の礎となるような三陸沿岸道路の利活用ができれば大変素晴らしいことだと思っております。これまでいろんな場面場面において、町長はじめ職員の皆様方、いろんな活動に従事されてきたと思います。今後も手綱を緩めることなく、何が何でも完成を目指すというふうな形で取り組んでいただきたいと思います。今の状況の中で、例えば町の思いと町民の思い、そういう部分を含めて、何らかの活動を地域に求めることなどありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

これからの活動に向けたこれからの取組という中でありますけれども、これから事業化がまだ確定ではないという状況もあります。今後三陸国道事務所さんとともに慎重に作業を進めていく中で、やはり地域の盛り上がりというのは、その火を消すことなくもっともっと盛り上げていかなければ、なかなかこれは前に進んでいかないだろうということも考えております。そこで、まず地域への情報をこれから周知もしながら、地域の方々からまたさらに要望したいということであれば、それはぜひ受け入れて、これをまた要望書として取り入れて、さらに町の熱量を国に伝えていきたいというふうに思っております。具体的な活動内容については、これからまたさらに検討を加えながら、効果的な要望となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そここのところで、地域としても役に立ちたい、いろんな部分で足並みをそろえて、実現に向けて尽力したいと思う気持ちはたくさんあります。これは、豊間根地域だけではなくて、山田全体として皆様方の北と南の出入口、周遊の観光事業、いろんな部分に対して起爆剤となろうという存在だと思っております。

そこで、地域で勢いがよ過ぎて、町にとって足引っ張りにならないような形で、慎重に町とタッグを組みながら盛り上げていければと、そのような思いでございますので、そここのところは先ほど課長の答弁からもある程度意味は、思いは取れましたけれども、ぜひ役に立ちたいという気持ちはたくさん皆さんが持っております。町民の力を合わせていい結果が出てくるように、何とか協力をしたいと。そのところでは、先ほどの答弁のとおり、しっかりとした情報、現状を伝えていただいて、地元の皆さん、町民の皆さんにこういうものを期待するということも一言後押ししていただければ、協力体制がますます充実していくと思っておりますので、ぜひそのように頑張ってくださいなど。いい声が聞こえてくるのを待ちながらも、ただ待つではないと、やっぱり汗は流さなければならぬかなと、そのように感じておりますので、よろしく申し上げます。北インターについては以上で終わります。

それで、小中学校のパソコンの利活用の現状でございます。パソコンのほうは、導入して半年ということで、今ある程度の項目を理解いたしました。今後端末ありきではなく、児童生徒の資質、能力を伸ばすということ、これはもちろんそのとおりでございまして、あくまでもツールということの考え方、ただ時代はそのようにツールを使いこなす、理解するということが求められておるのは今の状況でございます。今後どのような形で資質、能力を伸ばすかということに対して、活用方法を学校と検討していくと、どのような活用方法というものを考えておられるか、お聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、議員ご指摘のとおり、現代のネット社会に対応した教育というのは、今後一層進んでいくということだろうと思っております。具体的な活用方法につきましては、低学年、中学年、高学年、そして中学生と、いろいろとパターンが違いまして、小学校低学年については、まずはパソコンに触れることを目的としていった活用をしていくと。中学年については調べ物学習、高学年についてはいわゆるテキスト等で入力して解答をしていく、中学校はその部分をより深く進めていくというような活用をしていきたいと。もちろん機動力のあるシステムになるので、持ち帰りの学習も今後準備を進めていくと、そういった活用を考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

前段のほうは分かりました。一番の問題は、最後にお答えになった持ち帰ってということです。その体制というものは、これからますます必要性があるかと思っております。東日本大震災のあの状況から、どのようにして子供たちの教育を持続させるか、切らさないかという部分に対しては、やはりネットワークを使った持ち帰ったパソコンと学校のコントロール体制というものが非常にウエートを占めてくるのではなかろうかと。そしてまた、そういうことをしっかりと先進の事例を取り入れながらも、山田の学校のパソコンの活用というものがこれから他の自治体に範を示せるような、そのような切れ目のない持続した教育を続けるというものをしっかりと考えていていただきたいと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、どういった活用方法が有効で効果的であるかといった部分については、先ほど議員からご指摘のあったとおり、全国の先進事例が結構ございますので、その辺を見て検討した上で、勉強した上で今後進めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

私が思うのは、全国の先進事例は参考にしてください。山田の先進事例の位置づけをつくっていただきたいのと、そのような思いを持ってお聞きしました。一回にそういう部分までというのは、なかなか大変なこと、労力がかかると思いますが、意気込みはそのような形だと思います。やっぱり震災という大きな経験をして、その中で教育を切らさない、その思いがこういう形になってきたという事例を全国に発信できるような、そのような思いを持って、これからも取り組んでいただければありがたいと思っております。以上です。

次に、結婚支援事業なのですが、町のほうで結婚支援ということで、これはあくまでも結婚する方が、相手があってということなのでございます。今の状況では、見ていると女性も男性もかなりそういうふうな状況といえましょうか、結婚する相手、それから結婚の年代という部分が上がってきているような感じでございますが、一番の問題は出会いが問題かなと思っております。出会いがあって初めて結婚支援という形かなと。そういうふうな部分、今までも事例としてでもやってきたとは思っています。どのような形で事業があって、成果がどういう感じか、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの出会いの場、婚活イベントのことになりますが、山田町では山田町社会福祉協議会のほうでお節介仲人事業というものを実施しておりまして、平成26年から開催されているようです。内容としては、個別開催で1対1のお見合い形式のもの、それから集団開催でイベント、大人数の方に出会いの場を提供するというような内容となっております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

紹介制度というか、そのような部分があるということは聞いてはおったのですが、開催してどのような形というか、成果というか、状況はどうだったでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

形は、個別のほうは少人数で、これまでに7回ほど実施しておりまして、14の方が参加されているようです。それから、イベントのほうは6回開催し、130人ほど参加されておりまして、成果としましてはやっぱり成婚まで至ったケースも若干ではありますが、あるようです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

分かりました。いろいろと担当課のほうでも様々な角度から結婚支援、そして結婚後のということで頑張っておられるようではありますが、そのきっかけづくりがますます重要になってくると思います。結婚して、支援して、山田に住んでくださいね、それはもちろんのことですが、やっぱり相手があつての初めての所帯ですし、町のにぎわいの再生のためにはやっぱり子供の声が町に聞こえると、それが一番のことだと思っておりますので、今後ともいろんな活動に邁進していただきたいと、そのように思っております。以上です。

それと、幼児保育体制の今後の展望についてお聞きします。当然少子化という名前の中で、名前というか、文字が当たり前になってきているような状況でございますが、これも先ほどの結婚問題と絡んでまいります。この体制という部分が幼稚園の廃園ということ、これからの展望という部分を町としてどのように捉えておられるかと、そして今の保育園、幼稚園、それから私立、私立の施設も少子化により経営等いろんな部分考えると、町としていろんな統一した方向性を出していかなければならぬのではないかなと、そのような思いでお聞きしました。今の現状と、これからどのような形で推移していくかという部分をデータがあればお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

今後どのような形でというのは、児童の入所という意味でよろしいでしょうか。

○4番豊間根 信議員

それも含めて、あとは山田の幼保保育施設等の問題。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、今後の児童入園数につきましては、児童が、出生数が減っている割には、ここ七、八年前からは入所する子供さんのほうは横ばいというような数字になっております。というのは、やはり働くお母さん、保護者が増えたということと、ゼロ、1、2歳児の保育料無償化というところで、早い時期から入所されるお子さんが増えてきているところが要因となっていると考えております。

今後の乳児の見通しとしましては、やはり出生数のほうが減少が続いていくこととなりますので、今後の入所割合のほうは少なくなっているというふうに見ております。また、幼保再編、体制につきましては、これまで数回勉強会のほうをして、各法人と共通認識を捉えたところでありまして、今後皆様のご意見等を踏まえながら、慎重に話し合いを進めていくところであります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

出生数は減っているが、園児の数は横ばいということです。それだけ未満児の需要が多いと、夫婦共稼ぎという今の形の影響かなと思っております。本来であれば、ある程度の年まで親の元で情操教育をしながら保育園、幼稚園という部分が一番理想なのですが、それもままならないような世の中であると。

それで、出生数、園児数という部分で、幼保再編ということ、その部分を、これはそれぞれ私立の各施設等の経営等の問題にも大きな影響を及ぼしてくるのだろうなど。そのようなことで、皆様方とそういう話し合いは持っているということではありますが、私とすればそれぞれの施設の存続という部分も含めた中で、しっかりと突き詰めて、どういう形に持っていくか、そういうことの議論をもう始めていかなければ間に合わないのではないかなと思っておるのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

これまで勉強会で町の課題等の共通認識を図ってきたところでありまして、今後一步進んだ各法人の意見を取り入れるところまで来たところです。それらの意見を踏まえながら、それぞれの法人には運営ですとか方針がございまして、話し合いを合わせながら協議していくというところで、今までもいつまでというような質問はございましたけれども、やはり話し合いを持って見ないと見えないところですので、

急いでということはお答えできない状況です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

急いでと、今に始まった問題ではないのではないかなど。これはもうデータでしっかりと表れてきている問題として、急いでではなくて、ではあと3年たったら、5年たったらという部分が今の人口推移、出生数含めた中で、明らかに非常に強い危機感を持って、現実のものとして進めていかなければならない、そのように思うのです。先延ばしできる問題ではないような気がします。そして、それなりのデータはもう既にお持ちのようですから、簡単に再編とか、そういう部分は言える問題ではない、それぞれの私立の皆さんの立場、それから町民の皆さんの考え方、町としての考え方、いろんな部分をしっかりとマッチングを取っていかなければならないと思っております。

ただ、幼稚園の閉園ということが、もうこれで公立の部分をどのような形で増やしていくか、減らしていくかという、今の町の活力というか、そういう部分を考えていくと、公立部分はある程度幼保は廃園になっていく可能性もないわけでもない、求められる需要もあるかもしれない。そのところをしっかりと幼保教育の柱をつくっていかなければならないのが今なのではないかなど、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

確かに議員おっしゃるとおり、データのほうは出てきておまして、そういったデータを基に勉強会を重ねてきたところです。ただ、やはり各法人の方針ですとか、運営方針とかがございますので、そこまではまだ皆さんで話し合っている段階ではございません。また、公立保育園につきましても、町もほかの法人の方々と同じように、公立の運営者として同じ話合いの中に同じ立場で話合いに出席するというような形になります。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから追加でご答弁をいたします。

課長のほうから答弁があったとおり、この1年間共通認識を図ってまいりました。やはり大きな課題というのは、少子化が進むということでございます。一方、議員おっしゃるとおり、いきなり再編してくださいというのは、これは無理な話なので、そうはいかないと思っております。実は3回目の話合いを持とうとしたのですが、コロナでちょっと集まれなかったということで、今各事業者からの意見を集約中でございます。ただ、予測するのにやはりそういった課題になるのだろうなど。議員おっしゃると

おり、まずは公のほうでという意見になるのではないかなと予測しております。そうしますと、来年、4年度は公のほうかどのように考えるかというのが1点、それから今はこども園というのができまして、幼稚園も保育園も一緒に経営できるわけです。そういった方向に行くのかどうかというのは、民間の皆さんのご判断ということになる、そういった柱になるものではないかなと思っておりますが、いずれにしる事業者の皆さんのご意見を集約して進めてまいりたいと。ただ、今現に予測されることはあるのですが、なかなか軽々には言えませんので、もう少し時間をいただきたいと。方向性とすれば、議員おっしゃるとおりになるのではないかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

副町長のほうからの説明で概略は分かりました。危機感を持って取り組んでおられるということで理解いたしました。当然のことながら、子供たちの問題ですから、そしてまた親御さんたちが働いていると、そういう部分もしっかりと考えながら、対応していただけるものと思っております。よろしく願いいたします。

次行きます。新型コロナウイルス感染症の部分なのでありますが、順調に進んでおるのだなというふうな数字を見ておりますが、町の予定とすれば、3回目接種というものは年代別にある程度どこら辺で完了といいましょうか、皆様方に打っていただけるというふうな予定を立てておられるかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町のワクチン接種の状況なのですけれども、まず町では2回目の接種完了が昨年9月末でほぼ大方の方が受けられております。その方たちが3月で国の示す2回目接種から6か月を経過する方々になりまして、その方々を今実施しているところです。そうしますと、4月までには終わる計画でおります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

順調にいくと4月までにはということで、了解いたしました。山田町の場合は、他に割合先駆けているような形で完了が早いのではないかなと、そのように思っておりましたが、ますますこれからその部分は加速度を持って進めていただきたいと思えます。

また、前回に比べて、私も行って見て思ったのですが、前回までは何時何分まで待機して、それから担当の方の指示によって帰っていいですよとか、調子はどうですかということでありましたが、今回からはもう何時何分になったら、熱が出ていないとか、そういう部分であれば自発的に帰ってくださいよという体制に切り替わって、それはそれでいいのではないかなと。それぞれの判断という部分があり

ますが、スピーディーに人の動きがあったように感じられております。とにかく短い期間の中で、皆様方に速やかな接種をとということの体制かなと思っております。そういう部分では、何も不都合はなかったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

追加接種につきましては、順調にしていると思っております。帰りのバスの時間も、前回は待ち時間が長いというような意見がございましたので、今回は医療機関ごとに終わった時点で送迎のほうをお願いして、帰りのバスも早めに発車するようにいたしております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私も見ていてそのように受け取ってまいりました。今までの2回の接種のフィードバックをしっかりといたしながら、町民の皆さんによりいい状況で受けていただいていると、そのように感謝申し上げます。

では、次に参ります。町づくりに関してなのですが、地域資源を生かした産業の振興、地域の活性化につながる、いわゆる持続可能な活動ということ、これに関しましては、町とすれば事業の内容というものはどういうものを想定しておられるか、そしてまた住民の皆さん方からの反応というか、そういう部分はいかかなのかと、そのところをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

事業の内容は、地域の持続可能な活動等活性化を図ると、町民活動団体等が提案する自主的、主体的な事業に対して補助金を交付するというものでございます。期待される効果としては、町民の思いを形にする町民主体の町づくりの実現が図られるだろうというふうに考えてございます。

町民の反応はということですが、今回初めて施政方針の中で述べたものでございますので、今後広報等を通じて、町民には広く周知していきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

私は、何か夢があるものだから、もう既に皆さんからいろんな形で問合せがあったのかなと。これからということで、ただ具体的に町民の皆さんの思い、地域資源を生かしたという部分が事例的にこういうものにも利用できるというか、使ってくださいよみたいな部分を具体的にやっぱり示してあげるとい

うことで、その方々の思いとマッチングするところも出てくるのではないかなと思うのです。そういう部分についてはどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

住民の方に公表する際には、こういうことにも使えますよというような事例も挙げた上で、町民の方々が主体的にできるような事業を提案していければなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

今までもこのような形に近いような補助事業というものがあったと思うのですが、内容的に今回のものとは違うと思うのですが、そのような事業の今までの実績といたしまして、どのような応募があつて、どのような成果が残っているかとか、そういうものについてはお分かりになりますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今までの事業とすれば、住民協働推進支援事業というものがございました。これは、実際に活動している自治会等の活動に対する支援でございますので、各自治会でいろいろな環境美化活動とか、世代間交流の事業とか、やっているものはございますけれども、今回の町民提案型まちづくり事業というのはそれとは切り離して、新たにこういう事業をすることで地域の活性化につながると。あとは、自分たちの町とか地域が持続的に発展していくことができるような事業ということで、その部分については区別して考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

了解いたしました。それで、その区別は分かりました。町民活動団体等というものの位置づけ、これはこの補助金あるから団体をつくってということで応募される方も当然あると思います。これまでの実績があるような団体の方もあると思うのですが、そういう団体等に関して町のほうでは把握はある程度されておるのかな。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在考えております団体の要件というのは、5人以上で構成する町民活動団体もしくは産業団体、あ

とは事業者等ということで考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

では、幅広くということですね。任意団体、事業者、いろんな部分、窓口を広げてということで、使い勝手のいい地域活性化を目指す、皆さんにぜひやっていただきたいということだと思っております。楽しみにしておりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

7番目の防災についてに行きます。自主防災組織の活動の状況なのでございますが、今の状況の中で、なかなか地域自体もどこも高齢化、少子化という波の中で、どのような形で意識の醸成をしていくか、団体を維持していくかというものが非常に問題だと思っておりますが、そのところどのような形なのか、お聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

平成30年度から自主防災組織の方々との意見交換を行っておりますが、その中で高齢化が進んでいるということで、活動に苦慮されているということについては認識しております。これからの支援といたしましては、担い手不足の解消ということで、まず自主防災組織の方々との課題を共有した上で、その課題解決に向けて連携して取り組んでいくということで考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

連携もまたいろいろと大変なものがあると思っております。なかなか活動自体が、それぞれ高齢化ということも含めまして、人数的にどこも確保できないと、これは自治会においても同じことではございますが、ただやっぱり皆さん方にそういう啓蒙活動をするということは、非常に重要なことであると思っております。これに伴った中で、団体というか、組織という形ですか、そういうものもなかなか形成もできない。それぞれの災害公営住宅等もこのような形で取組をされていけるのかどうか、今の状況では非常に厳しいものもあるのかなと考えております。特に災害公営住宅の場合には、なかなか状況が思わしくないという話も聞いております。成り手不足というのですか、そういうものも含めた中で対応をお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

まず、災害公営住宅等の方々についても、コミュニティー組織というのがなかなか進んでいない、組

織化が進んでいないということでもありますので、防災の観点からも組織化というのは必ず必要になってくると。町民の方々の中での防災活動ということでもありますので、そちらのほうにも防災の面から働きかけとか、それこそ周知活動とか、そういうのを積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

ぜひそのように取り組んでいただきたいと。また、今までいろんな形の組織の立ち上げ、組織団体いろいろありますが、今後少子高齢化の波の中ではある程度集約した中でやっていく可能性、必要性もあるのではないかなと。それも町民の皆さんの方々の協力をいただいて、例えばその団体を統括して、そこに勤める方々もしっかりとした団体として報酬等をいただける体制をつくりながら、各施設、それから災害公営住宅、いろんなところを仕事として見られるような、そのような団体に取りまとめていくという可能性も今後出てくるのではないかなと思っております。そしてまた、福祉といいたししょうか、いろんな部分で目が見つからないところ、公的な部分で目が届かないところもいろんな団体が今サポートされておりますが、特化したものも今後町にとって必要となる可能性もあると思って考えていました。ということで、今終了のブザーが鳴りました。いろいろと皆様方には丁寧な説明、答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根信君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前 10 時 53 分休憩

午前 11 時 08 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第 2、報告第 1 号 田の浜地区防災緑地公園陸閘整備工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

報告第 1 号 田の浜地区防災緑地公園陸閘整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明いたします。

本工事は、令和 3 年第 1 回山田町議会定例会において議案第 22 号として議決をいただき、請負金額

6,941万円で株式会社中央コーポレーションが施工中の工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。変更箇所を赤色に表示しております。今回の変更は、陸間の基礎コンクリートとL型擁壁を一体で施工することにより、コンクリートの品質確保及び施工期間の短縮を図るため、株式会社三好建設が施工する田の浜地区防災緑地公園改良工事で一体施工したことや、工事完了に向けた数量の精算を行ったことによる変更となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額6,941万円から消費税込み金額194万1,500円を減額した金額6,746万8,500円で、去る1月28日に請負変更契約を締結したもので、3月15日に完成予定であります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第2号 織笠礼堂地区道路改良工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

報告第2号 織笠礼堂地区道路改良工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和3年第3回山田町議会臨時会において議案第52号として議決をいただき、請負金額9,009万円で株式会社港建設が施工中の工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。変更箇所を赤色に表示しております。今回の変更は、掘削土が腐植土であったため盛土材に流用できず、購入土を増工したほか、基礎地盤が軟弱であったことから、支持力確保のため置き換え工を増工し、岩ズリで置き換えを行ったものであり、また工事完了に向けた数量の精算を行ったことによる変更となります。

工期については、置き換え工後の地盤の観測に期間を要することから、令和4年3月15日期限を16日間延長し、4年3月31日までとしたものでありますが、引き続き舗装工事を進めるため、国から繰越しの承認が得られた後は速やかに工期延長の手続を行うこととしております。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額9,009万円に消費税込み金額436万4,800円を増額した金額9,445万4,800円で、去る2月8日に請負変更契約を締結したところがあります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、ちょっとお聞きしたいのですが、この変更理由が腐植土だったとか、基礎地盤が軟弱であったという理由で、こういう専決契約をして報告になったわけですが、ここは設計測量等はお金を払ってやっていたか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

測量については、委託により行っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、委託で出した結果のまま入札して、設計して入札したと思うのですが、その時点で分からなかったものか。設計会社から上がってきた時点で、あそこは田んぼだというのは誰が見ても分かるので、その辺のチェックができなかったかどうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、設計時点では、例えば試験掘削とかボーリング調査を行えば、それはそれで分かり得たかもしれないのですが、そこまではやっていないということです。施工を進める中で、山側のほうですね、掘削土を、これを流用したいと考えておったのですが、ここが山側からの水でちょっと水分の多い土だったということが判明して、これが使えないということが分かったと。それから、やはり田んぼというところで、当初そこにも配慮して、籠マットを設置すればこれで押さえられるだろうという予測の下に設計を組んだわけですが、想定以上に地盤が軟弱だったということで、これは施工の中で判明してきたものでございますので、そういった関係で今回の変更ということになりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

せっかく測量設計等、お金をかけてやっていますので、きちんとその辺を考えていただきたいと思います。工事現場で予期せぬことが生じて、設計変更になるのは分かりますが、取りあえず私はこの件に関してはそれを疑問に感じたので、お聞きいたしました。分かりました。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

設計屋さんといろいろとお話をしてやったとは思うのですけれども、これ本来であれば認めるわけにはいかないよ。

○議長（昆 暉雄）

建設課長、詳しく、制度の問題があるのかどうなのか。それとも、これだけなのかというのは、皆さんが疑問を持っているのはいろんなもので追加が多いということで、だからそういうものを含めて、その設計がまずいのではないかという疑問を持っているのだから、それを分かるように説明ください。お願いします。

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

事情として、住民の皆さんからもこの道路については早期に整備していただきたいということもございまして、まず設計を組み、急いで早急に組んで、発注をしたところでございます。確かにご指摘のとおり、あらかじめ分かるように設計は組めればよいのですけれども、やはり詳細に地盤調査等を行うことによって、完成時期が先延ばしになってくるという事情もございますので、こういった工事についてはまず現場を進める中で、都度対応してまいったということがこれまでの工事でもそうございました。

ただし、議員の皆様から度々ご指摘をいただいているのですけれども、変更が多いということはそのとおりでございます。その点については、真摯に受け止めておりますので、今後の各種工事、これからも出てまいりますけれども、工期の延長とかは住民の皆様々の早期完成の期待にも応えられるように、都度できるだけ説明をして、なるべく皆さんにご理解いただけるように今後も努めてまいりたいと、そういう思いでおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番、よろしいですか。

13番。

○13番阿部幸一議員

取りあえず駄目な設計屋はポイにして、そのほうが一番いいのだ、山田町は厳しいと。課長さんが

悪いわけではない。設計屋が一番駄目だと、俺が調べて、ある程度業者とかからも聞いて。だから、そういう設計屋はこれからはオジャンにやったほうがいいと思う。

○議長（昆 暉雄）

参考にしてください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

では、進行いたします。質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第3号 山田町立町民グラウンド条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

議案第3号 山田町立町民グラウンド条例を廃止する条例について、その提案理由についてご説明申し上げます。

今回の提案は、町民グラウンド野球場などを小学校建設予定地とすることに伴い、町民グラウンドを令和4年3月末で廃止するため、山田町立町民グラウンド条例を廃止しようとするものです。条例本文において、附則であります。この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

待ってください、ちょっと。今6番議員が討論に立ちましたけれども、まず最初に反対の方からの討論を許します。

○6番黒沢一成議員

反対です。

○議長（昆 暉雄）

反対。

では、反対の方、お願いします。

○6 番黒沢一成議員

6 番黒沢一成です。私は、本条例案の廃止に対して反対の立場で討論いたします。

私は、山田中学校の卒業生ですが、当時は町民グラウンドという認識はありませんでした。中学校のグラウンドという感じで見えていましたし、そのように利用されてきたと思います。小学校から中学に上がるに伴い、学生服を着たり、スクールバスでの通学、また1学年2クラスだったものが9クラスになり、クラブ活動があるなど大きな変化がありましたが、隣接して野球場や陸上球技場があることが小学校の校庭とは違い、中学校というのはすごいという大きな衝撃があったことを覚えています。その変化や感動が単に年齢を重ねることとは違う成長につながったとも思います。

今は少子化で学級数も減り、小学校の統合などで中学へ上がることでの変化も少なくなっています。また、東日本大震災後に陸上球技場が仮設住宅用地に利用されたことで、グラウンドらしい場所がないことに慣れていると思います。この条例の廃止は、山田小学校新校舎建設予定のためです。新校舎建設自体には反対ではありませんし、よその中学校の運動環境と比較すれば、普通になることかもしれません。しかし、せっかく山田中学校が持っている、よそにない自慢できる恵まれた環境が失われることは残念でなりません。別の方法があるのではないかと考えます。私が中学になるときに感じた中学校はすごいという感動をこれからの中学生にも感じてほしいと思います。また、成長の糧にもなると思います。これは、言葉では換えることができないものだと思います。

以上の理由で、本条例の廃止案には反対いたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから議案第3号 山田町立町民グラウンド条例を廃止する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決するに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第4号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議案第4号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、災害公営住宅に入居する東日本大震災の被災者等に係る収入超過者の認定及び高額所得者に対する明渡しの請求に関し特例措置を講じるため、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明いたしますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。改正の内容は、附則に東日本大震災の被災者等に係る収入超過者の認定等の特例として、次の2項を加えるものであります。

附則第11項は、災害公営住宅に入居する東日本大震災の被災者等に係る収入超過者の認定において、入居の承継の承認を得た者を含め、適用要件を緩和しようとするもので、政令月収が就学前児童などを含む世帯は21万4,000円、それ以外の一般世帯は15万8,000円としていることについて、当分の間、それぞれ25万9,000円に引き上げるため、規定を読み替えるものであります。

続きまして、附則第12項は、高額所得者と認定された災害公営住宅に入居する被災者等に対し、当分の間、町営住宅の明渡しの請求を適用しないことができることとするものです。

改正本文に戻りまして、附則において、この条例は令和4年4月1日から施行し、この条例の施行前に行う令和4年度の家賃に係る収入超過者等に関する認定については、この条例による改正後の附則第11項の規定の例により、行おうとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第4号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第5号 山田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

議案第5号 山田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例に関し議決を求めることについて、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、消防団員の処遇の改善を図るため、非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第8条第1項は、「水火災、その他の災害」を「災害（水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）」に、漢字表記の「従がい」を平仮名表記の「したがい」に改めようとするものであります。

第12条第1項は、団員には、次により報酬を支給する。団長14万円、副団長9万6,000円、分団長6万8,000円、副分団長5万3,000円、部長4万1,000円、班長3万円、団員2万4,000円、運転手5万3,000円を「団員の報酬は、年額報酬及び出動報酬とする。」に改め、第2項に、団員には、次により年額報酬を支給する。(1)、団長14万円、(2)、副団長9万6,000円、(3)、分団長6万8,000円、(4)、副分団長5万3,000円、(5)、部長4万1,000円、(6)、班長3万8,000円、(7)、団員3万6,500円、(8)、運転手5万3,000円を加え、第3項に、団員が災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合には、次により出動報酬を支給する。(1)、災害出動1日につき8,000円、(2)、警戒出動1日につき2,000円、(3)、訓練出動1日につき2,000円、(4)、その他出動1日につき2,000円を加えようとするものであります。

第13条第1項は、「水火災」を「災害」に、「2,000円」を「550円」に改め、第2項を削除し、第3項では第2項に繰り上げた上、「第1項」を「前項」に改めようとするものであります。

また、第4項は第3項に繰り上げようとするものであります。

改正条文に戻りまして、附則ですが、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

今度報酬が上がるということで、本当に消防分団の方々は、火災があれば自分の仕事をなげうって駆けつけて、奉仕している姿に町民は心を強く思うわけです。それで、今回改正されて上がるということは、大変それに報いることができるのだなと思って安心しております。

そこでお聞きいたします。若い団員の中には、職員もいるかと思いますが、報酬で兼職のほうには引っかけられないから、このように提案したと思うのですけれども、大丈夫なわけですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

職員の兼業等に抵触しないかというご質問でございます。職員が団員になる場合でも兼職規定には当たらないと、職員が町長から団員としての任命を受けたということで、許可を得たというふうな解釈となります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。

あともう一つ、費用弁償についても特に抵触する部分はないですね。職員は、通勤手当等をいただいていると思うのですが、それらにダブリとかなんとかというのは抵触しないのでしょうか。せっかく一生懸命働いていますので、あまりそのような抵触がないことを期待するわけですが、その辺を確認すると同時に、この報酬、いろんなボランティアをしている職員がいると思うのですけれども、その中で報酬をいただくことは特に構わないわけですか。消防団員だけが、例えば行政区長とか、それらも報酬もらうと思うのですが、職員等がなっても別に構わないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、消防団員に職員がなる場合、費用弁償等の支給は、これは差し支えがないというふうになっております。一方で、職員が、例えばいろんな有償ボランティアというようなところに従事しているケースは様々あると思われましても、まず法的には町長から許可を得ればという、そういった基本条件はございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ありがとうございました。これで分かりましたので、いいですけれども。ただ、一生懸命分団員として地域のために職員、頑張っていますので、その辺も上司として盛り上げてくれるよう、職場環境なりいろんな条件を守り立ててくれるようお願いして、これはお願いですが、それで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点だけ確認させてください。消防庁長官からの通達事項で、(3)番、これが新しい文面には載ってきていませんけれども、当町ではここはもうクリアしているということかな。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

現在報酬の支給に関しては、分団長経由で団員の方に支給していただいています。団員の方からは、受領したという印をいただくようにしております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

私の認識では、それではうまくないので、こういう文書が来たという受け止め方をしているのだけれども、それはそれで、今やっているのでクリアしていると考えていいのかな。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

国では、それではクリアはできていないので、直接支給するよという指導でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

だったら、こういう条例改正するときに提出しなければ駄目なのではないの。

○議長（昆 暉雄）

今7番から指摘ありましたが、今回は報酬の値上げですので、次の議会に消防防災課長、検討するようにご答弁を願います。そうすれば、7番納得すると思いますので、そういうことでよろしいですか。

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

直接支給の明文化ということに今後努めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番、そのとおりご理解ください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

まず、本案に対する反対者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

議席番号11番、政和会の横田龍寿です。賛成の立場から討論させていただきます。

ここで、昨日の全員協議会で出た意見を紹介したいと思います。近隣市町村と比べて極端に高くないように気をつけていただきたい。もちろん報酬は上げるべきである。前々から報酬を上げるべきと訴えている、むしろ遅い。消防団員活動補助金が年10万円で足りないのではないか。消防団員活動補助金について、消防団からさらなる増額を訴えられたときには前向きに対応すべきである。こういった消防団活動に好意的な意見が飛び交いました。住民の皆様から山田町消防団が好意的に捉えられている、期待をされているということを改めて実感した次第でございます。私も山田町消防団の一団員として「ありがとうございます」という感謝の気持ちでいっぱいであります。

町民の皆様は、他の自治体消防団の消防活動と山田町消防団の消防活動が同じであると思っているかもしれませんが。消防活動は、自治体ごとで独自であり、他を見渡せば、実は消防団が消防署員の後方支援のみという消防団もあるようです。山田町に戻りますと、山田町消防団は前線に出て活躍しております。言い換えますと、前線に出るということは危険であるということです。そういった点も含め、今後とも評価いただきますようお願い申し上げます。

佐藤町長及び同僚議員の皆様におかれましては、今後とも山田町消防団の活動について応援いただきますようお願いをしまして、賛成討論といたします。

なお、一言付け加えさせていただきます。私の印象なのですが、ここ10年、他の特別職の報酬や待遇が変化がないという印象を受けております。他の特別職の報酬待遇の改善についてもご検討いただきますよう、併せて要望いたします。

以上となります。

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから議案第5号 山田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条

例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第7、議案第6号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(昆 健祐)

議案第6号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

岩手県市町村総合事務組合は、県内の全市町村、一部事務組合及び広域連合で組織され、職員に係る退職手当の支給に関する事務、議会の議員、その他非常勤職員に係る災害補償に関する事務、消防団に係る損害補償に関する事務、住民の交通災害共済に関する事務などを共同で処理する目的で設立された組合であります。今回の提案は、令和4年3月31日をもって陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合規約において、所要の整備をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。別表第1中、陸前高田市及び大船渡市営林組合を削ろうとするものであります。別表第2、第1号中「陸前高田市及び大船渡市営林組合、矢櫃山造林一部事務組合」を「矢櫃山造林一部事務組合」に改めようとするものであります。

次に、別紙を御覧ください。附則であります。この規約は令和4年4月1日から施行しようとするものであります。規約等を変更しようとする場合には、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第90条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第6号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第8、議案第7号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(佐々木義之)

議案第7号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて、その提案理由について説明いたします。

認定の目的は、新たな県道重茂半島線が高台部に整備されたことに伴い、町に移管となる旧県道及び震災復興事業により整備した区画道路、これらについて町道認定しようとするものです。

それでは、位置図によりまして説明してまいります。資料を御覧ください。大沢地区の道路3路線です。最初に、県から移管される旧県道部分ですが、図面左側のだいたい色、川向・上条線と図面右側の緑色、下条・浜川目線であります。

まず、図面左側のだいたい色で表示している旧県道部分、川向・上条線は、川向地区の国道接続部から防潮堤乗り越し道路接続部までの延長560.0メートル、標準幅員6.5メートルの路線となります。

図面右側の緑色で表示している旧県道部分、下条・浜川目線は、今回併せて町道認定しようとする区画道路、下条10号線との接続部から町道明神崎線接続部までの延長1,538.1メートル、標準幅員6.5メートルの路線となります。

そして、図面中央の青色で表示している下条10号線は、震災復興事業により整備した区画道路部分で、延長55.2メートル、標準幅員6.0メートルの路線となります。

以上、町道の路線の認定についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

1点だけお伺いいたします。

下条10号線と接続してずっと下条・浜川目線が一緒なのですけれども、これを一本の町道にできなかったのかどうかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

下条10号線から下条・浜川目線まで一本の道路として認定できなかったというご質問でございますけれども、検討段階において、そのような意見も課内ではございました。ただ、今後の管理の部分を考えますと、県から移管された部分と町で整備した部分、この管理区分を明らかにしておくことが必要であることが今後維持補修等の面に出てくるだろうということで、今回このような路線分けということでございます。

以上です。

○10番関 清貴議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第7号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午前11時53分散会

令和4年第1回山田町議会定例会会議録（第24日）						
招集告示日	令和4年 2月 9日					
招集年月日	令和4年 2月15日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年 3月10日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 3月10日午後 2時48分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	6番 黒沢 一成		7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技 監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
町民課長	川口徹也	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第1回山田町議会定例会議事日程

(第24日)

令和4年 3月10日(木) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算
- 日 程 第 2 議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 3 議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日 程 第 4 議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 5 議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算
- 日 程 第 6 議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日 程 第 7 議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算
- 日 程 第 8 議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第16号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第17号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第8号)
- 追加日程第 3 議案第18号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号)
- 追加日程第 4 議案第19号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 5 議案第20号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第2号)
- 追加日程第 6 議案第21号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)
- 追加日程第 7 議案第22号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 追加日程第 8 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第 9 同意第2号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第10 同意第3号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第11 同意第4号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第12 同意第5号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第13 同意第6号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第14 同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

令和4年 3月10日

令和4年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

日程の変更についてお諮りします。

追加日程として議案14件が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、日程第3、議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算、日程第5、議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算、日程第6、議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は全て当初予算に関わるものですので、一括上程し、順次提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第1、議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算について、提案理由の説明を求めま

す。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算についてご説明いたします。

なお、資料といたしましては、令和4年度山田町一般会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1ページをお開きください。初めに、総論であります。令和4年度一般会計当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ112億2,036万3,000円で、前年度の当初予算総額97億4,791万4,000円と比較し、15.1%、14億7,244万9,000円の増となっております。

次に、予算編成の基本的な考え方についてであります。後段の部分を御覧ください。令和4年度予算は、総合計画に掲げる施策の実現や、新型コロナウイルス感染症などの諸課題に対応するため、各種事業における歳入の確保、的確な予算配分と限られた財源の有効活用といった点を踏まえながら、堅実な財政運営を念頭に編成を行っております。

2ページをお開きください。主要な施策についてであります。総合計画事業は、148事業、42億5,000万円程度を計上しております。震災関連事業は、4事業、9,517万円のほか、総合計画計上分と合わせ1億1,000万円程度を、また新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策事業は4事業、4,292万円のほか、総合計画計上分と合わせ9,400万円程度を計上しております。なお、本資料の17ページ以降に詳細を掲載しております。

次に、歳入についてご説明いたします。3ページを御覧ください。1款町税の総額は12億1,039万5,000円で、前年度と比較して伸び率は6.0%、6,903万7,000円の増となっております。1項町民税は、前年度比3,062万8,000円増の4億6,966万9,000円、2項固定資産税は、前年度比2,502万円増の5億8,680万9,000円を見込んでおります。

2款地方譲与税から、次のページの10款地方特例交付金までは、説明を省略させていただきます。

11款地方交付税の総額は31億6,000万円で、伸び率は3.5%、1億768万5,000円の増となっております。内訳は、普通交付税が30億3,300万円、特別交付税が1億2,000万円となっております。

12款交通安全対策特別交付金は、省略させていただきます。

13款分担金及び負担金の総額は6,578万4,000円で、伸び率は1.2%、78万円の増に、14款使用料及び手数料の総額は1億846万9,000円で、伸び率はマイナス4.0%、450万8,000円の減となっております。

5ページを御覧ください。15款国庫支出金の総額は15億2,740万5,000円で、伸び率は40.9%、4億4,314万円の増に、16款県支出金の総額は6億3,938万3,000円で、伸び率はマイナス37.6%、3億8,546万6,000円の減となっております。

17款財産収入の総額は7,405万4,000円で、伸び率はマイナス6.5%、516万円の減に、18款寄附金の総額は、ふるさと応援寄附金を含め2億3,000円で、伸び率は100%、1億円の増を見込んでおります。

19款繰入金の総額は13億4,330万8,000円で、伸び率はマイナス8.2%、1億1,977万3,000円の減となっております。

6 ページをお開きください。20款繰越金は、省略いたします。

21款諸収入の総額は7,536万2,000円で、伸び率はマイナス13.8%、1,208万6,000円の減に、22款町債の総額は24億2,330万円で、伸び率は108.0%、12億5,840万円の増となっております。町債の増減事由及び事業債別の区分については、資料記載のとおりであります。

以上、歳入科目別に申し述べてまいりましたが、歳入一般財源の総額は56億2,219万6,000円で、歳入総額に占める一般財源の割合、いわゆる一般財源比率は50.1%と前年度を6.9ポイント下回っております。

次に、歳出についてご説明いたします。7 ページを御覧ください。義務的経費は、人件費が5,811万4,000円の減となったものの、扶助費及び公債費が増となり、2,734万3,000円の増となっております。投資的経費は、災害復旧事業費が減となりましたが、総合計画事業である新道の駅整備事業や山田小学校新校舎等建設事業などにより11億2,218万3,000円の増となっております。なお、性質別区分による予算額については、本資料の14ページ以降に詳細を掲載しております。

それでは、各款ごとの総額及び主な事業について申し上げます。

1 款議会費の総額は9,157万3,000円で、前年度当初予算額と比較して、伸び率はマイナス0.3%、24万2,000円の減となっております。

2 款総務費の総額は13億6,212万4,000円で、伸び率はマイナス2.2%、3,039万円の減となっております。1 項総務管理費、10目防災費には、総合防災ハザードマップ作成業務委託料などを計上しております。

8 ページをお開きください。3 款民生費の総額は25億3,569万8,000円で、伸び率はマイナス13.5%、3億9,659万円の減となっております。2 項児童福祉費、6 目放課後児童クラブ費には、新放課後児童クラブ建設設計業務と委託料などを計上しております。

4 款衛生費の総額は5億5,968万8,000円で、伸び率は7.0%、3,684万1,000円の増となっております。1 項保健衛生費、9 目新型コロナウイルスワクチン接種事業費には、ワクチン接種に必要な経費を計上しております。

5 款労働費の総額は196万9,000円で、伸び率は0.2%、4,000円の増となっております。1 項労働諸費、1 目労政費には、新卒者ふるさと就職促進奨励金などを計上しております。

9 ページを御覧ください。6 款農林水産業費の総額は3億8,687万円で、伸び率は29.3%、8,765万7,000円の増となっております。3 項水産業費、2 目水産振興費には、アワビ等種苗放流事業費補助金などを計上しております。

7 款商工費の総額は15億1,579万円で、伸び率は408.9%、12億1,796万2,000円の増となっております。1 項商工費、4 目観光費には、新道の駅建設工事費などを計上しております。

10 ページをお開きください。8 款土木費の総額は14億8,828万9,000円で、伸び率はマイナス4.2%、6,503万6,000円の減となっております。3 項河川費、1 目河川総務費には、準用河川山の内川改修工事

費などを計上しております。

9款消防費の総額は4億6,082万3,000円で、伸び率はマイナス18.5%、1億436万3,000円の減となっております。1項消防費、3目消防施設費には、第2分団消防ポンプ自動車購入費などを計上しております。

11ページを御覧ください。10款教育費の総額は20億5,029万4,000円で、伸び率は80.1%、9億1,207万4,000円の増となっております。2項小学校費、1目学校管理費には、山田小学校新校舎建設等工事費などを計上しております。

11款災害復旧費の総額は8,000円で、2億2,888万5,000円の減に、12款公債費の総額は7億3,723万6,000円となり、前年度当初予算と比較して6.3%、4,341万7,000円の増となっております。

13款諸支出金は、整理科目として1,000円を計上しております。

12ページをお開きください。14款予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上しております。

なお、13ページ以降については、前年度当初予算との比較資料や事業一覧などを掲載しておりますが、内容の説明については省略させていただきます。また、当初予算の審議に当たって参考としていただくため、当初予算のあらましも配付させていただいております。併せてご一読くださいますようお願いいたします。

以上のとおり、令和4年度山田町一般会計予算の提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第2、議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明については、令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。国民健康保険事業は、予算総額の73.5%を占める保険給付費と23.9%を占める国民健康保険事業費納付金が主なものとなっております。

予算編成に当たっては、事業の適正かつ円滑な執行の観点から、診療報酬改定に伴う医療費の動向などを踏まえた保険給付費の算定に主眼を置いております。歳出については、保険給付費の的確な推計、経常経費の効率化及び適正な執行、歳入については国民健康保険税の適正な賦課、県支出金の的確な把握、その他収入の確保などに留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額はそれぞれ21億5,147万3,000円で、前年度当

初予算と比較し8,354万1,000円、率にして4.0%の増となっております。

主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については国民健康保険税は7.4%の減、県支出金は7.1%の増、繰入金は1.2%の増となっております。歳出については、保険給付費は6.5%の増、国民健康保険事業費納付金は2.5%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明申し上げます。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

2ページを御覧ください。1款総務費についてであります。総務費は、国保事業の事務費等に要する経費で、1項総務管理費2,069万6,000円、2項徴税費627万2,000円を計上しております。

2款保険給付費についてであります。療養給付費、療養費と高額療養費は、令和元年度から令和3年度までの自然増減率を加味して推計しております。1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費14億1,513万7,000円、3目一般被保険者療養費506万3,000円、5目審査支払手数料308万3,000円など、合計で14億2,433万3,000円を計上しております。

2項高額療養費は、1目一般被保険者高額療養費1億5,043万6,000円など、合計で1億5,093万6,000円を計上しております。

3ページを御覧ください。4項出産育児諸費は、1目出産育児一時金504万円など、合計で504万5,000円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金についてであります。国民健康保険事業費納付金は、都道府県が交付する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用など都道府県の国保事業に要する費用に充てるため、市町村が保険税などを財源として都道府県に納付するものであり、その納付金の区分ごとの計上となっております。1項医療給付費分は、1目一般被保険者医療給付費分3億4,670万8,000円を計上しております。

2項後期高齢者支援金等分は、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分1億2,060万8,000円を計上しております。

3項1目介護納付金分は4,633万8,000円を計上しております。

4款財政安定化基金拠出金については、省略いたします。

5款保健事業費についてであります。保健事業費は、国民健康保険における保健事業に要する費用であります。1項特定健康診査等事業費は、国保被保険者の健診事業費で2,092万2,000円を計上しております。

4ページを御覧ください。6款基金積立金、7款公債費については省略いたします。

8款諸支出金についてであります。諸支出金は、国民健康保険税の還付金等であります。1項償還金及び還付加算金は、1目一般被保険者保険税還付金410万円など、合計で426万円を計上しております。

9款予備費についてであります。予備費は、前年度当初と同額の300万円を計上しております。

以上、歳出合計は21億5,147万3,000円となっております。

次に、5ページを御覧ください。歳出を補うための歳入についてであります。歳出合計21億5,147万3,000円から歳入2款から9款までの合計18億1,039万4,000円を差し引いた額3億4,107万9,000円が国民健康保険税に求められることとなります。

1款国民健康保険税についてであります。令和3年度の本算定額などのデータを基に積算し、収納率を95%と見込みました。1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は3億4,107万9,000円を計上、前年度当初予算と比較し2,740万5,000円の減となっております。内訳は、1節医療給付費分現年課税分2億1,679万3,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分7,993万5,000円、3節介護納付金分現年課税分3,220万9,000円、4節医療給付費分滞納繰越分856万2,000円などとなっております。

2款使用料及び手数料、3款国庫支出金については省略いたします。

6ページを御覧ください。4款県支出金についてであります。県支出金については、国民健康保険保険給付費等交付金が主要なものとなります。1項県補助金、1目保険給付費等交付金は16億4,121万1,000円を計上しております。内訳は、1節普通交付金16億1,667万8,000円、2節特別交付金2,453万3,000円となっております。普通交付金は、出産育児諸費などの任意給付分を除く保険給付費、特別交付金は主に国民健康保険事業費納付金の財源となるものであります。

5款財産収入については、省略いたします。

6款繰入金についてであります。1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分として7,592万円、同じく保険者支援分として3,676万8,000円など、合計で1億6,701万6,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。7款繰越金、8款諸収入、9款町債については省略いたします。

以上、歳入合計は21億5,147万3,000円となっております。

以上で令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

説明については、令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要で申し上げます。

1ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。岩手県後期高齢者医療広域連合議会での議決に基づいて、歳入には保険料徴収分、低所得者等の保険料軽減額相当分を計上し、歳出には制度運営のための事務費並びに広域連合規約に基づいて徴収した保険料などを計上しております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は2億913万1,000円で、前年度当初予算と比較し1,644万円、率にして8.5%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明申し上げます。

歳入についてであります。1款後期高齢者医療保険料についてであります。1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料は9,580万9,000円を、2目普通徴収保険料は3,771万7,000円を計上しております。

す。

2 款使用料及び手数料については、省略いたします。

3 款繰入金についてであります。1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金は、歳出の総務費等に充当するもので、723万9,000円を計上しております。

2 ページを御覧ください。2 目保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減額相当分の4分の1を市町村が、4分の3を県が負担することとなっており、県の負担分を一般会計で受け、町分と合わせてこの特別会計へ繰り入れているもので、6,114万6,000円を計上しております。

4 款繰越金については、省略いたします。

5 款諸収入についてであります。3 項1 目雑入は、健診補助金として601万9,000円など、合計で602万円を計上しております。

以上、歳入合計は2億913万1,000円となっております。

次に、歳出についてであります。1 款総務費についてであります。1 項総務管理費、1 目一般管理費は407万7,000円を計上しております。主なものは、後期高齢者医療制度事務支援システムリース料393万7,000円となっております。

3 ページを御覧ください。2 款後期高齢者医療広域連合納付金についてであります。1 項1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、特別徴収保険料、普通徴収保険料、保険基盤安定負担金などを納付するもので、1億9,468万2,000円を計上しております。

3 款後期高齢者健診事業費についてであります。1 項1 目後期高齢者健診事業費は821万6,000円を計上しております。

4 款諸支出金については、省略いたします。

以上、歳出合計は2億913万1,000円となっております。

以上で令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第4、議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算について、提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明いたします。

説明につきましては、令和4年度山田町介護保険特別会計当初予算の概要で申し上げます。

1 ページをお開きください。予算編成の基本的な考え方についてであります。全国的に高齢化が進む中、本町における高齢化率は令和3年度中に40%を超え、今後も上昇するものと推計されます。団塊の世代が75歳に達する2025年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、保険財政が健全か

つ円滑に執行されるよう、保険給付費、地域支援事業費等の歳出と、第1号被保険者保険料、国や県の公費負担等の歳入の均衡に留意するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、第8期介護保険事業計画を着実に推進するための予算編成としております。

次に、予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は18億9,079万9,000円で、前年度当初予算額と比較し2,497万円、率にして1.3%の減となっております。

主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については、介護保険料収入は0.6%の減、国庫支出金は2.6%の減、支払基金交付金は1.9%の減、県支出金は1.3%の減、繰入金は0.5%の増となっております。歳出については、総務費は1%の増、保険給付費は1.2%の減、地域支援事業費は4.4%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明いたしますので、2ページをお開きください。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

1款総務費についてであります。1項総務管理費1,334万4,000円、3項介護認定審査会費1,542万円など、合計で2,926万8,000円を計上しております。

2款保険給付費についてであります。1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費は、居宅介護、地域密着型介護、施設介護などの各給付費で15億9,903万1,000円を計上しております。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は、介護予防、地域密着型介護予防などの各給付費で4,597万円を計上しております。

3項1目その他諸費は、審査支払手数料、高額介護サービス費、高額合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費など1億2,469万5,000円を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金及び4款基金積立金については、省略させていただきます。

5款地域支援事業費についてであります。1項介護予防・日常生活支援総合事業費は、1目介護予防・生活支援サービス事業費2,404万6,000円など、合計で2,905万8,000円を計上しております。

2項包括的支援事業・任意事業費は、1目包括的支援事業費2,398万8,000円、3目生活支援体制整備事業費1,973万2,000円など、合計で6,077万3,000円を計上しております。

6款公債費については、省略させていただきます。

7款諸支出金についてであります。1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金は、第1号被保険者保険料の還付金など100万1,000円を計上しております。

8款予備費については、前年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

4ページをお開きください。次に、歳出を補うための歳入についてご説明いたします。1款保険料についてであります。1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は3億3,640万円を計上しております。内訳は、特別徴収分3億1,200万円、普通徴収分2,300万円、滞納繰越分140万円としております。

2款使用料及び手数料については、省略させていただきます。

3款国庫支出金についてであります。1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は3億1,263万3,000円、

2 項国庫補助金は、1 目調整交付金 1 億2,995万2,000円、3 目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）2,286万円など、合計で 1 億6,327万3,000円を計上しております。

4 款支払基金交付金についてであります。1 項支払基金交付金は、2 号被保険者の負担分で、1 目介護給付費交付金 4 億7,781万8,000円など、合計で 4 億8,566万4,000円を計上しております。

5 款県支出金についてであります。1 項県負担金、1 目介護給付費負担金は 2 億6,251万9,000円を計上しております。

2 項県補助金は、2 目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）1,143万円など、合計で1,506万2,000円を計上しております。

6 款繰入金についてであります。1 項一般会計繰入金は、1 目介護給付費繰入金 2 億2,121万2,000円、4 目低所得者保険料軽減繰入金2,944万5,000円など、合計で 2 億9,483万7,000円を計上しております。

2 項 1 目基金繰入金は1,898万1,000円を計上しております。

7 款繰越金と、次のページの 8 款諸収入は、省略させていただきます。

以上、令和 4 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第12号 令和 4 年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算についてご説明いたします。

当初予算の概要の 7 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。町地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受け、予防給付のケアマネジメント業務を行っております。このことから、サービス事業勘定予算を設けて予算管理を行っております。

歳入については、予防支援サービス事業量の推計、歳出については、予防支援事業所の業務運営に必要な経費の適正な把握に留意し、予算編成を行っております。

次に、予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は370万3,000円で、前年度当初予算額の236万5,000円と比較し、133万8,000円、率にして56.6%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別にご説明いたします。

初めに、歳入についてであります。1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目予防支援サービス計画費は370万1,000円を計上しております。

2 款繰越金及び 3 款諸収入は、省略させていただきます。

8 ページをお開きください。次に、歳出についてであります。1 款サービス事業費、1 項 1 目居宅介護支援事業費は、予防給付ケアマネジメント委託料など、合計で370万2,000円を計上しております。

2 款諸支出金は、省略させていただきます。

以上、令和 4 年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の提案理由の説明といたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第 6、議案第13号 令和 4 年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第 7、議

案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第13号、令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページを御覧ください。総論についてであります。山田町漁業集落排水処理事業は、大浦地区と大沢地区の処理施設を管理運営しており、令和4年度予算は施設の適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,984万6,000円で、前年度当初予算総額と比較して1,703万6,000円の増、伸び率は11.1%です。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款1項事業収入、1目使用料収入は、総額2,513万4,000円で、前年度と比較して39万9,000円の減、伸び率はマイナス1.6%となっています。大浦排水処理施設使用料は、現年度分749万9,000円、大沢排水処理施設使用料は、現年度分1,763万3,000円です。両処理区とも滞納繰越分として1,000円ずつ計上しています。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は1億3,270万1,000円で、前年度と比較して543万5,000円の増、伸び率は4.3%となっています。主に人件費、維持管理費、公債費に充当しています。

3款繰越金及び4款諸収入は、省略させていただきます。

2ページを御覧ください。5款1項町債、1目公営企業会計移行事業債は1,200万円で、公営企業会計移行に係る委託料に充当しています。

歳出です。1款1項経営経常費は、漁業集落排水処理事業を運営するための人件費や各施設の維持管理費などで、総額は7,021万9,000円で、前年度と比較して1,535万6,000円の増、伸び率は28%となっています。

1目総務費は2,392万3,000円で、前年度と比較して1,048万9,000円の増となっています。主に公営企業会計移行事業の委託料の計上によるものです。

2目大浦排水処理区事業管理費は1,399万1,000円で、前年度と比較して132万9,000円の増となっています。主に処理場等維持管理費などの増によるものです。

3目大沢排水処理区事業管理費は3,065万5,000円で、前年度と比較して353万8,000円の増となっています。主に処理場等維持管理費などの増によるものです。

4目整備事業費は、前年度と同額165万円で、公共ます設置工事費です。

2款1項公債費は、総額9,962万7,000円で、前年度と比較して168万円の増、伸び率は1.7%となっています。

1目元金は、町債の元金償還金で8,938万7,000円、前年度と比較して363万2,000円の増となっています。

2目利子は、町債の利子償還金で1,024万円、前年度と比較して195万2,000円の減となっています。以上、令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。続きまして、議案第14号、令和4年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページを御覧ください。総論についてであります。山田町公共下水道事業は、船越処理区と山田処理区の施設の管理運営を行いながら、山田処理区の供用区域の拡大整備を進めております。

令和4年度予算は、山田処理区の下水道施設の整備と適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,940万4,000円で、前年度当初予算総額と比較して268万3,000円の減、伸び率はマイナス0.5%です。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款1項事業収入、1目使用料収入は、総額6,236万7,000円で、前年度と比較して211万6,000円の増、伸び率は3.5%となっています。船越処理区下水道使用料は、現年度分2,990万1,000円、山田処理区下水道使用料は、現年度分3,246万4,000円です。両処理区とも滞納繰越分として1,000円ずつ計上しています。

2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金は7,860万円で、前年度と比較して2,540万円の減、伸び率はマイナス24.4%となっています。下水道管渠整備等に係る社会資本整備総合交付金です。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は2億1,972万6,000円で、前年度と比較して4,782万9,000円の増、伸び率は27.8%となっています。主に人件費、維持管理費、公債費に充当しています。

2ページを御覧ください。4款繰越金及び5款諸収入は、省略させていただきます。

6款1項町債は1億2,870万円で、前年度と比較して2,530万円の減、伸び率はマイナス16.4%となっています。

1目下水道事業債は1億1,010万円で、山田処理区の管渠整備事業などに充当しています。

2目公営企業会計移行事業債は1,860万円で、公営企業会計移行に係る委託料に充当しています。

次に、歳出です。1款1項下水道管理費は、公共下水道事業を運営するための人件費、各施設の維持管理費等で、総額は1億3,180万2,000円で、前年度と比較して5,240万9,000円の増、伸び率は66%です。

1目一般管理費は6,002万9,000円で、前年度と比較して3,842万4,000円の増となっています。主に公営企業会計移行事業委託料の計上によるものです。

2目事業管理費は7,094万8,000円で、前年度と比較して1,398万5,000円の増となっています。山田処理区の接続件数及び汚水流入量の増加に伴い、維持管理費が増となっています。

3目整備事業費は前年度と同額82万5,000円で、公共ます設置工事費です。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費は、総額2億694万6,000円で、主に山田処理区の

下水道管渠整備事業等に係る事業費です。前年度と比較して6,603万5,000円の減、伸び率はマイナス24.2%となっています。

3 ページを御覧ください。3 款 1 項公債費は、総額 1 億5,065万6,000円で、前年度と比較して1,310万3,000円の増、伸び率は9.5%となっています。

1 目元金は、町債の元金償還金で 1 億3,925万9,000円、前年度と比較して1,536万8,000円の増となっています。

2 目利子は、町債の利子償還金で1,139万7,000円、前年度と比較して226万5,000円の減となっています。

以上、令和4年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第15号、令和4年度山田町水道事業会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要、1 ページを御覧ください。令和4年度水道事業会計の状況です。給水収益については、復旧復興事業の進捗により回復傾向にありましたが、事業の終息に伴い平成30年度より減収に転じています。今後も給水人口の減少に伴い収益が減少する一方で、水道施設の老朽化に伴う整備費用が増加することから、より効率的な事業運営及び施設の維持管理に努めるとともに、今後の水道事業の経営安定に向けた取組を進めてまいります。

主要な事業についてです。配水施設拡張事業として豊間根堂ヶ鼻地区配水管布設工事を行うとともに、水道施設改良事業として水道管路情報管理システム改良業務、老朽管更新事業として日当橋添架管更新工事、また計画策定業務として管路耐震化・更新計画策定業務などを行い、さらなる安全で安心できる良質な水道水の供給に努めてまいります。

2 ページを御覧ください。当初予算案の収入及び支出についてです。1、収益的収入です。1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益は 2 億8,644万3,000円で、前年度と比較して伸び率はマイナス2.1%、599万9,000円の減となっています。令和3年度の実績見込みから算定しています。2 目受託工事収益については省略させていただきます。3 目その他の営業収益は107万円で、伸び率はマイナス18.4%、24万2,000円の減となっています。令和3年度の実績見込みから算定しています。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金については省略させていただきます。2 目他会計補助金は 89万4,000円で、伸び率はマイナス11.5%、11万6,000円の減となっています。一般会計からの企業債利息償還金補助金等の収入です。3 目長期前受金戻入は7,984万1,000円で、伸び率は7.2%、538万4,000円の増となっています。減価償却資産の増加に係る国庫補助金等の相当額です。4 目雑収益は1,270万9,000円で、伸び率は3.1%、38万7,000円の増となっています。人件費、負担金等の収入になります。

3 項特別利益については、省略いたします。

3 ページを御覧ください。2、収益的支出です。1 款水道事業費用、1 項営業費用は、営業活動を行うための費用で、人件費、修繕費、動力費などが主なものです。1 目総務費は4,830万7,000円で、伸び率はマイナス15.6%、892万3,000円の減となっています。2 目原水及び浄水費は4,678万5,000円で、伸

び率は7.4%、320万4,000円の増となっています。3目配水及び給水費は8,947万9,000円で、伸び率は18.1%、1,368万5,000円の増となっています。4目減価償却費は1億6,104万円で、伸び率は2.9%、456万9,000円の増となっています。5目資産減耗費は1,000万円で、伸び率はマイナス33.3%、500万円の減となっています。配水管布設替え等による資産の除却費です。6目受託工事費、7目その他営業費用については、省略させていただきます。

2項営業外費用は、企業債の利息並びに消費税及び地方消費税の納付が主なもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費は935万8,000円で、伸び率はマイナス19.3%、223万8,000円の減となっています。水道事業の資金として借り入れた企業債の支払利息です。2目雑支出については、省略させていただきます。4ページを御覧ください。3目消費税及び地方消費税は1,000万円で、伸び率はマイナス23.1%、300万円の減となっています。本予算の収支見込みにより算定しております。

3項特別損失については省略させていただきます。

4項1目予備費は前年度同額の200万円です。災害等の突発的な修繕等に充てるものです。

3、資本的収入です。1款資本的収入、1項企業債は1億1,000万円で、前年度と同額です。

2項他会計借入金から8項固定資産売却代金については、省略させていただきます。

9項1目他会計繰入金は918万5,000円で、伸び率は1.7%、15万円の増となっています。旧簡易水道事業の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金です。

4、資本的支出です。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水施設拡張工事費は、豊間根堂ヶ鼻地区配水管布設工事で720万1,000円を計上しています。2目施設費、3目土地購入費については、省略させていただきます。5ページを御覧ください。4目固定資産購入費は100万2,000円で、災害対応用の組立て式仮設水槽の購入費です。5目改良費は、水道施設改良に係る委託料及び工事請負費で、水道管路情報管理システム改良業務委託など6,420万1,000円、伸び率は221%、4,420万円の増となっています。6目老朽管更新事業費は、配水管更新に係る委託料及び工事請負費で、日当橋添架管更新工事など8,100万円、伸び率はマイナス19%、1,900万1,000円の減となっています。7目災害復旧事業費については、省略させていただきます。

2項1目企業債償還金は1億646万円で、伸び率は2%、205万8,000円の増となっています。水道施設の整備資金として借り入れた企業債元金の償還金です。

以上、令和4年度山田町水道事業会計当初予算の提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。議案第8号から議案第15号までについては、山田町議会先例58により、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第15号までの予算は、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が委員会の招集、日時及び場所を定めて委員長の互選を行わせることになっておりますので、3月14日月曜日、午前10時から山田町中央コミュニティセンターの2階集会室において予算特別委員会を開催します。

暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。換気をお願いします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長 (昆 暉雄)

会議を再開いたします。

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第1、議案第16号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 (昆 健祐)

議案第16号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

昨年8月に人事院が行った国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が示されました。これに伴い、今般非常勤職員の育児休業などの取得要件の緩和等の措置事項に係る人事院規則が一部改正され、令和4年4月から施行されることになりました。

今回の改正は、国家公務員の措置との均衡を図るため、これに準じ、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。1ページの第2条は、育児休業法に基づく育児休業をすることができない職員の範囲を規定していますが、第4号の非常勤職員に係る部分について、在職期間に関する取得要件を除外するため、(ア)の規定を削った上で、これに伴う規定の整理を行うものです。第7条の改正は、規定の整理のため、法律番号を追記するものです。2ページに続く第17条は、部分休業をすることができない職員の範囲を規定していますが、第2号の非常勤職員に係る部分について、育児休業と同様に在職期間に関する取得要件を除外するため、ア及びイの規定を削った上で、

これに伴う規定の整理を行うものです。改正後の第21条と第22条は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等について、それぞれ新たに加えるもので、これに伴い、次条の条番号は繰下げとなります。第21条は、妊娠や出産等についての申出があった場合の措置等について規定するもので、職員による育児休業の承認請求が円滑に行われるよう、申し出た職員に対して制度等の周知や意向を確認するための面談などの所要の措置を定めるものです。第22条は、勤務環境の整備に関する措置について規定するもので、職員に対する研修の実施や相談体制の整備などの所要の措置を定めるものです。

次に、改正本文を御覧ください。附則であります。この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第16号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第17号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第17号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、復興交付金事業の事業費精査に伴う返還金の計上や年度末に向けたそれぞれの収入見込額や執行予定額を基に予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億1,264万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億

2,116万8,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に9ページをお開きください。第2表、繰越明許費であります。本補正予算において、繰越明許費として翌年度に繰り越そうとする事業は、記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費、旧山田病院土壌汚染状況調査事業940万5,000円から、13ページの11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1災台風19号単独災害復旧事業400万円までの計29事業であります。

なお、15ページ及び16ページの第3表、地方債補正については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が2,000万円以上の主なものについてご説明いたします。

17ページをお開きください。初めに、歳入であります。1款町税、1項町民税、1目個人8,451万1,000円の増額は、1節の町民税（個人）現年課税分の増などによるものであります。

19ページをお開きください。2款地方譲与税、2項1目自動車重量譲与税2,400万円の増額は、1節の自動車重量譲与税の増によるものであります。

20ページをお開きください。7款1項1目地方消費税交付金5,634万1,000円の増額は、1節の地方消費税交付金の増によるものであります。

21ページを御覧ください。11款1項1目地方交付税4,607万9,000円の増額は、1節の普通交付税の増などによるものであります。

24ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、4目土木費国庫負担金3,040万5,000円の減額は、1節の公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の減によるものであります。2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金3億1,214万円の増額は、次のページを御覧ください。2節の災害公営住宅家賃低廉化事業国庫補助金の増などによるものであります。

29ページをお開きください。16款県支出金、3項委託金、2目民生費委託金3億1,501万3,000円の減額は、2節の災害救助等委託金の減などによるものであります。

30ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億3,063万8,000円の減額は、1節の財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積立て分を加えた本補正予算時点での令和3年度末の現在高は73億7,800万円程度となる見込みであります。4目復興まちづくり基金繰入金14億7,042万4,000円の増額は、1節の復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和3年度末の現在高は10億5,400万円程度となる見込みであります。

22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。35ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5,964万3,000円の減額は、次のページをお開きください。18節の長期派遣職員人件費負担金の減などによるものであります。40ページをお開きください。19目財政調整基金費4億4,620万9,000円の増額は、24節の財政調整基金積立金の増によるものであります。20目減債基金費3億7,660万7,000円の増額は、24節の減債基金積立金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和3年度末の現

在高は8億4,500万円程度となる見込みであります。25目まちづくり推進費14億5,902万3,000円の増額は、次のページを御覧ください。22節の復興交付金返還金の増などによるものであります。

45ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,841万7,000円の減額は、次のページをお開きください。20節の災害援護資金貸付金の減などによるものであります。

48ページをお開きください。2項児童福祉費、5目子育て支援事業費2,163万4,000円の減額は、18節の一時預かり事業補助金の減などによるものであります。

50ページをお開きください。4項1目災害救助費3億1,370万8,000円の減額は、14節の仮設住宅用地復旧工事費の減などによるものであります。

53ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,829万2,000円の減額は、12節の新型コロナウイルスワクチン接種券作成委託料の減などによるものであります。

59ページをお開きください。7款1項商工費、4目観光費3,445万6,000円の減額は、次のページをお開きください。12節の新道の駅実施設計業務委託料の減などによるものであります。

62ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費1億1,771万2,000円の減額は、14節の織笠礼堂地区道路改良工事費の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。3項河川費、1目河川総務費2,165万3,000円の増額は、14節の準用河川女川改修工事費の増などによるものであります。

65ページをお開きください。6項住宅費、2目住宅支援費4,118万5,000円の減額は、18節の復興住宅融資利子補給補助金の減などによるものであります。

75ページをお開きください。10款教育費、7項1目コミュニティ対策費5,519万5,000円の減額は、次のページをお開きください。14節の旧大沢小学校解体工事費の減などによるものであります。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費8,120万1,000円の減額は、14節の1災公共土木施設災害復旧工事費の減によるものであります。

次のページを御覧ください。12款1項公債費、1目元金3,803万9,000円の減額は、22節の町債償還元金の減などによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億1,264万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億2,116万8,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

25ページの今読み上げていただいたのですけれども、低廉化の補助金なのですけれども、これはどこに対応するのかちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

低廉化の補助につきましては、通常の家賃と近傍の同程度の民間等で整備した場合の家賃というのがあるのですが、その差額について国のほうから補助金として受けるものとなっております。これについては、将来的に公営住宅等の改修とか、そういうものを使うものとして基金のほうに積み立てております。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、この補助金の今回の用途についてご説明いたします。

今回の補助金につきましては、減債基金のほうに積み立てまして、今後の公営住宅の建設費の償還、これに充てていきたいというふうに考えてございます。また、この償還金、これを上回る分が交付された場合には、先ほど都市計画課長が申し上げましたとおり、公営住宅の大規模改修あるいは建設のほうのための資金として積み立てる、そういう計画でおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そうすれば、補助金を受けて、これと同じような名目の基金に入れるということ、それでいいのかな。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

今後基金の積み方につきましては検討していく方針でございますが、現在考えている段階では、公共施設の整備の管理基金のほうに公営住宅分として積み立てていくというのがいいかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、17ページの歳入の町税ですが、ここに記載されている町税を見ると結構な金額になるわけですが、何で今のこの補正時期に計上したのか。もっと早く予算計上して、有効な使い方ができなかったかどうか、その辺を1つお伺いいたします。

次に、新型コロナの20ページ、21ページですか、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金とあるのですけれども、これは歳出としてどこに充当するのか。それとも、基金か何かに積み立てて、新型コロナ感染症の関係で利用していくのか。

それと、コロナの関係が結構今回の予算書に多いのですけれども、24ページの国庫支出金の総務費国庫補助金の第5節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものもあるのですが、これは具体的に歳出とすればどこに支出するのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

それでは、1点目の町税の今回の補正のタイミングについてご説明させていただきたいと思います。

まず、今年度の当初予算におきましては、新型コロナの影響がちょっと不透明だということで、当初予算では低く見積もっておりました。今回申告の結果、課税額等が確定したことで、最終的な収入見込額で今回補正させていただきました。これまでも最終的な補正につきましては、町税につきましてはその年度の最終補正で対応しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、2点目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてご説明申し上げます。

この交付金につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたしまして、償却資産の固定資産税の軽減措置、これが行われた場合にこの減収分を補填する交付金でございます。この交付金につきましては、一般財源ということで特に事業に充当することなく、一般財源としてこちらのほうでは受け入れるということにさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

3点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。これについては、昨年12月に国から配分がありました1億5,000万円のうち、今年度事業に不足分として充てるということで1,018万8,000円、プラス国庫補助の地方負担分の裏配分ということで200万円ほど来ておりますので、その分を合わせて1,228万2,000円ということで、令和3年度で実施しております事業のプレミアム付商品券とかエールチケットとかやっておりますが、その不足する財源に充てるというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。税務課のほうの町税の税収ですが、申告のほうで確定してからということですが、これは去年の申告ですよ。それなのに、もう今年の申告も終わった後に税金を確定してこうやると。というのは、私は、結構な金額なので、これを財源にして町の施策、令和3年度の町の生きた施策に有効活用できるのではないかなと思ってお聞きしたわけですが、やはりそれらに活用するという考えはなかったのかどうか、その辺をお聞きいたします。

次に、コロナの感染対策地方税の減収分については分かりましたが、減収がなくても、一応地方税の減収分がなかったとしても、これは自由に市町村の裁量で使えるお金なのかどうか、それとも返さなければならないのか。一般財源として自由に、減収がなかった場合。逆に今度は減収が増えた場合は、どのようなことで国のほうからこの分の追加が入ってくるのかどうかを2点目でお聞きしたいと思います。

次に、そうすれば新型コロナウイルス感染症対応地方税は、まず事業費のちょっと調整を行うのにこれを使うという解釈でよろしいですね。それは分かりました。

では、1点目と2点目、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

まず1点目のほうですが、今回の令和3年度の住民税の関係なのですが、令和2年の所得の部分になります。予算編成は、令和2年の11月頃に取りかかっております。申告は、令和3年の2月から3月。当初賦課が去年の令和3年の6月となっておりますので、なかなかコロナの行き先が見えない中での当初予算の編成となっております。当初予算と課税額の差が大きい場合は、そこら辺は財政と協議しながら補正のタイミングは今後詰めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

2点目の交付金の関係についてご説明申し上げます。

この交付金につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、固定資産税の償却の分が減額となったものでございます。いわゆる一般財源が減った分、補填されるというものというふうに認識してございます。この交付額につきましては、減収額の実績に基づいて交付されるものでございますので、国への返還というのは不要というふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

最後のあれについては、私がちょっと理解不足で申し訳ない質問だったと思いますが、実績か予定かというのがちょっとはつきり分からなかったので質問になりました。

1点目の町税の時期については、やはり財政等々、金額とか財調を取り崩して多分当初予算は編成していると思いますので、それらの兼ね合いもあろうかと思えますけれども、財政のほうときちんと打合せをしながら、協議しながら、より税金の適切な時期に適切に利用するというのを考えていただき、年度末にこのような金額が町税で予算に入ってきたとしても、あと積み立てるしかないと思いますので、その辺も考慮して、財政のほうとよく協議していただきたいと思いますが、その辺について答弁をいただいて、終わりいたします。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

議員おっしゃるとおり、今後当初予算及び課税額の動向等、財政と協議しながら、補正のタイミングについては協議していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

23ページのところの民生費国庫負担金の部分です。児童福祉のところ新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金の部分、この内容を詳しくお願いします。

次のページの衛生費国庫負担金のところの新型コロナウイルスワクチン接種健康被害救済給付費国庫負担金、現状と中身をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金について、内容になりますが、まず新型コロナ感染症により生活に影響を受けやすいひとり親世帯以外の非課税世帯等の低所得者子育て世帯向けの給付金であります。内容としましては、1人当たり5万円を給付するという事になっております。

2点目の新型コロナウイルスワクチン接種健康被害救済給付費国庫負担金、こちらのほうは前回の補正で100万円ほど計上させていただいたところなのですが、こちらのほうは相談を受けて健康被害が認められた場合の救済給付になるわけなのですが、現在までに相談、申請がなかったものから、今回減額するものになります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そうすると、人数的にはどれぐらいか、それだけお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

セーフティーネット強化交付金の人数なのですが、予算的には220名ほど取っておりますが、10月下旬までに164人ほどの支給がありました。そして、3月1日で再度こちらのほうを周知しておりまして、再度これから申請等あるかと予想しているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番、よろしいですか。

○9番木村洋子議員

はい、いいです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。ありませんか。6番。

○6番黒沢一成議員

1つ目が、40ページの真ん中の下の工事請負費の中のデジタル掲示板設置工事費のデジタル掲示板がどこのものなのか。

あと、その下のほうに、報酬で地域おこし協力隊員の報酬が減額になっているのですけれども、この内容というか、理由をお願いします。

あとは、62ページの下の方の工事請負費の道路改良とか排水機能強化の工事費が1億300万円減額なのですけれども、この説明をお願いします。

次のページの上のところ、河川のしゅんせつの設計業務委託料と水門管理の委託料が減額なのですけれども、この説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

私からは、1点目のデジタル掲示板の設置ということではありますが、山田中央公園に設置しております。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

地域おこし協力隊の減額の理由ということですが、当初は3人の協力隊の採用を予定しておいたわけですが、今年度は採用がなかったということで、1人での活動ということになりました。2人分を減額したということでございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうから、62ページの工事請負費1億363万9,000円の減額ですが、まず1つずつ申し上げます。

勝山地区道路改良工事費について、今工事実施中ですが、事業費のめどがついたということで、こちらは不用額の減ということになります。

同じく伝作線道路改良工事費についても、工事は完了しております、こちらも不用額の減ということでございます。

それから、田の浜小谷鳥線の排水機能強化工事、これは田の浜小谷鳥線に排水機能強化としてゴム板を設置したと、道路に。これも完了しておりますので、不用額の減となります。

それから、織笠礼堂地区道路改良工事については、今現在実施中ですが、当初予算では令和3年度の国交付金を見込んで計上しましたが、まずこれを確実に進めたいということで、令和2年度の国の補正予算、これを、財源を確保しました。これが確保できましたので、こちらの財源を振り替えましたので、その分で不要となったことでございます。

それから、63ページの河川水門管理委託料から下ですが、こちらも事業が完了したので、精算減ということでございます。

それから、同じく準用河川長内川、新田川、この2つについても今詳細設計業務、しゅんせつの業務委託料、設計の業務委託料ですが、今現在実施中です。こちらについても確定見込額の減ということでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

デジタル看板の場所なのですが、公園の利用者から見やすいのかもしれないけれども、国道を走る車からはちょっと見えにくくて目立たないので、もうちょっと道路寄りに設置できなかったのかなということをお聞きします。

あと、地域協力隊は応募がなかったということかと思うので、仕方がないのかなと。

工事費に関しては、ちょっと金額が大きいので聞いたのですけれども、内容は分かりました。

○議長（昆 暉雄）

答弁は、危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

まず、設置位置ということなのですが、まず電源を取れるところというところで、あと車からという、どういうふうな見え方をするのかというところで、一応そこら辺を調査して設置はしたのですが、まずその後町民の方からもご意見等いただかなかったので、まずそのまま運用しているところですが、もう少し工夫して、その向きとかそういうのは今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番、いいですか。

○6番黒沢一成議員

検討するというのであれば、いいです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、39ページの地域安全対策費の町の地域安全推進連絡協議会の補助金が20万6,000円減額になっているのですが、たしか今年も町民の方々からお金をいただかないで運営しているのかなと思っていますが、それなのに町のほうの補助金も減額になれば財政上大変なのかなと、団体が大変なのかなと思って、どういう補助金の内容が減額になったのか教えてください。

あと64ページ、都市公園費ですが、いろんな公園の金額が減になっているわけですが、ちびっこ公園等本当に整備されてありがたく思っているのですが、まだ子供たちも今公園に帰ってきて、ブランコとかそのようなので、季候もよくなってくるので遊んでいる姿が見受けられるのですが、皆さんからは遊具が少ないと言われていたのですが、その遊具について、このように減額の補正が出るようであれば、遊具のほうに対応していただきたいなと思うのですが、それらについてお聞きいたします。

あと67ページ、消防費ですが、消防施設費、第7分団もおかげをもちまして立派にできましたが、委託料が今回減額になっているわけですが、減額になっているのは分かるのですが、まだまだ施設は立派なのですが、後ろのほうが玉石というのか、碎石というのか、それらで何かまだ完成していないような印象を受けるのですが、その辺についてこれからどうするのか。今のままでもう過ぎすのか、それともどこかのタイミングで、土砂崩れ等を防ぐためにも水の通りをよくするため整備するのかなと考えられるわけですが、どのような考えで今いるのか教えてください。

次に、75ページの保健体育施設費でございますが、工事請負費で町民総合運動公園の水道滅菌消毒工事費とかラグビー・サッカー場の照明改修工事費が減額になっているのですが、整備的には十分予定ど

おり整備され、今後整備するのもないのか。例えばラグビー・サッカー場は人工芝がまだところどころ不足していて、人工芝でなく砂と土になって、強風が吹くたびに目詰まり、人工芝に一番悪い目詰まりを発生しますので、それらにこれらを充てられなかったのかなと思ってお聞きいたします。

あと次に、最後になりますが、76ページの14節工事請負費、これについて金額がのらないで、結構主要なる成果の工事費が並んでいるのですが、この中で一番どれが工事費が減になったのか教えていただきたいと思います。

あと、最後になりますがとさっきしゃべりましたが、今ガソリンがかなり高くなっていますが、この補正をやった後、令和3年度の電気料とか光熱水費等は十分賄える予算となって、このような最後の補正になったのかどうか、そういう心配があるかないか教えてください。全部のガソリン代。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

待ってください。間もなく昼食です。答弁は昼食後に行いますので、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時にいたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

10番関清貴議員の質問に対する答弁を求めます。町民課長。

○町民課長(川口徹也)

私からは、議案書39ページ、上から3行目、町地域安全推進連絡協議会補助金の減について説明を申し上げます。

この地域安全推進協議会は、山田町における関係機関、関係団体との連携調整を図り、地域安全活動のために活動を実施してまいりましたが、活動目的を同じにする防犯協会があり、また山田町の町民課が協議会の事務局として業務を担っていたわけですが、今後は町民課が直接その業務を担えるということ等から、推進協議会については委員の方々のご賛同を得て解散ということになりました。そのために補助金20万6,000円を今回減額というふうに計上したものでございます。

以上です。

○議長(昆 暉雄)

都市計画課長。

○都市計画課長(鳥居義光)

私からは、2点目の、ページが64ページになりますけれども、公園等の工事費の減額分を遊具の設置

のほうに充てるべきではなかったかということについてですけれども、まずちびっこ公園の遊具設置につきましては、NTTドコモグループの寄附金を受けて、2連式ブランコ1基とスイング遊具3基のほうを整備しております。それで、追加でベンチの数が足りないというご意見等もございましたので、ベンチについても2基設置をしてございます。それで、遊具の設置、今後増やすことにつきましては、全体的な公園のバランスを見まして、今後検討のほうはしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（富士 勝）

私からは、3点目、67ページの第7分団消防屯所建設工事管理業務委託料に関連した第7分団屯所裏の砂利敷きについてお答えいたします。

工事は完了したのかというご質問ですが、既に工事は完了しており、全ての屯所機能を長崎の旧屯所から移転して消防団活動を実施しております。今のままでいいのかというご質問ですが、建設に当たっては、設計の段階から第7分団員の方々と何度も協議し、裏の部分については使用する予定がないので、舗装をしなくてもよいということでありました。そこで、雨水対策として砂利敷きとしたものであります。また、第7分団員から現在の使用状況について確認したところ、特に問題はないということであります。先般の関口地区での未明の建物火災は、氷点下の消火活動でありまして、屯所に帰ってから温かいシャワーを浴びられたと感謝の言葉をいただいております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

それでは、私のほうから4点目、75ページになりますが、町民総合運動公園の水道滅菌消毒工事費とラグビー・サッカー場の照明改修工事の残額、予定どおりできたのかというところですが、計画していた事業の内容で実施はできております。

残った財源を、例えばということで人工芝に使用できないのかというようなことでしたが、ほとんどの金額が、600万円以上がスポーツ振興くじのほうで照明工事を実施して残額ということになりますので、それについては現状の工事をして、それ以外は返還するということになりますので、実施の計画はないと。

ちなみに、サッカー場については、平成29年度に人工芝、改修をさせていただいて、利用している方には大変好評をいただいております。直したほうがいいのかというところではありますが、今のところは現状のままで活用していきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

5点目のコミュニティ対策費、工事請負費の中で減額の大きいもの、その理由ということでございます。一番減額の大きいのが、旧大沢小学校解体工事費ということになります。これについては、不用額を減額するというので、4,245万4,000円を減額してございます。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、6点目のガソリン代等の関係についてお答えいたします。

今回の補正予算を編成する際に、各課におきましては管理する施設等の燃料費、あるいは光熱水費につきましては決算の見通しを立てて計上してございます。その際に、不足が見込まれる施設に関しては増額の補正も行っているところでございます。ただ、議員ご指摘のとおり、昨今の社会情勢、これを踏まえると、正直心配な点もございます。万が一、予算不足が生じた場合には、同一節内の調整あるいは予算の流用等で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。ありがとうございました。1つ目、2つ目についても分かりました。

再び質問するのが、まず7分団屯所なのですけれども、取りあえずああいう状況ですので、もう完成したということではなく、被災等を受ける可能性があります。ぜひその辺も配慮しながら、今後も見てくださいと思います。答弁は要りませんので、これは要望しておきますので、よろしく願いいたします。

あと、公園のほうの遊具については分かりましたが、実際遊具を必要とする方々が結構声がありますので、その辺については耳を傾けてもらいたいと思います。せっかく立派になった公園で、ちょっと遊具が足りなかったり、あずまやが足りなかったり感じる場面もありますので、ぜひもう完了ということではなくて、いかに地域の住民の方々が何を望んでいるかというのに耳を傾けていただきたいと思います。これも答弁は必要ありません。

次に、運動公園なのですけれども、まず所期の目的と、あと財源である宝くじのほうのお金を使っていることで返したということで、分かりました。でも、運動公園は新小学校の建設により、ますます施設として充実する必要があるかと思えます。それらも踏まえながら、今後お願い、よろしく目を配りながら、よろしく財源等を見つけながら、整備に向けた要望が多分来ていると思えますので、それらに沿うように充実させて、ぜひ山田のスポーツする人たちの施設として有効に使われるように担当課は努力していただきたいと思えます。

あと、光熱水費のガソリンの値上げが異常なまででございますので、それらについてあと2週間余り

しか今年度もありませんが、今財政課長からお聞きすると、その辺も配慮しているということなので、今後も残すところ2週間、3週間ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

50ページの民生費の中の災害救助費、14節の工事請負費のところの仮設住宅用地復旧工事費の3億923万なのですけれども、仮設住宅のほうのまだ残ってやっているとこがあるというか、その内容のところを教えてほしいと思ひます。何か所、どこをやっているのか。いろんなもしかしたら課題とかがあるのではないかと思ひのですが、そこら辺も併せてお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

仮設住宅用地復旧工事についてですけれども、場所につきましては、今実際復旧工事のほうを行ってあります浦の浜地区になります。そして、もう一か所が希望ヶ丘住宅の向かい側の山になります。そこについて仮設住宅の撤去は終わっているのですけれども、その用地を地権者の方にお返しするために山林復旧という格好で復旧工事のほうを進めているところではす。

それで、課題につきましては、いろいろ地権者の方と協議をこれまで続けてまいりました。どういった形でお返しするかということで、できる範囲で山林復旧ということがありますので、その部分で排水路の整備ですとか植林、どういった木を植えるのかという部分で協議を続けてまいりました。今工事に入っているわけですけれども、そこについても引き続き現在協議のほうを行っているというところではす。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

被災者の方々が出たのが相当それからたっていますので、まだなのという部分があるので、本当に大変な状況を役場のほうではやっているのだというのが伝わってきて、頑張してほしいということをお願ひします。

それと、1つ言い忘れたのですが、衛生費の中の、51ページのところなのですが、母子保健費の中の18節のところの妊婦健診等県外医療機関受診者等の補助金のところではすけれども、この内容をお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

12番委託料の妊婦健診委託料は、妊娠中に14回ほど健診を受けるわけなのですが、こちらのほうは県内の医療機関、こちらは県と町、それから医大とか、そういった医師会とかが委託契約を結んでおりまして、契約を結んだ医療機関での健診の受診、委託料になります。そして、県外医療機関受診者等の補助金というのは、県外に里帰りして妊婦健診等受けた場合、そちらの部分に償還払いという形で後で請求をいただいて、補助する形を取っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

里帰りの分のということで納得しましたので、分かりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議案第18号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第18号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ157万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億7,514万6,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税1,002万4,000円の減額は、3年度の本算定の結果などによるものであります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金147万9,000円の増額は、3年度交付見込みによるものであります。

6ページを御覧ください。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金506万9,000円の減額は、3年度交付見込みによるものであります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金694万9,000円の増額は、保険基盤安定繰入金の3年度確定見込みによるものであります。

10ページを御覧ください。歳出であります。2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金588万円の減額は、支出額の減額見込みによるものであります。

11ページを御覧ください。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費244万3,000円の減額は、支出額の減額見込みによるものであります。

12ページを御覧ください。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目保険給付費等交付金償還金789万1,000円の増額は、前年度交付額の決定により返還額が生じたものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ157万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億7,514万6,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

すみません、1点だけ。7ページ、雑入、これは普通だったら整理科目的な扱いしているのだけれども、ここはこのぐらい金額になるというのはなかなか見たときがないので、説明してください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

ただいまの質問に対する説明でございますが、過年度分の療養費分が確定したことから、概算で支払っていた金額との差額分が生じたために、その分が歳入として入ってくるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番、よろしいですか。

○7番山崎泰昌議員

後でちょっと、いいです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第4、議案第19号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(川口徹也)

議案第19号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ189万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,458万5,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料473万4,000円の増額は、3年度の本算定の結果などによるものであります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金269万7,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の3年度確定見込みによるものであります。

4款1項1目繰越金の増額は、前年度からの繰越金であります。

7ページを御覧ください。歳出であります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金203万7,000円の増額は、3年度納付金納付見込みによるものであります。

8ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ189万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,458万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第19号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議案第20号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第20号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ604万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,002万6,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページをお開きください。

初めに、歳入であります。3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金3,182万6,000円の増額は、現年度分調整交付金の交付見込額の増などによるものであります。

6ページをお開きください。2目地域支援事業交付金（総合事業）229万7,000円の減額は、交付金の交付見込額の減によるものであります。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金689万4,000円の減額は、交付金の交付見込額の減によるものであります。2目地域支援事業交付金208万7,000円の減額は、交付金の交付見込額の減によるものであります。

7ページを御覧ください。5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）143万6,000円の減額は、交付金の交付見込額の減によるものであります。2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）130万8,000円の減額は、交付金の交付見込額の減によるものであります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金416万4,000円の減額は、介護給付費の給付見込額の減によるものであります。2目地域支援事業繰入金（総合事業）143万6,000円の減額及び3目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）103万8,000円の減額は、地域支援事業費の支出見込額の減によるものであります。5目その他一般会計繰入金102万3,000円の減額は、事務費の支出見込額の減によるものであります。

8ページをお開きください。2項1目基金繰入金1,595万4,000円の減額は、3年度決算見込みにより財政調整基金繰入金の取崩しを行わないことから減額するものであります。

次に、歳出であります。10ページをお開きください。2款保険給付費、3項1目その他諸費508万1,000円の増額は、18節の高額介護サービス費の給付見込額の増などによるものであります。

11ページを御覧ください。5款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費645万2,000円の減額は、12節の通所型サービスA委託料の支出見込額の減などによるものであります。2目一般介護予防事業費111万6,000円の減額は、18節の高齢者地区組織支えあい事業補助金の支出額の減などによるものであります。

12ページをお開きください。2項包括的支援事業・任意事業費、6目任意事業費112万3,000円の減額は、18節の成年後見制度利用助成金の支出見込額の減などによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ604万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,002万6,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

11ページをお願いします。1目の介護予防生活支援サービス事業費、これが2割とは言わないけれども、1割何ぼ予算額から減っているわけだ。予算を減額するというのは、事業そのもの自体に何か不備があるのではないの、違うの。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

事業に不備ということではなく、例えば通所型サービスA委託料、これは社協に委託しているさいかち学級の分なのですけれども、やはり高齢者、要支援1、2、それからチェック項目で引っかかった方、その方が利用する制度なのですけれども、コロナの影響でやっぱり外出を自粛するという部分もあったかと思えます。ただ、そこを分析したことではないのですが、ほかの活動についても自粛しているような傾向がございますので、その影響もあるのかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

それが多分答えだとは思っていたけれども、ただ、まだまだこういう状況だから、こういうことはできるだけ予算を組むときには配慮して、次からは気をつけてください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、議案第21号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第21号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明い

たします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ496万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,693万6,000円とするものです。

歳入歳出予算の説明の前に5ページをお開きください。第2表、地方債補正であります。公営企業債の限度額を20万円減額するものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、7ページを御覧ください。歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入89万7,000円の減額は、使用料収入の調定見込み減によるものです。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金387万2,000円の減額は、歳出予算の調整に伴い、一般会計からの繰入金を減とするものです。

次に、歳出です。9ページを御覧ください。1款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理費54万4,000円の減額は、消耗品費などの減によるものです。3目大沢排水処理区事業管理費297万6,000円の減額は、修繕工事費の減などによるものです。4目整備事業費118万2,000円の減額は、公共ます設置工事費の減によるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ496万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,693万6,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第21号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

追加日程第7、議案第22号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第22号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ420万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,231万9,000円とするものです。

歳入歳出予算の説明の前に5ページをお開きください。第2表、繰越明許費です。記載のとおり、下水道整備事業の委託料及び工事費2億5,266万3,000円を翌年度に繰り越して実施しようとするものです。

7ページをお開きください。第3表、地方債補正であります。公営企業債の限度額を120万円減額するものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、9ページを御覧ください。歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入236万1,000円の増額は、山田処理区の使用料収入の増によるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金536万3,000円の減額は、使用料収入の増と歳出予算の調整に伴い、一般会計からの繰入金を減としたものです。

10ページを御覧ください。6款1項町債、2目公営企業移行事業債120万円の減額は、前述しました第3表、地方債補正によるものです。

11ページを御覧ください。歳出です。1款1項下水道管理費、1目一般管理費64万2,000円の減額は、公営企業会計移行事業の委託料の確定等によるものです。2目事業管理費356万円の減額は、主に修繕工事費の減等によるものです。

12ページ、表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ420万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,231万9,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第22号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。1時45分まで休憩いたします。換気してください。

午後 1時37分休憩

午後 1時46分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第8、同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから追加日程第14、同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤信逸)

同意第1号から同意第7号まで、農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を一括してご説明いたします。

現委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となることに伴い、新たな委員の任命について議会の同意をお願いするものであります。

同意第1号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、佐々木茂。生年月日、……。住所、岩手県下閉伊郡山田町……。最終学歴、東京農業大学短期大学農業科卒業。主たる経歴、就農、山田町土地改良区理事、山田町農業委員会会長職務代理者。以上であります。

次に、同意第2号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、瀬川智宏。生年月日、……。住所、岩手県下閉伊郡山田町……。最終学歴、岩手県立遠野農業高等学校卒業。主たる経歴、就農、山田町土地改良区理事長、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第3号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、芳賀惣衛。生年月日、・・・・・・・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・・・。最終学歴、岩手県立盛岡農業高等学校卒業。主たる経歴、就農、豊間根地区産直販売組合組合長、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第4号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、平沢義浩。生年月日、・・・・・・・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・・・。最終学歴、岩手県立宮古商業高等学校卒業。主たる経歴、三陸やまだ漁業協同組合参事、会社員、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第5号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、小林隆広。生年月日、・・・・・・・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・・・。最終学歴、弘前大学農学部農学科卒業。主たる経歴、岩手宮古農業協同組合職員、就農、山田町農業委員会委員。以上であります。

次に、同意第6号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、佐藤清悦。生年月日、・・・・・・・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・・・。最終学歴、岩手県立宮古商業高等学校卒業。主たる経歴、就農、山田町農業委員会会長。新岩手農業協同組合理事。以上であります。

次に、同意第7号について資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、中村あづ子。生年月日、・・・・・・・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・・・。最終学歴、静岡県立新居高等学校卒業。主たる経歴、就農、山田町農業委員会委員。白石集落農業生産組合組合長。以上であります。

よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

なお、討論は山田町議会先例65により省略します。

これより同意第1号から同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は1件ずつ、無記名投票により行います。

議場の閉鎖をします。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、立会人に9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君を指名します。

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とみなします。

投票の際は、職員の点呼に応じて議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

それでは、同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長(昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長(昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長(武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第1号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第2号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第2号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第3号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第3号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第4号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第4号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第5号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第5号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第6号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第6号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。職員の点呼に応じて順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員、13番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第7号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

○

○議長 (昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は予算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

これをもって散会とします。

午後 2時48分散会

令和4年第1回山田町議会定例会会議録（第31日）							
招集告示日	令和4年 2月 9日						
招集年月日	令和4年 2月15日						
招集場所	山田町役場 5階議場						
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年 3月17日午後 1時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和4年 3月17日午後 1時58分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○	
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○	
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○	
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○	
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	6番 黒沢 一成		7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典		
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也		
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠	
	町 長	佐藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○	
	副町長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○	
	技 監	赤石 広 秋	○	建設課長	佐々木 義 之	○	
	技 監	高橋 慎 一	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○	
	総務課長	昆 健 祐	○	上下水道課長	中 屋 佳 信	○	
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	消防防災課長	福 士 勝	○	
	財政課長	佐藤 篤 人	○	教育長	佐々木 茂 人	○	
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○	
	会計管理者兼 税務課長	古 舘 隆	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○	
	農林課長	佐々木 幸 博	○				
	水産商工課長	野 口 伸	○				
町民課長	川 口 徹 也	○					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和4年第1回山田町議会定例会議事日程

(第31日)

令和4年 3月17日(木) 午後 1時開議

- 日 程 第 1 議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算
- 日 程 第 2 議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 3 議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日 程 第 4 議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 5 議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算
- 日 程 第 6 議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日 程 第 7 議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算
- 日 程 第 8 議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第23号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求め
ることについて
- 追加日程第 2 議案第24号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 3 議員派遣について
- 追加日程第 4 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 追加日程第 5 発議案第1号 ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議し恒久平和を求める決議

令和4年 3月17日

令和4年第1回山田町議会定例会会議録

午後 1時00分開議

(議事日程等別紙)

午後 1時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

予算特別委員会の審議が終了しましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議員派遣、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査、発議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、日程第3、議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算、日程第5、議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算、日程第6、議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は議長を除く議員全員による予算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、委員長報告、質疑を省略して、1議案ずつ順に進めてまいります。

日程第1、議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算の採決に入る前に討論を行います。

まず、本案に対する反対者から討論を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。私は、本予算案に対して反対いたします。

先日の町民グラウンド廃止条例案への反対討論でも申し上げましたが、執行部が計画している山田小学校の新校舎を町民グラウンド用地に建設することに反対であります。町長が今の任期中に建設することを優先した計画と考えますが、私は時間はかかっても、山田中学校が持っている、よそにない自慢できる恵まれた運動環境を失わない方法での建設を考えるべきであると思います。

校舎の建設は、議会の議決案件ではないとのことなので、その設計、建設に関わる予算を含む令和4年度一般会計予算案に反対いたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

議席番号11番、政和会の横田龍寿です。令和4年度山田町一般会計予算に対しまして、賛成の立場から討論いたします。

令和4年度山田町一般会計予算においては、大型の事業、新道の駅建設に関わるもの、新小学校建設に関わるものがあります。これらの事業は、言わずもがななお話ですので割愛させていただき、今回新規事業として、事業規模がそこまでは大きくないものの、今回の当初予算で私が注目した事業について述べさせていただきます。

急傾斜地崩壊対策事業と住宅建築促進事業の2つであります。東日本大震災発災から11年、台風19号発災から約2年半が過ぎ、ポスト東日本大震災、ポスト台風19号がようやく見えてきたところであります。そこで、今後の山田町の防災、減災に寄与することが期待される急傾斜地崩壊対策事業、今後の山田町の経済発展に寄与することが期待される住宅建築促進事業の投入であります。

令和4年度はまだ始まっておりませんが、早い時期に補正予算の提案がなされることを期待しますし、町長はじめ職員の皆様に応援し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

1番。反対討論ですか、賛成討論ですか。

○1番昆 清議員

賛成です。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

1 番、賛成討論をお願いします。

○1 番昆 清議員

新生会の昆清です。新生会を代表しまして、賛成の立場で討論いたします。

令和4年度の予算、総額112億2,000万の計上、特にも町長が所信表明で掲げた6つの重点施策の推進に力強いものを感じています。特にも小学校建設9億6,000万をはじめとして、台風被害からの力強い復旧事業など、町長のリーダーシップに対し平身より敬意と感謝を表します。

今回は、特にも町民全員の長年の悲願であった山田インターフル化に向けて、非常に大事な一步を踏み出したこと、これについては町民を代表して、これまで尽力してきた町長をはじめ幹部職員の皆様に心より感謝申し上げます。

そんな町長の政治姿勢を新生会として今後も支え、応援していくためにも、今回の当初予算について賛成いたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから議案第8号 令和4年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第9号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和4年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時13分休憩

午後 1時27分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

ここで、日程の変更についてお諮りします。お手元に配付のとおり、追加議案2件が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第23号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第23号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、令和3年第1回山田町議会定例会において、議案第21号として議決をいただき、三好建設株式会社が施工中の工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回変更となる工事は、準用河川女川改修工事であり、変更箇所を赤色に標示しております。平面図左側の下流部①においては、砕砂の堆積及び湧水が見られることから、掘削による地盤崩落の防止策として土留仮締切工を増工し、下流部②においても湧水が見られることから、水替工を増工するものであります。また、平面図右側の上流部③においては、上下水道管と地下埋設構造物が錯綜している状況にあることから、ボックスカルバート設置時の管破損による断水等を防ぐため、仮設管への切回工を増工するものであります。

工期については、下流部の水替えなどに期間を要すること、また宮古土木センターが進める田の浜沢砂防堰堤工事との調整により、上流部の施工時期を本年4月以降とすることから、令和3年3月15日期

限を230日間延長し、4年10月31日までとするものであります。

次に、変更契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の金額3億9,600万円に消費税込み金額6,158万1,300円を増額した金額4億5,758万1,300円で、去る令和4年3月14日に請負変更仮契約を締結したところであります。

以上、提案理由と概要について説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第23号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第24号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第24号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業の予算調整を行おうとするものでありますが、地域経済対策事業を新年度当初から実施するために令和4年度の第1号補正予算として追加提案させていただくものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,069万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億5,105万6,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。5ページをお開きください。初めに、歳入であり

ます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億4,000万円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,189万3,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は66億4,400万円程度となる見込みであります。

6目ふるさと応援基金繰入金3,120万円の減額は、1節のふるさと応援基金繰入金の減によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は1億8,000万円程度となる見込みであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、24目新型コロナウイルス感染症対策費644万1,000円の増額は、17節の電子黒板等購入費の増などによるものであります。

25目経済対策費1億1,884万6,000円の増額は、18節の新型コロナウイルス感染症対応プレミアムつき商品券事業費補助金の増などによるものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費11万2,000円の増額は、18節の農業保険掛金補助金の増によるものであります。

8ページをお開きください。3項水産業費、2目水産振興費529万4,000円の増額は、18節の特定養殖共済掛金補助金の増によるものであります。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費については、住宅建築促進事業の財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に変更しようとするものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,069万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億5,105万6,000円としようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、歳出のほうなのですが、この事業はいつから、今日補正に出したということは、かなり緊急性が必要かと思うのですが、実際問題この事業をいつから開始するのかお聞きいたします。順番に、電子黒板はいつというふうに、歳出の科目の項目について教えていただきたいと思います。それは、次の農業振興費、水産振興費についても同じです。住宅管理費は必要ありませんが、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず最初に、電子黒板のお話をいただきましたので答えさせていただきますが、令和4年度の一般会

計予算の補正予算ということになりますので、4月1日以降に執行する予算ということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番、よろしいですか。

○10番関 清貴議員

4月以降というのは、4年度以降だって分かるのです。具体的に4月の何日と、日にちまではいいですが、中旬頃発注するとか、下旬頃発注する、それを聞いているわけです。4年度の予算だというのは誰も分かると思いますので、その辺丁寧にお答えをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

ということですので、大体の分かる範囲で。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

電子黒板の購入につきましては、4月中旬以降入札のご案内をしようということで進めております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、事業の実施時期については、先日の全員協議会の中の資料で、そちらのほうに表記してございますが、事業者感染症対策業態転換等支援事業ですが、これは4月1日から受付を開始する予定でございます。山田の特産品送料無料キャンペーン事業業務委託については、これは年末というか、10月以降に契約するような形になります。あとは、ケビンハウス改修工事、そして備品購入費については4月以降に準備を進めるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応プレミアム付商品券については、事業は8月から来年の1月までということで、商品券の販売は7月中旬になる予定でございます。ウェルカムやまだについては、5月1日から10月末までというところでございます。

あとは、飲食店エールチケットについては、5月から10月までということで、商品券の販売は4月中旬になる見込みでございます。

そして、8ページの特定養殖共済掛金補助金については、4月1日スタートということになります。以上です。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、農業保険掛金補助金についてご説明いたします。

事業のスケジュールとしましては、令和4年5月までに保険の掛金の額の確定、6月に農業共済組合との補助金交付契約締結、7月に事業の実績の報告を上げていただきまして、8月に補助金の支払いということで管理をする予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今ちょっと聞き漏らしたのかどうか分かりませんが、ウェルカムやまだ宿泊支援事業は5月から10月の間にやると言いましたが、いつからこれを交付というか、まだ時期が決まっていないのか、それとも時期的に今検討中なのか。ほかの商品券等は、プレミアムが7月中旬、そしてエールチケットが4月下旬と具体的な話は聞いたのですが、ウェルカムやまだ、これについては制度の性質上何月というのが明言できないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、ウェルカムやまだでございますが、これはもう3回目になろうかと思えます。令和4年度については5月1日から10月31日まで行うというところでございます。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第24号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議員派遣についてを議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきの全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑

及び討論を省略して、お手元に配付の資料のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長(武藤嘉宜)

令和4年3月17日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、新型コロナウイルス感染症に関することについて。小中学校について。防災について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和4年3月17日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、新型コロナウイルス感染症対応について。商工観光の振興について。水産業の振興について。東日本大震災被害からの復旧復興について。令和元年台風19号被害からの復旧復興について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長(昆 暉雄)

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、発議案第1号 ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議し恒久平和を求める決議を議題とします。

豊間根信君、登壇の上決議案を朗読願います。4番。

○4番豊間根 信議員

ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議し恒久平和を求める決議案。

ロシア連邦は、2022年2月24日に隣国ウクライナへの軍事侵攻を開始した。連日のロシア軍の攻撃により、幼い子供を含む民間人の犠牲者も多数出ている。また、大勢の市民が苛酷な避難所施設での生活を余儀なくされている。このことは、日本を含む国際社会の平和と秩序、安全安心な暮らしを脅かす深刻な事態であり、唯一の戦争核被爆国として断じて容認することはできない。我が国をはじめとする国際社会は、この暴挙を抑えるためのあらゆる外交努力を行うべきであり、一日も早いウクライナの平和を願うものである。

よって、山田町議会は、今回のロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での撤退を強く求める。また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響、対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。令和4年3月17日、山田町議会。

以上であります。

○議長（昆 暉雄）

ここでお諮りします。

本案は、さきの全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

これより発議案第1号 ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議し恒久平和を求める決議を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議し恒久平和を求める決議は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で定例会の全ての日程が終了しました。

ここで、3月末に退職する幹部職員を紹介したい旨申出がありますので、これを許可します。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

貴重なお時間を賜り、大変ありがとうございます。ただいま議長からお話がありましたとおり、今月末をもって3名の幹部職員が退職となります。そこで、ご紹介を申し上げます。

まず、赤石技監であります。任期満了により退任となります。三陸国道事務所に戻る事となります。

次に、古舘会計管理者兼税務課長並びに福士消防防災課長であります。ご両人とも60歳の定年ということで退職でございます。

なお、それぞれから一言皆様にご挨拶を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

赤石技監、登壇の上ご挨拶願います。

○技監（赤石広秋）

貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。このたび出向元から内示をいただきまして、そのご報告と退任について、簡単ですが、ご挨拶させていただきます。

今月末をもちまして、2年間の任期満了に伴い退任させていただくこととなります。短い時間ではありましたが、技監という重職をいただき、山田町の職務を通して地方自治に関わる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

来年度からの勤務地は、三陸国道事務所の交通対策課長ということで、新たな立場から町の業務に携わることとなります。そのときはどうぞよろしくお願いいたします。

山田町については、震災の復興期間から新たなステージに立っていると思います。今後議会の果たす役割はますます大きなものになろうと思いますので、議会の皆様の質疑やご意見が町の発展や町民の皆様の幸せにつながることを切に願っております。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ここにいる皆様のご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

次に、古舘会計管理者、登壇の上ご挨拶願います。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

貴重な時間をいただき、大変ありがとうございます。定年退職に当たり、議会の皆様にご挨拶を申し上げます。

私は、昭和55年に入庁以来42年間、多くの経験をさせていただきました。特にも東日本大震災大津波、台風19号災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、誰にも想像ができなかった苦難の際にも、諸先輩をはじめ上司、同僚の皆様の励まし合いや支え合いによりまして、本日を迎えることができましたこ

とに深く感謝申し上げます。これからも行政運営で様々な困難があると思いますが、後輩職員の皆さんは必ずや克服するものと確信しております。

最後に、山田町のますますの発展と議員の皆様、職員の皆様のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げ、私の退職のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

○議長（昆 暉雄）

次に、福士消防防災課長、登壇の上挨拶願います。

○消防防災課長（福士 勝）

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。消防防災課長として3年間務めさせていただきました。その間、消防ポンプ自動車購入に係る議案3件、消防屯所建設に係る議案2件、消防団員給与等条例の一部改正に係る議案1件、予算特別委員会、決算特別委員会と、ご指導、ご鞭撻を賜りまして誠にありがとうございます。

消防職員としての議会ということは、本当に私にとって貴重な体験となりました。その間消防団員に寄り添った形で努めてまいったと思っております。

4月からは、一山田町民として消防団員を応援していきたいと思っております。3年間ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

退職される皆様に一言申し上げます。

赤石技監におかれましては、令和2年から2年間にわたり町の復旧、復興のためご尽力いただきました。議会を代表いたしまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。4月から国土交通省職員として復帰されるわけですが、さらなるご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも町政のよき理解者としてご支援賜りますようお願いいたします。

退職されるお二人におかれましては、長年にわたり本町発展のためご尽力され、特に東日本大震災後は町の復旧、復興のため多くの難題に取り組み、その責務を果たしてこられました。議会を代表して、心から敬意と感謝の意を表します。今後は、健康にご留意され、新たな人生を有意義に過ごされるとともに、町政のためご支援いただきたいと思っております。長い間、本当にご苦労さまでした。

さて、今定例会は2月15日の開会以来30日間にわたり行われましたが、議員各位におかれましては、令和4年度予算をはじめ多くの重要案件について慎重かつ熱心にご審議いただくとともに、議事進行に格別のご理解とご協力を賜りましたことに対し、議長として厚く御礼を申し上げます。

また、町長はじめ執行部の皆様には、常に真摯な姿勢で審議にご協力いただき、深く敬意を表します。本会議あるいは委員会等において議員各位から述べられた意見、提言には特に意を用いられ、今後の行政執行に積極的に反映されるよう強く要望いたします。

以上をもちまして令和4年第1回山田町議会定例会を閉会いたします。

午後 1時58分閉会